（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	１－１市民協働・市民参加の推進		
	個別施策（項）	１－１－３コミュニティ活動の推進		
	事務事業名	市民夏まつり事業	事業期間	平成 ２０ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	市民や市内立地企業、各種団体など様々な主体が協働し、共にささえあうことにより、自分の住む地域を活性化させ、市民の連帯感や郷土意識を高める。			
事業内容	メインは企業、学校、各種団体等による市民踊りを駅西大通りでおこなう他、市民のコンサート、花火など。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	市民夏まつり来場者数（年）	平成20年度来場者数 80,000人×120%	96,000 人	88,000 人	94,000 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	7,000 千円		メインは企業、学校、各種団体等による市民踊りを駅西大通りでおこなう他、市民参加のコンサート、花火など。				
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	④	
	100,000 人	94,000 人	106 %		104 %		
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度		
			%		%		
目標達成状況の評価	平成25年度に目標来客人数を達成したため、平成27年度より最終目標を120,000人に変更する。						

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民参加型の祭りであり、地域活性化のために必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市民夏まつり実行委員会が事業主体であるが、主な予算を市補助金で運営しているため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	多数の参加者があり、来場者が一日楽しめるイベントであり、かなりの成果があった。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	本市を広域的にPRし、誘客の促進を図るうえにおいて、最低限の宣伝手法である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	市民参加型の祭りであり、地域活性化のために必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	市民参加の手作りによる北茨城市独自のイベントとして継続する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	市民福祉部 まちづくり協働課
	基本施策（節）	１－２人権の尊重		
	個別施策（項）	１－２－１人権の尊重		
	事務事業名	男女共同参画推進事業	事業期間	平成 １４ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	男女が互いに尊重し、誰もが自分らしく暮らすことができる社会環境づくりを目指すため、学習会や、講演会などを実施する。また、市民の意識の醸成を図るため、正確な情報提供やPRに努める。 「きたいばらき男女共同参画プラン」に基づき、具体的な施策の実施状況や達成度の評価、プランの見直しに取り組む。
事業内容	学習会の開催（年４回位）、PRの実施

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	学習会年間述べ参加人数	各学習会参加者平均50人×年間学習会開催回数目標10回	500 人	281 人	500 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	813 千円	H25実施内容	学習会・講演会４回開催	
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	279 人	500 人	56 %	56 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	目標人数には届いていない状況であり、参加人数の増加を図りたい。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	1999年の男女共同参画社会基本法の制定を受け、本市においても男女共同参画推進プランを制定していることから、男女共同参画社会の確立に推進しなければならない
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	関係する市民団体や市民活動の活発化を図るため、市が取り組まなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	毎年多くの参加者があり、継続することにより成果があると思われる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	学習会の開催にあっては、ボランティア団体に協力してもらうなど、経費節減に努めている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	男女協働参画社会の確立に向けた機運は高い。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	引き続き、学習会等を開催し、参加者が増え意識の向上が図れるよう行いたい。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	市民福祉部 まちづくり協働課
	基本施策（節）	１－３都市交流の促進		
	個別施策（項）	１－３－１国際交流・国際化への対応		
	事務事業名	国際友好親善都市交流事業	事業期間	平成 １１ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	本市は、平成11年5月にニュージーランド国ワイロア地区と相互の文化・歴史・自然などの理解を深めるため、国際友好親善都市の締結を行いました。 以後、お互いの市の中・高・大学生を短期留学させるなどの事業を行い、交流を深めています。 また、提携記念事業の実施や、市幹部の相互訪問事業なども行われています。			
事業内容	中高大学生による短期留学事業（北茨城⇒ワイロア、ワイロア⇒北茨城） 提携記念事業 市長訪問団によるワイロア訪問			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	1回あたり派遣人数(隔年実施)		10 人	13 人	0 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H24実績値/H24目標値 ②(H24までの実績値-H23までの実績値)/(H24までの目標値-H23までの目標値) ③(H23までの実績値+H24実績値)/最終目標値 ④H24(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	1,037 千円	ワイロアへの職員派遣（2人）			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	2 人	0 人	- %	- %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	将来を担う青少年の国際感覚育成のため
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	他に活動できる団体が無い
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	国際意識の向上がみられる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	短期留学は、事業費の1/2を充当している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	社会がグローバル化する中で、早急に行わなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	青少年の国際意識の向上を図る。 相互自治体の親密な交流を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	議会事務局
	基本施策（節）	１－４行財政の効率的運営		
	個別施策（項）	１－４－１効率的な行政運営の推進		
	事務事業名	議会会議録電子化事業	事業期間	平成　２５　年度　～ 平成　２６　年度
区分	１新　規　２継　続	→　新規		
目的及び背景	地方分権が進展し、地方議会が果たすべき役割及び責務が大きくなっている。市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指していく中で、情報を積極的に公表し、透明性を高めるため。			
事業内容	被災失業者等を雇用し、議会会議録の電子化に係る事務補助等を行わせる。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	過去５年分の会議録のデータ化及び特別委員会会議録作成			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	平成25年度、平成24年度の本会議及び平成25年度の特別委員会の会議録の電子化			

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	698 千円		アルバイト1名を雇用し、パソコン1台を借り上げ、平成25年度から平成21年度の本会議の議事録、平成25年度、平成26年度の特別委員会の議事録の電子化		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		平成24.25年度の本会議、平成25年度の特別委員会の議事録の電子化	平成25年度、平成24年度の本会議及び平成25年度の特別委員会の会議録の電子化	100 %	40 %
目標達成状況の評価	おおむね目標を達成できた。				

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	市民への開かれた議会を目指すうえで、情報公開のツールとして必要である。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市が作成する以外は考えられない。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	市民がホームページ等で、容易に閲覧することが可能となり、開かれた議会の一翼となる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	賃金・リース料は、最小限で見込んでいる。緊急雇用創出事業を利用するため、一般財源の持ち出しがない。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	緊急雇用創出事業を利用するため、本年度行う必要がある。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	作成した会議録をホームページに掲載し、容易に閲覧することが可能となり、開かれた議会の一翼となる。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	１－４行財政の効率的運営		
	個別施策（項）	１－４－１効率的な行政運営の推進		
	事務事業名	全庁的ｸﾞﾙｰﾌﾟｳｪｱの構築（1人1台PC）	事業期間	平成 １６ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	平成24年度までに中部・南部市民サービスセンターにグループウェア環境が整備され、ほぼすべての出先機関が本庁舎との間で情報の共有が可能となったことから、さらなる事務の円滑化・効率化を図りながら、市民サービスの向上に資する取り組みを着実に実施していく。			
事業内容	庁内情報系ネットワーク 情報系端末300台リース 情報システム機器リース 無線ＬＡＮ機器リース グループウェア（庁内イントラ、共有フォルダ）の充実			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	配備率	配備済台数/必要台数	100 %	98 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	8,465 千円	リース代支出		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標設定事業			採用算定式 ①	採用算定式 ④
		99 %	100 %	99 %	99 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	平成24年度に中部・南部市民サービスセンターにグループウェア環境が整備された。 平成25年度に中部市民サービスセンターは廃止。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	全庁的に情報を共有し、業務及び市民サービスの向上を図るためには、PC配備及びネットワークの整備が必要不可欠である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市の情報管理システムである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	情報の共有による事務効率化及び市民サービスの向上に資する。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	調達後も安定して業務が遂行できるよう、故障等に備えた保守管理を含む現契約による調達が最善である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	PC配備及びネットワーク整備は、行政サービスを円滑に執行するために不可欠である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	情報システム機器をクラウド化。情報系端末のタブレット化及び電子決済、電子会議等のシステムを導入してペーパーレス化を推進する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	１－４行財政の効率的運営		
	個別施策（項）	１－４－２行政改革の推進・行政評価の推進		
	事務事業名	土木設計積算システム導入事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		

目的及び背景	これまで工事積算については、職員個別に表計算ソフトを利用し、道路、河川、街路、上下水道などの歩掛と茨城県実施用単価・物価資料などの様々な単価を組み合わせて実施してきた。 今般、復興・復旧関連事業等による工事発注件数が大幅に増加するなか、組織再編による係の統合及び職員の削減により、現場監督業務のほか苦情や陳情による職員一人当たりの現場対応時間が増加したことにより、積算などの作業は時間外対応となることが多く、積算業務及び現場対応の合理化が必要性な状況である。 以上のようなことから「茨城県土木設計積算システム」を導入し、設計書の作成のほか、歩掛変更及び単価改定などのデータ更新作業の事務負担軽減はもとより、積算の精度向上の一助とし事務の合理化・効率化を図る。
事業内容	導入するシステムは、クラウド型サービスとして提供される「茨城県土木設計積算システム」であり、茨城県土木部・企業局で定める基準に対応している（国交省体系・厚労省体系・用地測量・下水道電気機械設備等）。同時接続利用数は３台分とし、どこからでも接続可能なため、３台以内であれば複数課で利用できる。 なお、サーバを共同利用、通信をインターネット、システムはＷＥＢとなっているため、初期導入費用は発生せず、サービスを利用する方式となっているため、事務状況により継続を判断できる。(利用料：2,300千円/年)

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	対平成23年度時間外勤務の削減	{1-(H25時間外勤務/H23時間外勤務)}×100	30 %	－ %	30 %
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度(までの)実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	1,688 千円	土木設計積算システムの利用を開始した。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	30 %	30 %	100 %	100 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%

目標達成状況の評価	土木設計積算システム利用開始により、工事積算に要する時間が短縮され、時間外勤務の縮減につながった。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	復興・復旧関連事業等により多種多様な工種を使った積算が求められるケースがあるため、容易に積算できるシステムが必要である。また、システム化により経験に左右されない積算が可能となる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が実施する公共事業の設計積算であり、市が主体的に実施すべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	システムにより統合されたデータを利用することから、積算時間の短縮が可能となる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	入札等により決定したシステム経費を参加団体で利用数に応じて按分したものであり、単独導入に比べて安価で導入できる。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	復興・復旧関連事業等による工事発注件数の大幅な増加や、組織再編に伴う職員定数の削減などによる苦情処理等の現場対応業務の増大に対応するには設計積算の緊急的な合理化が必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	公共事業の積算時間が短縮され、時間外勤務の縮減に効果があったため、今後も土木設計積算システムの利用を続ける。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	１－４行財政の効率的運営		
	個別施策（項）	１－４－１効率的な行政運営の推進		
	事務事業名	第４次総合計画後期基本計画策定事業	事業期間	平成　２５　年度　～　平成　２６　年度
区分	１新　規　２継　続	→　新規		
目的及び背景	第４次総合計画前期基本計画が平成２６年度で計画期間を終了することから、平成２７年度から平成３１年度を計画期間とする後期基本計画の策定が必要となっている。 また、平成２３年３月１１日に東日本大震災が発生したことを踏まえ、社会情勢の変化を的確にとらえ、新たな検討を施策に加えた後期基本計画を策定する必要がある。			
事業内容	平成２５年度は緊急雇用創出事業を活用し、被災求職者を雇用して前期基本計画の進ちょく状況の把握・評価、市民アンケートを実施する。 平成２６年度は、前期基本計画の進ちょく状況、市民アンケートの結果を基に後期基本計画を策定する。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	第４次総合計画後期基本計画の策定			
	H24年度(までの)実績				
	H25目標	前期基本計画の進ちょく状況の把握・評価、市民アンケートの実施			

２　事業実績
※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
562 千円	無作為抽出した市民5,000人に対しアンケートを送付。1,523人の方から回答をいただき（回収率30.5%）、その結果を集計した。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式　）	全体計画における達成度（採用算定式　）
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	市民アンケート実施	前期基本計画の進ちょく状況の把握・評価、市民アンケートの実施	50 %	30 %
目標達成状況の評価	当初は平成25年度中に前期基本計画の進ちょく状況の把握・評価を行う考えでいたが、平成26年度に後期基本計画の原案のヒアリングを行う際に併せて前期基本計画の進ちょく状況を調査することとしたため、平成25年度は市民アンケートの実施のみとなった。			

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	後期基本計画は、北茨城市の将来都市像、将来指標及び基本施策を明らかにした基本構想をもとに、今後５年間で進めるべき具体的な施策展開の方向と手法を定めるものであり、必要性が高い。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市の施策展開の方向と手法を定めるものであり、市が実施するしかない。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	後期基本計画を策定することで、今後５年間の市の進めるべき施策の方向性が示される。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	業者からの見積金額であり、平成２５年度に関しては緊急雇用創出事業を活用するなど、経費の節減に努めている。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	平成２６年度を以て前期基本計画の計画期間が終了するため、平成２５・２６年度の２カ年で実施しなければならない。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り　☐拡充　☐改善　☐縮小　☐統合
☐休止　☐廃止　☐完了　☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	市民福祉部 市民課
	基本施策（節）	１－４行財政の効率的運営		
	個別施策（項）	１－４－１効率的な行政運営の推進		
	事務事業名	戸籍電算化推進事業	事業期間	平成 ２３ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		平成 ２６ 年度
目的及び背景	市民課の戸籍コンピューター化は、平成１６年から開始されたたが、その後平成２２年９月に機器の更新作業を行って、平成２２年１０月から平成２７年９月までの５年間の賃貸借の契約をした。機器の更新に合わせて、新しいソフトウェアーも導入し、戸籍事務の充実化をはかっている。			
事業内容	戸籍システム機器更新作業及び業務改善ソフトの追加導入費用を含む機器の賃貸借契約を締結し、５年間（６０回払い）の支払い計画により支出する。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	電算化システムの維持及び諸証明の円滑な交付			
	H24年度(までの)実績	電算化システムの維持が図られ、円滑に証明を交付することができた。			
	H25目標	電算化システムの維持及び諸証明の円滑な交付			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	千円				
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	電算化システムの維持が図られ、円滑に証明を交付することができた。	電算化システムの維持及び諸証明の円滑な交付	100 %	100 %
目標達成状況の評価	電算化システムの維持が図られた。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	現在、機器賃貸借契約により稼働しているシステムであり、戸籍事務処理には必須のものである。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	当システムの使用により、戸籍の正確性、業務の効率化を図ることにより、戸籍の呉記載をなくし、スムーズな証明書等の交付をすることにより、市民サービスの向上に役だっている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	市民サービスの向上に貢献しえいる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	Ｈ２２年度からの継続事業である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	戸籍の電算化についてはすでに終了し、現在、長期賃貸借契約により業務執行しているが、H27年10月に契約の更新で、その後については通常の事務とし事務事業としては終了と考えています。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

事業は継続するが、実施計画事業ではなく経常経費扱いとする。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	総務部 税務課
	基本施策（節）	１－４行財政の効率的運営		
	個別施策（項）	１－４－３財政基盤の確立		
	事務事業名	固定資産評価業務調査事業	事業期間	平成 ２４ 年度 ～ 平成 ２９ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	固定資産を取り巻く環境は、納税者等の持つ情報が増加し、専門的かつ精緻なものになりつつあることから、価格の積算根拠や評価調書の開示について強く説明を求められる機会が増大している。当市の基幹税である固定資産税は、財政需要を支える中心的な役割を果たしており、これを将来的にも安定的に確保いくためには、資産の的確な把握とその適正・公平な評価を行うことが重要であるため、実施継続する必要がある。			
事業内容	①未評価家屋の実地調査 約17,000棟 ②震災による損耗補正適用家屋の見直し 1,609棟 ③宅地の評価方法の改善 ④住宅用地の特例の見直し 約29,000筆 ⑤土地実地調査 約 4,000筆 ⑥未申告償却資産の遡及（5年）課税			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	固定資産税収の増	固定資産税課税増額－事業に要した経費	千円 94,000	千円 4,923	千円 6,000
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	10,150 千円	未評価家屋及び土地の実態調査、償却資産の遡及課税、宅地評価方法の改善。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ③	
	27,057 千円	6,000 千円	451 %	34 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	未評価家屋（約9,000棟）調査、土地の現況調査、償却資産の遡及課税を実施し、徐々に実績は上がっている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	公平かつ適正な課税を行うため、大幅な税収増加が見込まれる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	最終的に評価を行い、説明責任は市職員であるので委託は見合わない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	土地、家屋の現況と課税台帳の精度が高く、今後、市の税収増へ向け効果があると思われる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	最小限におさえた積算経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	公平かつ適正な課税に向け至急に実施すべきである。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	土地及び家屋評価に必要な知識を有する職員と、調査後の評価算定を行う新たな労働力の確保が必要。また、評価替え毎に航空写真撮影が必要である。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 健康づくり支援課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２－１－１健康づくりの推進		
	事務事業名	予防接種事業（四種混合予防接種等）	事業期間	平成　２４　年度　～
区分	１新　規　　２継　続	→　継続		
目的及び背景	・予防接種法の改正により、従来から実施されていた定期予防接種の三種混合ワクチン（ジフテリア、百日咳、破傷風）に、平成24年11月1日から、不活化ポリオワクチンが加わり、四種混合ワクチンの接種を実施する。 なお、予防接種の目的は、乳幼児期に感染すると重篤な状態に至る感染症の流行を予防するため。			
事業内容	・事業対象者：生後3月～90月に至るまでの乳幼児を対象に定期予防接種を実施。 ・接種方法：市が医療機関に委託し、個別接種を実施する。 ・事業年度：平成24年11月1日から実施。 ・事業費：17,039,000円			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	予防接種率	接種者／対象者×100	初回接種 %	47 %	90 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	18,536 千円	・平成25年度ワクチン接種率：初回：平均96.9%、追加：15.1%。			
数値目標設定事業		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		初回接種 %	90 %	108 %	102 %
数値目標以外事業		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	・四種混合ワクチンの開始が、平成24年11月1日からのため初回第1回～第3回の接種率は、96.9%で目標値に達していたが、追加接種は初回接種完了後12～18月の接種を勧奨しているため、追加接種に至っている対象者15.1%と少なかった。				

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	罹患すると重篤となる急性灰白髄炎、ジフテリア、百日咳、破傷風の流行を予防することができる。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	予防接種法により定期予防接種の実施主体が市町村であるため。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b　成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	定期予防接種を実施することにより、罹患すると重篤となる感染症を予防することができる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	対象者及び接種率により算出した。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	予防接種実施による感染流行の予防効果が高い。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	定期予防接種は実施主体が市町村であり、予防接種実施による予防効果が高いため継続実施は必要である。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 健康づくり支援課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２-１-１健康づくりの推進		
	事務事業名	予防接種事業(子宮頸がん等ワクチン接種事業の助成)	事業期間	平成 23 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	乳幼児の重症感染症の中で、細菌性髄膜炎の原因の6割を占めるヒブ感染及び3割を占める小児肺炎球菌感染はワクチンでほぼ確実に防ぐことができる。年間600人の子が重症感染症にかかり、年間20～30人が死亡、100人が後遺症を残している。生後2か月からワクチン接種ができ3歳を過ぎると抗体ができてくるため重症感染症も減り5歳以上は接種しない。また、子宮頸がんワクチンを思春期の女子に接種することで子宮頸がんの罹患を防ぐことができる。			
事業内容	・対象者数 ヒブ・肺炎球菌ワクチンは 生後2か月から5歳未満 子宮頸がんワクチン小学6年生～高校1年生 ・自己負担額 無料 ・医療機関に委託し個別接種 ・接種率 80%			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	接種率	接種者/対象者×100	頸がん 80 % ヒブ 80 肺炎 80	38.2 % 83.0 73.7	80 % 80 80
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	24,023 千円	ワクチン接種者数 子宮頸がん:128人、ヒブ：895人、小児用肺炎球菌：888人			
数値目標設定事業		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
		頸がん 21.8 ヒブ 108.9 肺炎 108.0 %	80 80 80 %	27 136 135 %	27 136 135 %
数値目標以外事業		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	予防接種をすることで、重症感染症の罹患を防ぐことができる。 子宮頸がんワクチンを接種することで子宮頸がんを予防できる。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	重症感染症を予防できる。 子宮頸がんを予防できる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b 市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	予防接種法により、予防接種は市が実施することとなる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	予防接種をすることにより重症感染症を防ぐことができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	対象者の接種率により積算した。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	ワクチン接種での効果が高い

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	定期予防接種の実施主体は市町村であり、感染症の流行を予防できる効果が高いため予防接種の継続は必要である。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 健康づくり支援課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２-１-１健康づくりの推進		
	事務事業名	生活習慣病予防事業	事業期間	平成　8　年度　～
区分	1新　規　2継　続	→　継続		
目的及び背景	・健康増進計画の目的により、市民が健やかで、心豊かな生活ができる生活を維持できるように、疾病の早期発見・早期治療を促進するため、特定健診及び各種がん検診・腹部超音波検診・骨粗鬆症検診等を実施。			
事業内容	・疾病の早期発見・早期治療を促進するため、特定健診及び各種がん検診・腹部超音波検診・骨粗鬆症検診等を実施。さらに、当市の平成21年度がん死亡1位であった胃がん検診について、無料クーポン（50歳対象）を配布し、平成24年度から実施し検診率向上を図り、胃がんの早期発見・早期治療を促します。さらに、特定健診・胸部CT検診・腹部超音波検診・胸部レントゲン撮影・各種がん検診（肺・胃・大腸・子宮・乳房・前立腺）を実施。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	がん検診受診率	受診者／対象者×100	70 %	1～15.2 %	20 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H25までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	37,511 千円	・特定健診、骨粗鬆検診、各種がん検診を実施。各種がん検診はまだ出ておりません。		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	1.9～15.5 %	20 %	43.5 %	43.5 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	・個別通知及び広報による周知を行い、がん等の早期発見・早期治療に努めた。速やかな受診率向上等の効果を示すのは難しかったが、事業の継続により市民の健やかな生活、活力ある社会にする効果があると考える。

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	・健康増進法に基づく事業のため、当市の行動計画を策定し目標達成のため実施する必要がある。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	・健康増進法の実施主体は市町村と位置付けされているため、当市が主体的に実施する。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b　成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	・事業を継続していくことにより効果が徐々に上がっていくと考える。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	・対象者及び過去の健診等受診者から経費を算出しており、適正な積算によるものである。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	・毎年実施され、さらに継続する必要性が強い事業のため実施する。

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	・平成8年度から開始された事業で、住民の健やかな生活を維持・増進していくため、今後も継続実施の必要性がある。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 健康づくり支援課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２-１-１健康づくりの推進		
	事務事業名	がん検診推進事業	事業期間	平成　21　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→ 継続		
目的及び背景	わが国において、がんは昭和56年から死亡原因の第１位であり、がんによる死亡者数は年間３０万人を超える状況である。死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ早期発見及び早期治療が重要視されます。この事業は市町村及び特別区が実施するがん検診において、特定の年齢に達した方に対して、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する兼新手帳及び無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的とする。			
事業内容	市が実施主体となり、子宮頸がんは20～40歳までの5歳刻み1,178人、乳がんは40～60歳までの5歳刻み1,734人、大腸がんは40～60歳までの5歳刻み男女3,544人を対象者とし、検診手帳、無料クーポン券、受診案内等を一括して送付するとともに、大腸がん検診受診者には検査キットを送付するなど、がん検診の受診促進に必要な費用を補助する事業である。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	がん検診受診率	受診者数/対象者数×100	50 %	15 %	40 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	6,746 千円	女性特有のがん検診推進事業（子宮頸がん検診、乳がん検診）と大腸がん検診。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	17.1 %	40 %	43 %	43 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	がん検診受診率の向上により早期発見・早期治療することで、死亡者数減少及び健康維持また健康増進につながる。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	年々増加傾向にある、がんによる死亡者数の減少を図るため、必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が実施している健康診断・健康相談の一環として実施することが望ましい。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	実施率が未だ伸びない状況ではあるが、今後継続していくことでの受診者増加を図る。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	主たる経費は医療機関委託料及び電算委託料となるため、既に現状において経費は適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	がん検診受診率の向上により、がんの早期発見・早期治療につなぐことで、死亡者数の減少及び健康の維持増進につなぐことができる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	がん検診を継続的に実施することにより、受診率を向上し、がんの早期発見・早期治療につなぐことで、死亡者数の減少及び健康の維持増進につなげる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 保健センター
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２－１－１健康づくりの推進		
	事務事業名	甲状腺超音波検査事業	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２６ 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	・平成23年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による健康に及ぼす影響について、事故直後に放出された放射線ヨウ素の影響を懸念する声もあることから、被爆の影響を確認することにより、子どもの健康に対する不安の軽減を図るため、甲状腺超音波検査を実施する。			
事業内容	・平成25年度から、甲状腺超音波検査を北茨城市立総合病院及び日立メディカルセンターに委託し実施する。・検査対象者：H5.3.11～H24.3.10までに生まれた者で検査を希望する者（未検査者対象）・検査実施計画：平成25年度：就学前の児。平成26年度：小学生以上の者を検査実施予定とする。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	検査実施率	受診者数／対象者数×100	70 %	%	70 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	12,665 千円	事故当時0歳～18歳を対象にH25・26年度で検査を実施。今年度は、事故当時0～4歳の検査対象者1,548人のうち検査希望者1,184人（76.5%）を実施した。			
数値目標設定事業		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
		76.5 %	70 %	109 %	109 %
数値目標以外事業		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	・甲状腺超音波検査希望者が検査受診し、検査内容・検査結果等の説明等により健康不安の軽減を図ることができた。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	・原子力発電所事故による健康に及ぼす影響について、検査を実施することにより、被爆の影響を確認し、子どもの健康に対する不安の軽減を図ることができる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	・国及び東京電力の判断により、福島県に隣接している当市の地理及び環境的要因から鑑み、市民の健康に対する不安軽減を図るため、検査事業に取り組む必要性がある。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	・甲状腺超音波検査を初回及び5年後に実施し、検査結果を比較することにより子どもの健康不安の軽減を図ることができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	・検査対象者から希望者数（70%)を予測し、検査を北茨城市立総合病院及び日立メディカルセンターに委託する経費を算出しているため適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	・原子力発電所事故が起きてから1年7ヶ月が経過し、検査時期が遅れることにより、住民の不安が長引くことが懸念されるため、早急の事業実施が必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	・国・県からの情報及び近隣市町村の動向及びH25・26年度の検査結果を踏まえ、今後の事業について検討する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 健康づくり支援課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２-１-１健康づくりの推進		
	事務事業名	未熟児養育医療	事業期間	平成 ２５ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	・母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保護者の経済的負担の軽減を目的に、その治療に要する医療費を公費により負担をする。なお、医療費は、世帯の所得税額に応じて、一部自己負担になる。			
事業内容	・受給対象：出生時の体重が2,000ｇ以下又は生活能力が特に薄弱であって、一般状態、体温、呼吸器・循環器系、消化器系、黄疸等で所見が見られ、医師が入院養育を必要と認める場合に事業が適応される。なお、対象医療機関は県の指定を受けた医療機関となる。			

成果目標	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標設定事業	利用者率	受給者数／対象数×100	100 %	%	80 %
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度(までの)実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	2,371 千円	・事業申請者10名に対し、事業受給者は10名であった。児の退院後は訪問等の当市サービス支援につなぐことが出来た。		

実施状況	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
数値目標設定事業	100 %	80 %	125 %	100 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%

目標達成状況の評価	・事業対象者が、適切な医療を受給することができる。また、市で事務手続き等を受理することで、利用者の利便性が向上され、さらに、児の退院後は母子保健事業の実施主体である市で訪問及び乳幼児支援サービス等の導入の円滑が図られる。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	・身体機能等が未熟なまま出生した児に対し、高度な医療を給付しすることにより、児の発育を支援する。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	・母子保健事業の実施主体は市であり、さらに、事業給付を受けた児の退院後は、市の事業である訪問等のサービス導入の円滑化が図れた。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	・高度な医療受給に係る、保護者の経済的負担の軽減を図ることができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	・国の定めた交付負担割合及び、指定医療機関からのレセプト等から算出されるため、積算は適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	平成25年度から事業実施主体は市町村となっているため。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	身体機能等が未熟なまま出生した児を対象に高度な医療給付事業を実施する。また、児の成長に伴い、市の母子保健サービスを提供し、子育てを支援する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 健康づくり支援課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２－１－１健康づくりの推進		
	事務事業名	不妊治療助成事業	事業期間	平成　２５　年度　～
区分	１新　規　　２継　続	→　新規		
目的及び背景	近年、晩婚、晩産化、生活習慣の変化等に伴い、不妊に悩む夫婦が増加傾向にある。 そのため、少子化支援対策の一環として、不妊に悩む夫婦に対し支援が必要と考える。治療助成の内容は、治療費が高額であり、治療方法も高度な技術が必要な、体外受精及び顕微授精に対する支援とする。事業の実施目的は治療費の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ることである。なお、平成23年度における北茨城市内の申請者は延べ数で27名である。			
事業内容	・事業対象：法律上の婚姻をしている夫婦で不妊症治療終了後、夫婦のどちらかが市内に1年以上住所を有し、上記治療法により、治療をうけた者で、かつ、茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた夫婦。 ・対象となる治療は、体外受精及び顕微授精とする。 ・事業年度：平成25年4月から実施し、通算5年間をの補助する。 ・補助内容：1回の治療につき上限5万円、年2回を限度（初年度のみ、年3回）を上限とする			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	利用者率	北茨城市利用者／茨城県利用者×100	100 %	%	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	905 千円	申請者は実12名で延19回受給されました。そのうち、実4人が妊娠されました。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				採用算定式	①	採用算定式	④
	数値目標設定事業	100 %	100 %	100 %		100 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	

目標達成状況の評価	

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	・少子化対策の一環として、不妊治療補助制度を導入することにより、高度な医療を受ける機会が増え、妊娠・出産の増加につながる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	・母子保健事業の実施主体は市である。なお、平成24年4月1日現在の県内で補助制度を導入している市町村は約4割を占める。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	・不妊治療補助制度を導入することにより、経済的負担の軽減を図ることができる。H25年度の実12名のうち実4名の妊娠が確認されました。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	・補助制度を活用している実数から算出している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	平成19年度からの茨城県不妊治療補助制度の当市における利用者数は、平均すると年間約21名である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	少子化対策の一環として、不妊に悩む夫婦に対し経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産の機会増につなげる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 保健センター
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２－１－１健康づくりの推進		
	事務事業名	風しんワクチン予防接種事業（単年度のみ）	事業期間	平成　２５　年度　～ 平成　２５　年度
区分	１新　規　　２継　続	→　新規		
目的及び背景	現在、風しんが流行しており、妊婦（特に妊娠初期）が風しんに罹患すると、出生児が「先天性風しん症候群」を発症する可能性が高いと言われています。ついては感染予防を目的に、妊娠している女性の夫及び妊娠を予定又は希望する夫婦を対象に、予防接種を勧奨し接種率の向上を図ります。			
事業内容	・助成金額：風しん単体ワクチン3，000円、麻しん風しん混合ワクチン5，000円 ・予算の積算基礎：年間出生数から平成2年4月1日生まれ除いた270件　270×2＝540　100人×3000円＝300000円（風しん）、440人×5000円＝2200000円（混合）、合計：2500000円			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	予防接種率	接種者/対象者×100	約95%		95 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	493 千円	妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫を対象に、予防接種費用を助成したが、対象者540人に対し101人が事業を実施した。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	18.7 %	95 %	20 %	20 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫を対象に、予防接種費用を助成したが、対象者540人に対し101人が事業を実施した。利用者が少なかったのは、妊娠初期にワクチン抗体価を測定し、低値の者が少なかった事などの理由が考えられる。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	・風しんの流行を予防する事ができる。 ・妊娠初期における風しんの罹患率をさげ、「先天性風しん症候群」の起こる可能性の低下を図る。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	・風しんの流行を押さえることにより、妊娠期からの健やかな母子保健を推進することができる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	・予防接種率の向上を図ることにより、風しんの流行が押さえられる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	・年間出生者数から、予防接種希望者を積算。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	・現在、風しんの流行が見られているため、早急な予防接種の導入が必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	・対象者には広報等で、県の風しん抗体検査事業を紹介し,引き続き風しんの流行予防に努めます。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市立総合病院総務課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２-１-２地域医療の充実		
	事務事業名	医師修学資金貸与事業	事業期間	平成　21　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		

目的及び背景	大学の医学を履修する課程に在学する者で、将来、北茨城市立総合病院の医師として地域医療に貢献しようとするものに対し、修学に要する資金を貸与することにより、有能な人材の育成を図り、もって市民の医療福祉の向上に寄与することを目的とする。 医師不足解消策の側面もある。
事業内容	修学資金の貸与 貸与額　200,000円／月 医師免許取得者の研修計画等 修学資金を返還することなく当院に勤務してもらうための研修プログラム計画の策定。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	貸与人数 勤務人数	人／年	6 人 6	7 人 0	9 人 0
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	14,400 千円	修学資金の新規貸与者　0名、継続者　7名　計　7名に貸与			
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	6 人	9 人	67 %	100 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	平成26年度6月末現在　修学資金を貸与した貸与者数7名（うち1名常勤医師勤務） 今後は、県及び関係者から情報収集をし、修学生及び貸与者が働きやすい環境となるようなプログラムの策定が必要になってくる。

３ 事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	医師不足に対応した施策であり、問題が顕著化している時点で実施することが有効。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b　市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	医師不足を解消するために、国・県・市町村・民間を問わず資金を貸与し、医療を志す医師を育成することが望ましい。また、地域医療を守るために市が主体的に実施する事が望ましい。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	平成21年度から実施した事業で貸与者がまだ医学生のため成果が表れてくるまでに数年の期間が必要である。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	臨床研修後の勤務先を市立総合病院に限定しており、医学生にとって魅力的な制度とするため、現在の貸与額を維持する必要がある。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	医師不足に対応した施策であり、問題が顕著化している時点で実施することが有効。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	貸与者の募集については当院に医師を安定供給するために、貸与者の在学年数等を考慮し、決定する必要がある。また、貸与者に対し初期研修後のスキルアップのための研修プログラムの策定が必要になってくる。 平成25年度26年度と応募者が無かったことから、募集時期の検討する。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☑ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

平成26年度からは、新規貸与者を年1名とする。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市立総合病院新病院建設課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２－１－２地域医療の充実		
	事務事業名	新病院建設事業	事業期間	平成 22 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	市民の健康と生命を守るために設置されている市立総合病院は、建物の設備の老朽化・狭隘化が著しいことから、安全・安心な医療を継続して提供するため、新病院の建設を行うもの。			
事業内容	平成25年度開院に向けての新病院建設工事 鉄筋コンクリート造 １６０床 免震構造			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（累計事業費／総事業費）×１００	100 %	6.79 %	100.00 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

	H25事業費	H25実施内容
実施状況	2,594,700 千円	医療情報システム（H25年9月）、医療機器・什器（平成26年2月）、場内整備工事（H26年3月）発注、給水管敷設工事設計業務委託完了（H26年3月）

実施状況					
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ②）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	6.79 %	100 %	47.47 %	50.47 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%

目標達成状況の評価	入札不調により本体工事に遅れが生じ、別途工事（場内整備、医療情報システム等）にも影響が生じたため、H26年度に繰越をした。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	病院施設の老朽化は著しく、耐震性も問題があることから早急な対応が必要。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	公立病院であり、市が主体的に実施する以外にない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	医療環境のほか施設の安全性が向上し、地域医療を支援する。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県及び国土交通省等の積算基準及び単価に基づき積算している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	病院施設の老朽化は著しく、耐震性も問題があることから早急な対応が必要。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	平成２６年内に開院を目指す。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	市道5371号（新病院東西線）整備事業	事業期間	平成 22 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新　規　２継　続 → 継続			

目的及び背景	本路線は、県道「里根神岡上線」を起点とし、旧県立北茨城高校を終点とする市道である。当該教育施設が近隣高校との統合により移転し、新たに新市立病院の移設先として建設が決定したため、整備が進む都市計画道路「二ツ島関本中線」まで路線を延伸し、アクセス機能の強化と、利便性の向上を図るものである。
事業内容	道路改良工事〔改良・舗装〕 L=300m　W=9.5m（車道7.0m, 歩道/片側2.5m）

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（単年事業費/総事業費）×100	100 %	81 %	18 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	31,200 千円		舗装工事Ｌ=300m		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
		19 %	18 %	106 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価					

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	新市立病院へのアクセス機能強化のため、必要性が非常に高い。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	新市立病院関連の道路であり、市が実施すべき事業である。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	狭隘道路の解消が図られるとともに、アクセス機能の強化が図られる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	用地買収、物件補償の費用算定は、茨城県の補償基準や不動産鑑定により決定し、工事費の算出は、茨城県の積算基準に基づいて積算している。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	新市立病院へのアクセス強化のため、早急に整備する必要がある。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市立総合病院総務課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２－１－２地域医療の充実		
	事務事業名	医療用器械設備整備事業	事業期間	平成　２７　年度　～ 平成　２９　年度
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	当院は、公的医療機関でなければ対応することが困難な高度・へき地・救急医療など多くの不採算医療を担いながら、県北地域の中核病院として日々進歩する医療技術と患者のニーズに合わせて、必要な医療機器類を整備するとともに既存の各種医療機器類の適切な維持管理を徹底し、市民に対し安心できる医療を提供している。こうしたことから、茨城県市町村振興資金による事業化を図りながら、今後も国県補助事業及びその他の起債事業等による整備を計画的に推し進めるよう努める。			
事業内容	・医療器械の新設及び維持整備 ・最新の医療技術に対応する研究及びそれらに対する技術の導入			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	医療機器購入率	医療機器年間購入額÷年間購入予定額	100 %	94 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	11,262 千円	電動リフトスケール、薬品保冷庫、超音波手術システム、超音波診断画像装置、エアーマットレス、小型包装品用高圧蒸気滅菌器、気管支電子内視鏡スコープ			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	53 %	100 %	53 %	53 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価					

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	旧型の機器の更新を含め、毎年度計画的に購入する必要がある。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市民に適切な医療サービスを提供するため、自治体病院として実施すべきである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b　成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	医療用機器を精査しながら適宜購入し、最新医療を提供すれば成果は上がると見込まれる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	b　経費節減を検討する余地がある
判断理由	機器の購入に当たっては、競争原理が働くようできる限り複数機種の選定を行い、購入価格の圧縮に努めているが、機種等は医師の希望によるところがある。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	限られた予算の中で、使用不能となったものから購入している。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	B
今後の方向性	新病院の移転後も継続的な医療用機器の整備が必要であり、引き続き事業化を図る。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市立総合病院総務課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２－１－２地域医療の充実		
	事務事業名	地域医療教育ステーション事業	事業期間	平成　２４　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		平成　２９　年度
目的及び背景	地域医療の特性や魅力を伝え、地域医療を志す医師を増加させるため、「北茨城地域医療教育ステーション」を設置し当市の地域医療研修の拠点とする。この事業は、茨城県が「県内の医師不足地域における地域医療の確保と指導体制の構築に関する研究」を目的として、筑波大学に寄附講座を設置し、その教育拠点病院として、当院において筑波大学医学部学生の地域医療教育等の事業を実施するもの。			
事業内容	筑波大学総合診療科の医師による診療支援、筑波大学医学部学生を対象として地域医療教育、市民を対象とした生活習慣病などの健康教育活動。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
					%
数値目標以外事業	最終目標	地域医療を担う人材を育成し地域医療の充実を図る。			
	H24年度(までの)実績	指導医師による診療支援、筑波大学医学部学生の実習受入れ			
	H25目標	指導医師による診療支援、筑波大学医学部学生の実習受入れ			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
11,262 千円	地域医療実習実績　実習者総数５２名（筑波大学医学群医学類５年生）　実習期間　平成２５年８月２６日から平成２６年３月２８日まで（各月１週間）、実習内容　市内調剤薬局研修、訪問介護研修、訪問介護同行、地域リハビリ教室参加、中郷子どもの家等での健康教室の開催など。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式）	全体計画における達成度（採用算定式）
		%	%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	指導医師による診療支援、筑波大学医学部学生の実習受入れ	指導医師による診療支援、筑波大学医学部学生の実習受入れ	100 %	40 %
目標達成状況の評価				

３ 事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	地域医療を志す医師を増加させるために実施するもので、将来的な医師の定着に繋がる。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	筑波大学に茨城県による寄附講座が設置され、教育拠点病院として当院が指定されたものである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b　成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	将来に向けた事業である。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	事業費は、指導医師の派遣経費であり、大学の規定等に則り積算されたものである。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	茨城県が医師不足地域の医師確保対策として実施している事業である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市立総合病院総務課
	基本施策（節）	２－１健康・医療の充実		
	個別施策（項）	２－１－２地域医療の充実		
	事務事業名	地域医療教育ステーション強化事業	事業期間	平成　２５　年度　～ 平成　２９　年度
区分	１新　規　　２継　続	→　新規		
目的及び背景	地域医療教育ステーション事業の推進を図るものであり、指導教育体制の充実のため、指導医師の派遣を受けるもの。			
事業内容	常勤医師の派遣（１名）　平成２５年７月から			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値	
					%	
数値目標以外事業	最終目標	地域医療を担う人材を育成し地域医療の充実を図る。				
	H24年度(までの)実績					
	H25目標	指導医師による診療支援、筑波大学医学部学生の実習受入れ				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
4,623 千円	地域医療実習実績　実習者総数５２名（筑波大学医学群医学類５年生）　実習期間　平成２５年８月２６日から平成２６年３月２８日まで（各月１週間）、実習内容　市内調剤薬局研修、訪問介護研修、訪問介護同行、地域リハビリ教室参加、中郷子どもの家等での健康教室の開催など。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式　）	全体計画における達成度（採用算定式　）
		%	%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	指導医師による診療支援、筑波大学医学部学生の実習受入れ	指導医師による診療支援、筑波大学医学部学生の実習受入れ	100 %	40 %
目標達成状況の評価				

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	地域医療を志す医師を増加させるために実施するもので、将来的な医師の定着に繋がる。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	筑波大学に茨城県による寄附講座が設置され、教育拠点病院として当院が指定されたものである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b　成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	将来に向けた事業である。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	事業費は、指導医師の派遣経費であり、大学の規定等に則り積算されたものである。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	茨城県が医師不足地域の医師確保対策として実施している事業である。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）		担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実			
	個別施策（項）	２-２-１地域福祉の充実			
	事務事業名	災害援護資金貸付金事業		事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 29 年度
区分	１新 規 ２継 続	→	継続		
目的及び背景	東日本大震災の被災者に対し、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、被害程度に応じて、被災者の生活再建支援のため、平成29年度まで災害援護資金の貸し付けを行います。				
事業内容	被災者の所得額・東日本大震災による被害程度に応じて一定金額の貸付を行う。				

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	支給率	支給件数/対象件数×100	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
1,700 千円	市HPでの広報、窓口・電話問い合わせへの相談対応。			

実施状況	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
数値目標設定事業	100 %	100 %	100 %	100 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%

目標達成状況の評価	25年度は貸付が1件だったが、災害救助法の適用期間が終了する27年度には、貸付希望者が増えることも予想される。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	被災者の生活再建支援のため必要。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	年齢的、所得的に見て民間の金融機関では貸付を受けられない人を救うことができる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	被災者救済支援ができた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	事前の書類審査・聴取により執行。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	被災者への支援を早急に行う必要がある。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	貸付希望者がいれば平成29年度まで申請受付する予定。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－２児童福祉の充実		
	事務事業名	放課後児童健全育成事業	事業期間	平成　１２　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	放課後保護者のいない小学校低学年の児童を対象に、家庭生活及び社会生活における必要な生活習慣や遊びなどを家庭的な雰囲気の中で学習する、また児童の安全を守り児童健全育成する。 ※H27より子ども・子育て新制度が導入され、基準や補助額等の改定、小学6年生まで対象者拡大。市子ども・子育て会議において、実施事業者数の拡充の要望あり。市長協議により、４クラブから、10クラブへ拡大を決定。H27年度より開設する。 また、H26市において条例制定、H27年度より、県から権限移譲あり。			
事業内容	小学校低学年児童（1年生～4年生）を毎週月曜日～金曜日まで、また土曜日、長期休日（夏休み等）を各クラブで遊びや学習をし保護者と共に帰宅する。H27年度からは、小学6年生まで拡充。 ※実施施設は、市内私立保育園４ヶ所、認定こども園(前幼稚園）4ヶ所。うち、現在、70人定員の２施設については、できるだけ40人定員の2クラブに2分割するよう、国の放課後総合プランで求められており、２施設(風の子クラブ、いそはら幼稚園）も、分割に同意している。このため、全部で、８施設、１０クラブとなる。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	学童ｸﾗﾌﾞ受入人数（年間延人数)	40人×21日×12月×10クラブ=100,800人	100,800 人	59,136 人	57,600 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	19,488 千円	平日、土曜日、夏休み等長期休暇も実施。 ４園とも、活動内容はそれぞれ工夫を凝らしている。

実施状況				H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	採用算定式 ①	採用算定式 ④
		57,552 人	57,600 人	100 %	91 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	利用人数は年々増加しており、最終目標達成を期待する。

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	共働き世帯及び核家族の増加により、放課後児童の安全を確保するためには、必要な事業であり 今後も利用人数が増えると考えられる。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市内全域での放課後児童の安全を確保するため、実施園数を増やすことを決定済み。 H27年度から、権限移譲により市の事業となる。市条例制定済み。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	年々利用人数は増加しており、成果は上がっている。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱に基づく。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	子育て支援体制の整備の観点からも不可欠である。

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	今後も引き続き、放課後児童の安全確保のため、継続実施すべきである。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	2－2－2児童福祉の充実		
	事務事業名	地域子育てセンター事業	事業期間	平成 １７ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	地域全体で、子育てを支援する基盤形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談・児童や子育てサークルへの支援を行う。			
事業内容	1 育児不安等への相談指導 2 子育てサークル等の育成・指導 3 特別保育事業の積極的実施・普及 4 家庭的保育を行う者への支援			

成果目標					
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	年間利用者数	8人×20日×12月×2施設=3,840人	3,840 人	3,900 人	3,840 人
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度(までの)実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
14,982 千円	2施設で地域子育て支援センターを運営。 補助金7,491,000×2施設を支給。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	3,645 人	3,840 人	95 %	95 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%

目標達成状況の評価	利用人数が減少から増加に転じた。が、H25年度再度減少。さらに、実施メニューを工夫し利用者増加に取り組むよう指導。H25年度より、毎月行事を掲載し、PRに努めている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	核家族が一般的な中、就園前の児童とその母親を中心とした親子の交流の場として必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	次世代育成支援の観点からも、市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	利用人数が年々減少しているが、実施メニューを工夫し利用者増加に取り組むよう指導。 今後の増加に期待。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	子育て支援交付金要綱に基づく
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	子育て支援体制の整備の観点からも不可欠である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後も引き続き、実施すべきである。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２-２-２児童福祉の充実		
	事務事業名	地域活動育成事業	事業期間	平成 １３ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	母親が安心して生み育てられる環境づくりを目指し、子ども同士の遊びを通じ、個々の個性や能力、社会性の助長を図るとともに、母親の不安解消や親子のスキンシップを中心とした母親クラブを支援する。			
事業内容	公民館・子どもの家を活用し、週2～4回ひろばを開設して子育ての相談・親子同士の交流・子育て情報・講座・料理などを実施している。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	母親ｸﾗﾌﾞ年間活動日数	3日×12月×5団体	180 日	127 日	180 日
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	189 千円	市内に5団体活動実績あり。 189,000円の補助金を支給。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	135 日	180 日	75 %	75 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	新規団体の活動促進を図る。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	核家族が一般的な中、就園前の児童とその母親を中心とした会員の交流の場として必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市とｸﾗﾌﾞがともに実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	年々利用人数は増加しており、成果は上がっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県児童環境づくり基盤整備事業費等補助金交付要綱に基づく
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	子育て支援の観点から、継続すべき事業と考える。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後も引き続き、実施すべきである。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－２児童福祉の充実		
	事務事業名	出産祝金給付事業	事業期間	平成　２０　年度　～
区分	１新　規　２継　続　→	継続		

目的及び背景	少子化対策として、第3子以降の出産を奨励祝福し、次代を担う児童の健全育成と活力あるまちづくりのため祝金を支給する。
事業内容	第3子　100,000円 第4子　300,000円 第5子以降　500,000円

		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
成果目標	数値目標設定事業	年間出産祝金支給者数	平成20年度実績 61人	60 人	58 人	60 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

	H25事業費	H25実施内容
実施状況	6,900 千円	第3子33人、第4子7人、第5子3人の出産に対し、祝金を支給

	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
数値目標設定事業	43 人	60 人	72 %	72 %

	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	少子化対策の一助としても必要である。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	子育て世帯の負担軽減のためにも市が実施すべきである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	年々支給人数は増加しており、成果は上がっている。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	北茨城市出産祝金支給条例に基づく
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	少子化対策の一助としても必要である。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	今後も引き続き、実施すべきである。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	2－2－2児童福祉の充実		
	事務事業名	中郷子どもの家管理事業	事業期間	平成　２２　年度　～
区分	1新　規　2継　続 → 継続			
目的及び背景	市民の子育てを支援し、子育て家庭等の交流を促進する施設を設置。 ※H24までは委託料について緊急雇用対策事業費 H25は重点分野雇用創設事業を適用。 H26～27は、震災等緊急雇用創出事業。			
事業内容	在宅の子育て家庭の保護者や子どもが気軽に集まり、交流できる場所を常に提供する。 ※H27以降については、子ども・子育て新制度の実施により、地域子育て支援拠点事業について制度改正がある見込み。国の指針がでていないため、現在詳細は不明。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	年延べ利用者数（大人・子ども計）	平成23年度利用者数 7,196人×120％	8,635 人	7,131	8,635 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	4,644 千円	週5日、中郷子どもの家を開設。 7,131人の利用があった。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	7,420 人	8,635 人	86 %	86 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	利用者数は年々増加しており、今後のさらなる増加を期待。

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	子育て家庭に交流の場を常に提供できる事業として必要である。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	利用率も高く、費用対効果も十分。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	期待以上の成果である。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	利用率も高く、費用対効果も十分。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	利用率も高く、費用対効果も十分。

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	今後も引き続き、実施すべきである。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－２児童福祉の充実		
	事務事業名	休日保育事業	事業期間	平成 ２４ 年度 ～ 平成 ２６ 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 継続		
目的及び背景	保護者の就労形態が多様化し、日曜日・国民の祝日等（休日等）に保育の実施が求められており、その保育需要の対応するため、本事業を実施。			
事業内容	休日等に保護者の就労により、自宅で保育ができない児童を保育する事業。 実施施設：大津保育園 ※H27子ども・子育て新制度の施行により施設型給付の中の加算として含まれるようになるため、この事業は継続するが、経費は施設型給付費に含まれることになる。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	利用児童数（年間）	10人×12月=120人	120 人	8 人	120 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

２ 事業実績
※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25（までの）実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	1,335 千円		休日保育実施の体制を整え、25人の利用があった。		
		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	25 人	120 人	21 %	21 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	子育て支援は少子化対策の一環でもあり、今後も強化の必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市内保育所における事業であり、子育て支援体制整備をする上で必要な事業と考えられる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	子育て支援のうえで必要な事業であり、さらに市民周知を図ることにより利用者は増加すると考えられる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県補助金交付要項に基づく経費。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	子育て支援体制の整備の観点からも必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後も継続の必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－２児童福祉の充実		
	事務事業名	病後児保育事業	事業期間	平成　２４　年度　～
区分	１新　規　２継　続 → 継続			
目的及び背景	保護者の就労により子どもが病気でも自宅での保育が困難であり、子どもが病気の回復期にある場合に児童を保育する事業（病後児保育）			
事業内容	保護者の就労により、病気の回復期にあり自宅で保育ができない児童を保育する事業。 実施施設：みなみ保育園 ※H27年度子ども・子育て新制度の施行により経費等変更ある場合あり。国の指針未定。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	利用児童数（年間）	30人×12月＝360人	360 人	90 人	360 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容	
	4,700 千円		年間90人が利用した。	

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	73 人	360 人	20 %	20 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	子育て支援は少子化対策の一環でもあり、今後も強化に必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市内保育所における事業であり、子育て支援体制整備をする上で必要な事業と考えられる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	事業開始がH24年度であり現時点での利用者は少ないが、さらに市民周知を図ることにより利用者は増加すると考えられる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県補助金交付要項に基づく経費。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	子育て支援体制の整備の観点からも必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後も継続の必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２-２-６生活支援の充実		
	事務事業名	母子家庭高等技能訓練促進事業	事業期間	平成　２４　年度　～
区分	１新　規　２継　続 → 継続			
目的及び背景	・就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関は、一定期間のｶﾘｷｭﾗﾑを受講する必要があり、母子家庭の経済的自立に効果が高いものであるが、受講中の生活不安から、受講に踏み出せない状況にあることから、養成訓練の受講期間について高等技能訓練促進費を支給し、生活負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とする			
事業内容	1　高等技能訓練促進費の給付（修業期間の全期間（上限2年）） 2　入学支援終了一時金の給付（ｶﾘｷｭﾗﾑ終了後支給）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	受給者就業率	就業者累計/受給者累計	100 %	—	
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	1,132 千円	1名准看護士資格取得のため、H25年度まで２年間通学中。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			採用算定式	採用算定式	
	—		%	%	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	平成24年度開始事業であり、就業者の状況は平成26年度まで確認不可。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	ひとり親世帯の生活の安定と自立を促進する。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	平成24年度から市対応事業となった
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	利用者の就職に対する意欲が伺える。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	国庫補助交付要綱に基づく経費。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	母子家庭の経済的自立に対する支援。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後も引き続き継続の必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２-２-２児童福祉の充実		
	事務事業名	保育所緊急整備事業	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２５ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備等の保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うことを目的とする。			
事業内容	私立保育所の施設の創設、修理、改築等に要する費用の一部を補助する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	大津保育園園舎の修繕及び遊戯室の改築を実施し、保育環境を整備する。			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	大津保育園園舎の修繕及び遊戯室の改築を行い、子育て環境を整備する。			

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容	
	55,482 千円		大津保育園園舎の修繕及び遊戯室の改築に対し、補助金を支出した。	

実施状況		H24(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
	数値目標設定事業			%	%
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業	大津保育園園舎の修繕及び遊戯室の改築を実施し、保育環境を整備した。	大津保育園園舎の修繕及び遊戯室の改築を行い、子育て環境を整備する。	100 %	100 %
目標達成状況の評価					

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	安心して子どもを保育するために必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が保育を委託・要請しているため、実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	子どもたちの生活環境が整備される。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県の補助金交付要項に基づく。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	保育環境の整備のために必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	保育環境整備の観点から、必要な事業である。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２-２-２児童福祉の充実		
	事務事業名	子ども・子育て支援事業	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２６ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	H24.8月制定の「子ども・子育て支援法」により、乳幼児期・児童の「学校教育、保育、地域における子ども・子育て支援事業」に係る需要量の見込み調査を実施し、H27年4月～5年間における子ども・子育て支援事業実施計画を策定・実施する。この計画に計上された事業に対し、国県が補助をする仕組みに変わる予定。そのため、「子ども・子育て会議」を常設会議として、毎年点検・評価・見直しの調査審議を行う。また、行政窓口の一元化を行い、幼稚園・保育園の認可事務を行うため、新制度の申請等に係る新電子システムを導入する。			
事業内容	１．子ども・子育て会議を設置 ２．ニーズ調査を実施 ３．地域子育て支援の各事業における基準等の見直し、条例の制定。 ４．子ども・子育て支援事業実施計画を策定 ５．新電子システムの導入			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	実施計画の策定、各事業の基準の設置及び条例の制定、認可受付事務の開始			
	H24年度(までの)実績				
	H25目標	ニーズ調査、子ども・子育て会議の実施、新システムの導入			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
H25事業費	H25実施内容				
6,939 千円	子ども・子育て会議条例制定、第1回子ども・子育て会議開催、ニーズ調査の実施				
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式　）	全体計画における達成度（採用算定式　）
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	ニーズ調査、子ども・子育て会議の実施	ニーズ調査、子ども・子育て会議の実施、新システムの導入	80 %	40 %
目標達成状況の評価				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	国の制度改正に伴う事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	本事業は、市が実施すべきものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	子どもたちの生活環境が整備される。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	新システムは、平成25年度茨城県安心こども支援事業費補助金 ニーズ調査は指名競争入札による
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	平成27年4月の新制度実施に向け、至急実施しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	子どもたちの生活環境整備の観点から、必要な事業。 国の施策のため、実施しなければならない。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	図書館
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－２児童福祉の充実		
	事務事業名	ブックスタート事業	事業期間	平成 ２２ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	本市に出生した赤ちゃんと保護者に、本を介して言葉と心を通わせる機会を作る。また、乳幼児期に本に親しむことにより、将来読書に親しむきっかけをつくる。			
事業内容	市内の生後1歳未満の赤ちゃんを対象に絵本のセットを贈呈し、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあうひとときを持つきっかけを作る。配布する絵本、ブックスタートバック等は図書館が購入し、配布方法は保健センターの協力を得て、保健師が行う２カ月児の訪問の際とする。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	配布率	出生児数÷配布数×100	100 %	107.5 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	474 千円	239件に配布			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	94.5 %	100 %	95 %	95 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	配布率は高く、目標はほぼ達成している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	平成22年度に開始した事業であり、継続が必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象にしているため、出生状況の把握などの点から考慮すると、市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	平成22年の6月より配布を開始した。図書館での乳幼児の登録人数が増加しているなどの効果がみられる。今後継続して行うことによりさらなる効果が見込まれる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	ブックスタートパックに含まれる絵本２冊はＮＰＯ法人より購入しているが、定価より割引が大きく現在の経費が適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	平成22年度に開始した事業であり、継続が必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	情操豊かな子どもを育てるという点、また保護者と子どもの温かい交流のきっかけとなる点から考えて、今後も長期にわたり継続すべき事業である。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－３高齢者福祉の充実		
	事務事業名	在宅介護支援センター運営委託事業	事業期間	平成 18 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	在宅の要援護高齢者、要援護になるおそれがある高齢者又はその家族に対し、在宅介護に関する相談業務や各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるように連絡調整を行い、高齢福祉の向上を図る。			
事業内容	・在宅介護に関する総合相談、高齢者実態把握、介護保険対象外の高齢者に対する支援。 ・福祉用具の展示紹介（任意）など。 （委託先） 社会福祉法人「ときわの杜」、医療法人・秀仁会「おはよう館」、社会福祉法人・北茨城市社会福祉協議会「のぞみ」			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	相談件数（年間）	平成20年度相談件数2,725件×110％	3,000 件	2,556 件	2,945 件
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	10,380 千円		在宅介護に関する総合相談、高齢者実態把握、介護保険対象外に対する支援。		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	2,576 件	2,945 件	87 ％	93 ％	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			％	％	
目標達成状況の評価	介護予防を重点とした施策展開により、要介護状態となる高齢者の減少を図ることを目標としている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	平成26年4月現在、市内の65歳以上の高齢者は12,735人、高齢化率は27.5％で、市内の高齢化は年々進んでおり、在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者や家族に対し、福祉サービスを総合的に提供するため必要性の高い事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	地域包括支援センター（市直営）を補完するブランチ的機関として位置付けていることから、市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	市高齢者福祉計画においては、日常生活圏域を３つ（北部、中部、南部）に設定しており、各地域に１カ所設置していることから、利用者の利便性向上及び迅速かつきめ細かな連絡調整ができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	運営委託として、定額で委託料を支払っている。 年間委託料：3,460千円/１カ所×３カ所＝10,380千円
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	高齢社会が進展する中、地域包括支援センター１カ所だけでは市内全域を網羅することは難しい。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	地域における高齢者の実態を把握し、利便性の向上と迅速な対応により、介護予防を重点とした施策展開により、要介護状態となる高齢者の減少を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り ☐拡充 ☐改善 ☐縮小 ☐統合
☐休止 ☐廃止 ☐完了 ☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－３高齢者福祉の充実		
	事務事業名	高齢者生きがい対策事業	事業期間	平成 １４ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	高齢化が進む中、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、社会に参画し、健康で生きがいのある充実した生活を送ることが求められている。			
事業内容	・三世代の集い事業の推進 ・健康づくりスポーツ大会の開催 ・趣味、教養、社会奉仕活動の促進 ・健康、生きがい講座の開催 ＊社会福祉協議会に事業委託			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	年間利用者数（人）	平成20年度利用者数8,275人×110％	9,100 人	7,865 人	9,100 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容				
	24,467 千円		三世代社会探訪、三世代地域交流、健康づくりスポーツ大会、わくわく美術展、生きがい寺子屋、介護予防体操、エコクラフト外				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	④
		9,103 人	9,100 人	100 ％		100 ％	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				％		％	
目標達成状況の評価	明るい活力ある長寿社会の実現と高齢者福祉向上のため、各種事業を展開し、参加者数の増加を図っている。						

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市の高齢者人口は年々増加傾向にあり、高齢者がいつまでも明るく元気に暮らせるよう、交流の場や生きがいづくりの場を提供して社会参加を促すことは必要性が高い事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	現在は市社会福祉協議会に事業委託して実施している。急激な高齢化に伴い、高齢者の要望によりきめ細かに応えるためにも、NPOや住民団体などが主体的に行うべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	様々な交流の場を設けることで、高齢者にとって社会参加への一助となっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	必要な委託事業運営費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	高齢者人口及びひとり暮らし高齢者の増加に伴い、継続して実施すべきである。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	高齢者が増加する中、住み慣れた地域で、いつまでも心豊かに元気に暮らせるよう、今後も継続して実施すべきである。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－３高齢者福祉の充実		
	事務事業名	配食サービス事業	事業期間	平成 １４ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	家族形態の変化により、一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯は、年々増加しており、平成26年4月現在、在宅の一人暮らし高齢者は1,539人、高齢者のみの世帯に属する方は3,433人で、5年前と比較すると、一人暮らし高齢者は27%の増加、高齢者のみの世帯の方は21%の増加となっている。本事業は、ボランティアによる配食を通じて、高齢者にバランスのとれた食事を提供し、健康づくりに寄与するとともに、安否確認を定期的に行い、地域ぐるみでの見守り体制である「地域ケア体制」の中核として位置付けるものである。
事業内容	65歳以上の在宅の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯に属する者、並びに、身体に障害のある者のみの世帯であって、調理が困難な状態にある者に対し、週1回の配食（お弁当の配達と回収）を通じて、バランスのとれた食事の提供と安否確認を行う。 ＊事業実施については、市社会福祉協議会に委託。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	利用者数 （人）	平成20年度実績300人×110%	330 人	249 人	330 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費		H25実施内容			
		13,876 千円		週1回の配食（弁当の配布・回収）を通じて高齢者の安否確認を行う。			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	④
		241 人	330 人	73 %		73 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	

目標達成状況の評価	介護施設や介護サービスの普及、また、登録者の入院・入所が増加しているため、利用者の減少傾向がみられるが、今後も在宅の高齢者等の安否確認のため、事業推進に努める。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	在宅の独居高齢者及び高齢者のみの世帯等が増加する中、高齢者が安全に安心して暮らしていくため、必要性が高い事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	市社会福祉協議会に事業委託しているが、見守り体制の構築及び充実の観点からは市が主体となるべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	高齢者の閉じこもりを防止すると共に、配食ボランティアを通じて見守りをすることにより、安全面及び健康面（栄養面）でバランスのとれた在宅生活が送れる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	委託業務に必要な積算である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	高齢者人口の増加に伴い、在宅で不安をかかえて生活している独居や高齢者のみの世帯の福祉向上のため、地域ケアシステムの充実が求められている。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	安否確認の必要な高齢者等を把握し、事業周知に努め利用者の拡大に努める。また、今後も定期的な安否確認を行い、在宅高齢者等の安心安全に寄与する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り ☐拡充 ☐改善 ☐縮小 ☐統合
☐休止 ☐廃止 ☐完了 ☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－３高齢者福祉の充実		
	事務事業名	介護用品給付事業	事業期間	平成 １３ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	高齢化が進む中、在宅で高齢者を介護している家族も多く、介護する家族の方の精神的、身体的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続を図る。			
事業内容	介護保険で要介護４又は、要介護５と認定された高齢者を、在宅にて介護している家族に対し、年額36,000円（月3,000円）を上限に、紙オムツ券を給付する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	利用率	平成24 年度給付人数246人／要介護4・5の認定者538人×100×110％	50 %	46 %	50 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25（までの）実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	7,620 千円	要介護４、５と認定された高齢者を在宅で介護している家族に、紙オムツ等の給付券を給付する。

実施状況		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	48 %	50 %	96 %	96 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	年度目標値は介護保険事業計画によるものであり、おおむね達成している。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	高齢者を介護するご家族の負担軽減と高齢者の在宅での生活を維持するため必要性の高い事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	ご家族の経済的な負担軽減のため、公共の関与が必要であり、市が主体的に実施する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	介護に必要な紙おむつ券を給付することにより、介護者の経済的負担を軽減できる。継続して実施していることから制度自体も浸透し、給付者数も伸びている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	紙オムツ代の一部補助であり、月額の上限を定めている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	家族からのニーズも高く、高齢者の在宅生活の継続と家族の負担軽減のため、引続き実施すべきである。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	在宅で寝たきりの高齢者は、現在、施設入所により減る傾向にあるが、高齢者人口は今後も増加する傾向にあることから、継続して実施すべきである。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－３高齢者福祉の充実		
	事務事業名	軽度生活援助事業	事業期間	平成　16　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	介護保険の円滑な運営の観点から、高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた地域で自立した生活を送ることが求められており、在宅の高齢者に日常生活上の各種サービスを提供することにより、一人暮らし高齢者等の自立を援助する。			
事業内容	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準じる高齢者に対し、家屋周りの手入れ、外出時の援助及び軽微な修繕等のサービスを提供する。 ・１回１時間（月４時間まで） ・シルバー人材センターに業務委託　600円／１ｈ（自己負担　200円／１ｈ）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	延べ利用人数（人）	利用実績により推計H24年度実績×110％	140 人	126 人	140 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費	H25実施内容		
		282 千円	家周りの手入れや外出時の援助、日常生活上の簡易な援助		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		118 人	140 人	84 ％	84 ％
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				％	％
目標達成状況の評価		制度周知に努め、利用人数増加に努める。			

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	在宅の一人暮らしの高齢者にとって、必要性の高い事業である。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	有償サービスやボランティアを視野に入れる必要はあるが、低負担かつ責任ある支援を実施するためには、現在のところ他に実施できる機関はなく、市が主体的に実施すべき事業である。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	高齢者が日常生活上、負担と感じる家周りの手入れや軽微な修繕等を中心に支援することで、在宅での生活をよりよくすることができる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	市シルバー人材センターとの委託契約は１時間600円で、その他に、利用者は自己負担が200円を負担している。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	今後高齢者が増える中で、在宅で自立した生活を支援する事業として益々重要となる事業であり、要援護高齢者の自立した生活を継続させると共に、介護保険への移行を予防することに繋がる。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	要援護高齢者が在宅で、安心して生活していくために有効な事業であり、今後も利用者ニーズを的確に把握し、サービスの幅を広げるともに事業のPRに努める。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－３高齢者福祉の充実		
	事務事業名	徘徊高齢者等家族介護支援サービス事業	事業期間	平成 １６ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	高齢化の進展に伴い、今後さらに認知症高齢者の増加が予想されており、認知症の方が、穏やかな日常生活を送り、徘徊した場合の早期発見に繋げるため、位置検索システムを導入する。また、介護する家族の精神的・経済的な負担の軽減を図る。			
事業内容	認知症の高齢者等が徘徊した場合に、位置検索システムを活用し、早期発見・早期保護に努める。 （使用機器：セコム㈱ココセコム） 自己負担：基本料金（1月525円） 市負担：使用料（1回100円）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	利用者数(年あたり)	利用実績数により推計	5 人	2 人	5 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況						
	H25事業費		H25実施内容			
	22 千円		位置検索システムを活用し、早期発見・早期保護をする。			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
		3 人	5 人	60 %	60 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
				%	%	

目標達成状況の評価	本事業は用意されていることに意味があるが、今後においては携帯電話等GPS機器普及の推移もみながら啓発を図る。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	高齢化が進み、認知症高齢者が増加する中、必要性の高い事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	徘徊高齢者等の緊急時の対応は家族だけでは限界があり、関係機関との連絡調整が必要であることから、市が主体的に実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	平成16年度からの継続事業であり、利用者は少ないが、徘徊した場合の早期発見に繋がっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	現在のところ、本システムが最も安価であり、基本料金と現場急行した場合、1時間を超える費用は自己負担していただき、それ以外の費用を市が負担する。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	認知症高齢者の増加及び、認知症の方については徘徊の行動など予期せぬ事態が生じるため、人命尊重の観点から事業継続は必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	徘徊高齢者の早期発見のため、当面は本システムで継続するが、他に有効なシステムが開発された場合は転換を視野に入れる必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－３高齢者福祉の充実		
	事務事業名	戦没者追悼式実施事業	事業期間	平成 20 年度 ～
区分	１新 規　２継 続 → 継続			

目的及び背景	先の大戦で戦没した本市関係の軍人、軍属、準軍属、戦火によって死没した方の御霊を追悼するとともに、市を挙げて恒久平和を祈念し、本事業により広く市民に戦争の悲惨さを伝え、世界平和について呼びかける。 従前は５年に１回の開催であったが、平成２０年度より８月１５日の全国戦没者追悼式に併せて毎年開催する。
事業内容	実施日：毎年８月１５日（終戦記念日）午前11時40分～午後1時30分 場所：市民ふれあいセンター 参列者：戦没者遺族、国会議員、市議会議員、中学生代表ほか約150人。 内容：全国戦没者追悼式のテレビ中継（内閣総理大臣式辞、天皇陛下のお言葉、黙祷）、追悼の辞、中学生による平和への誓いの言葉、参列者全員による献花

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	参加者数(年あたり)	参加実績による推計	180 人	147 人	180 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容		
	419 千円		市戦没者追悼式典（8月15日）		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		142 人	180 人	79 %	79 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	各家庭や地域のお盆の行事と重なり、また、遺族会員の高齢化が進んでいることから、年々参加人数が減少しているが、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、中学生の参加者を増やしたり、一般参加者の参列を促す。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	本市関係の戦没者の御霊を追悼するとともに、戦後69年を経過し、戦争の記憶が薄れる中、戦争の悲惨さや平和の尊さを広く周知するためにも必要性の高い事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	戦争の悲惨さや恒久平和を広く市民に伝えていくため、市主催で実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	全国戦没者追悼式に併せて毎年実施することにより、広く市民に浸透した行事となっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	市民ふれあいセンターを使用し、最小限の経費（祭壇設営代、生花代）で実施している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	戦後69年を経過し、戦後生まれが８割を超える時代となり、遺族の高齢化も進んでいることから、平和学習を含めて継続実施することが望ましい。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	戦没者を追悼するとともに、戦争の悲惨さを後世に伝え、世界平和を祈念する事業として、継続して実施する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－３高齢者福祉の充実		
	事務事業名	ねんりんピック記念俳句実施事業	事業期間	平成 20 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	平成２０年度からの継続事業である。本事業は、ねんりんピック２００７茨城大会の俳句交流大会が北茨城市で開催されたことを記念し、今後の市内における俳句文化の振興を図ると共に、高齢者を中心とした異世代間交流と在宅高齢者の福祉向上に資するものである。			
事業内容	平成２１年度から「北茨城俳句ポスト大賞」を創設。市内観光地5ヶ所（五浦美術館、六角堂、野口雨情生家、花園神社、浄蓮寺）に俳句ポストを設置して投句を募る。大賞ほかの入賞者を表彰する。大賞のトロフィーは市役所ロビーに展示し、大賞作品と共に市民公開する。また、社会福祉協議会との共催で「エンジョイ俳句教室」を開催、俳句文化振興に資するものとする。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	投句数（年あたり）	計画による推計値	2,500 句	1,679 句	2,500 句
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	234 千円		募集締切り9月20日頃（一般の部、小学生以下の部、中学生の部）、審査・決定11月上旬（大賞：各部門1点、優秀賞：各5点、入賞：各10点）				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				採用算定式	①	採用算定式	④
		2,119 句	2,500 句	85 %		85 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	

目標達成状況の評価	平成21年度からは俳句ポスト大賞を創設して、子どもから大人まで広く投句を募集し、大規模に実施しており、平成22年度には「吟行バス」を運行して実施した。また、市内５カ所に俳句ポストを設置するとともに、FAX、郵送、インターネットで広く投句できるようにしている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	b 必要性がある
判断理由	必要性がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b 市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	市が主催することに大きな意味はあるが、将来的な位置付けによっては社会福祉協議会等に移管することも検討する必要がある.
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	高齢福祉としての成果はまだ不透明な部分があるが、異世代間交流と在宅高齢者の福祉向上に努めている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	協賛企業に賞品等の負担を分担しているので経費削減することは不可能。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	継続実施事業である。ただし、事業の位置付けについては今後検討する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	B
今後の方向性	本事業はねんりんピック2007を記念して、以後も市単独事業として、高齢福祉の向上はもとより、観光及び文化のイメージアップに繋げるよう、子どもから大人まで広く投句を募集しており、今後は、さらに広域的に実施するため、平成26年度からは、生涯学習課の事業として実施していく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☑ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

平成26年度から生涯学習課の事業として実施し、対象や実施方法について再検討していくこと。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－４介護保険の充実		
	事務事業名	先進的事業設備計画事業（スプリンクラー設置）	事業期間	平成 ２１ 年度 ～ 平成 ２６ 年度
区分	１新 規　２継 続 → 継続			
目的及び背景	地域介護拠点等の緊急整備や既存施設に防火安全対策として、スプリンクラー等を設置する。			
事業内容	小規模多機能型居宅介護事業所（レスパイトあとむ）にスプリンクラー、自動火災通報装置を設置する。 1㎡×9,000円×296㎡＝2,664,000円 自動火災通報装置　300,000円			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	設置施設		6 箇所	4 箇所	5 箇所
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容	
	2,664 千円		スプリンクラー整備特別対策事業　小規模多機能型居宅介護事業所(レスバイトあとむ)	

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	5 箇所	5 箇所	100 %	83 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	目標どおり達成している。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	防災整備のため必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が国、県の指導により実施すべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	評価通りである。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算に基づく経費である
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	緊急性がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	安全対策をすべての施設に整備が必要。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 高齢福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２-２-４介護保険の充実		
	事務事業名	先進的事業設備計画事業（施設整備）	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	認知症高齢者グループホーム施設、小規模多機能型居宅介護施設、認知症対応型ディサービスセンター施設整備の事業費に対し補助する。			
事業内容	実施事業者 医療法人 秀仁会 認知症高齢者グループホーム施設 30,000千円 小規模多機能型居宅介護施設 30,000千円 認知症対応型ディサービスセンター施設 10,000千円			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	設置施設		3 箇所	箇所	3 箇所
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25（までの）実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	0 千円	２５年度予算で実施予定であったが、不測の事態により事業進捗に遅延を生じ、３月補正にて２６年度へと繰越明許となったものである。

実施状況				H25単年度達成度		全体計画における達成度	
	数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	採用算定式	①	採用算定式	④
		0 箇所	3 箇所	0 %		0 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	

目標達成状況の評価	年度内に事業が終了しなかったため、平成26年に繰越する事業である。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	施設整備のため必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が国、県の指導により実施すべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	評価通りである。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算に基づく経費である
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	緊急性がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	介護施設整備のため、事業費の一部を補助する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 社会福祉課
	基本施策（節）	２－２地域福祉の充実		
	個別施策（項）	２－２－５障害者福祉の充実		
	事務事業名	難病患者福祉見舞金支給事業	事業期間	平成　１５　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→ 継続		
目的及び背景	平成１０年５月から医療法改正により、特定疾患医療費公費負担制度が見直され、重症度により医療費の一部負担導入となった。長期入院に伴う費用、また退院後の定期的通院、健診等患者の経済的負担は、大きなものがあり、この負担の軽減及び患者の心身の安定を図る目的で見舞金を支給する。			
事業内容	市内には283人の難病患者（平成26年3月末現在）がおり、１人あたり年額15,000円支給する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	利用率	支給者数／対象者数×100	100 %	77 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	3,060 千円	対象者２５３人のうち、申請に基づき２０４人に見舞金を支給した。		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	80 %	100 %	80 %	80 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	平成２５年度は利用率１００％の目標に対し８０％であった。次年度は１００％を指標とする。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	b 必要性がある
判断理由	難病患者の心身の安定に寄与し、福祉の増進を図るために必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	難病患者の経済的負担を軽減するために実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	利用率は前年度を若干上回ったが、今年度患者数が30名増加している。なお一層の周知に努める。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	近隣市と比較して相応と考えている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	難病患者の福祉の増進のために実施すべきであるが、障害サービスへの移行の状況を見ながら、廃止の検討も必要と考える。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	難病患者の障害福祉サービスの利用状況や、県内市町村の動向を見ながら、制度廃止も視野に入れ検討していく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	2いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 保険年金課
	基本施策（節）	２－３社会保障の充実		
	個別施策（項）	２-３-１社会保障の充実		
	事務事業名	小児自己負担市助成医療扶助事業	事業期間	平成 ２０ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	健康で安心な保健・福祉の充実したまちづくり。市民が安心して暮らせることを優先し、少子高齢化対策として実施することで人口増を図る。			
事業内容	少子化対策の一環として、県小児医療福祉費制度(マル福)対象児童の医療費の一部自己負担金を助成することにより、医療費の無料化を実施する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	受給者数	県小児医療福祉費制度の対象となる0歳～小学3年生児の見込数	3,060 人	3,319 人	3,060 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	21,174 千円		小児マル福制度で支給対象外となっている一部自己負担金の助成を実施		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	3,039 人	3,060 人	99 %	99 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	小学3年生までの医療費の一部自己負担金を助成することで、医療費の無料化を実施するという目標は達成している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	少子化対策の一環として行っている事業であり、必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	県の制度で補えない部分であり、市が事業主体となって実施すべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	短期間で成果が上がる性質の事業ではなく、継続して実施することで向上が見込める。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	電算処理業務委託、消耗品、郵便料等最小限の経費で実施しており、これ以上の経費削減は困難。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	少子化対策の一環として実施している事業であり、早急に実施すべきである。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	少子化対策及び子育て支援の一環として医療費の無料化を実施しており、今後も継続して実施する必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 保険年金課
	基本施策（節）	２－３社会保障の充実		
	個別施策（項）	２－３－１社会保障の充実		
	事務事業名	小児市助成医療扶助事業(マル福非該当世帯)	事業期間	平成　17　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	健康で安心な保健・福祉の充実したまちづくり。市民が健康で安心して暮らせることを優先し、少子化対策の充実を図るため所得制限を撤廃し、子育て家庭への経済的支援を行う。			
事業内容	少子化対策の一環として小児医療福祉制度が拡充されてきたが、制度の所得制限により県マル福を受給できない世帯と県マル福の対象外である中学1～3年生に対して、本市独自に助成し市内全世帯をマル福の受給世帯とする。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	受給者数	県医療福祉費支給制度の所得制限を超える0歳～小学3年児と制度の対象外である小学4～6年児の見込数	1,496 人	212 人	1,496 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容				
	15,684 千円	小児マル福制度の所得制限世帯に対し助成を実施。				

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	1,278 人	1,496 人	85 %	85 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	所得制限を撤廃し、小学6年生までの市内全世帯を小児マル福の受給世帯とする目標は達成している。平成27年4月からは対象を中学3年生まで拡大する予定である。

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	少子化対策の一環として行っている事業であり、必要性は高い。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	県の制度で補えない部分であり、市が事業主体となって実施すべき。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b　成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	短期間で成果が上がる性質の事業ではなく、継続して実施することで向上が見込める。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	電算処理業務委託、消耗品、郵便料等最低限の経費で実施しており、これ以上の経費削減は困難。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	少子化対策の一環として行っている事業であり、早急に実施すべきである。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	市の財政事情にもよるが、少子化対策及び子育て支援の一環として拡充する必要がある。また、より大きな効果を得るためには、県事業としての実施が望ましい。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 保険年金課
	基本施策（節）	２－３社会保障の充実		
	個別施策（項）	２－３－１社会保障の充実		
	事務事業名	妊産婦市助成医療扶助事業	事業期間	平成 ２１ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	平成21年7月1日に県の妊産婦医療福祉費支給制度(マル福)の改正があり、助成の対象が妊産婦特有の疾病に限定されたため、対象外の疾病について従来どおり必要とする医療を容易に受けられるように、少子高齢化対策の一環として市の単独事業で実施する。			
事業内容	マル福制度対象外疾病の医療費の一部負担金を助成する。（下記の金額を超える部分を助成） ・自己負担額 外来：病院ごとに1日600円（月2回を限度とする） 入院：1日300円（月3,000円を限度とする）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	受給者数	県の妊産婦医療福祉費支給制度の規定から外れた疾病で医療機関を受診する妊産婦の見込数	10 人	18 人	10 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	105 千円		妊産婦医療福祉費支給制度(マル福)対象外疾病で受診した場合の一部負担金の一部を助成。		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		27 人	10 人	270 %	270 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	少子高齢化対策の一環として、妊産婦が従来どおり必要とする医療を容易に受けられるという目標は達成している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	妊産婦の経済的負担を軽減することで少子化対策の一環と位置付けており、必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	県の制度で補えない部分であり、市が事業主体となって実施すべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	妊産婦健診への公費負担の導入及び医療費の軽減等と併せ、継続して実施することで効果が見込める。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	電算処理業務委託、消耗品、郵便料等最小限の経費で実施しており、これ以上の経費削減は困難。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	少子化対策の一環として、妊産婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き実施が必要。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	継続して実施することで成果の向上が見込める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	２いのち輝くぬくもりのあるまち（健康・医療・福祉）	担当課	市民福祉部 健康づくり支援課
	基本施策（節）	２－３社会保障の充実		
	個別施策（項）	２－３－１社会保障の充実		
	事務事業名	妊婦・乳児一般健康診査の拡充	事業期間	平成 20 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。このため、妊婦が健診費用を心配せず必要な回数：14回の健診が受けられるように公費負担負担し、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の一環として安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。			
事業内容	・実施主体：健診は各医療機関へ委託、妊婦乳児健康診査委託料審査支払手数料は国保連合会へ委託 ・事業名：妊婦・乳児一般健康診査 ・事業費：34,039,000円(妊婦健康診査１人当たり97,950円・乳児健康診査11,000円・審査支払手数料１件90円・その他事務費)			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	妊婦健康診査受診率	延受診件数/（妊娠届出数×14回）×100	100 %	80 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	25,177 千円		実人数274人 延3,158人の妊婦健診受診、乳児健診延392人受診した。		
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	100 %	100 %	100 %	100 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価	妊娠届出の週数がはやくなり、妊婦健康診査の受診が定期的に受けられている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	国より妊婦健康診査の望ましい健診の在り方、公費負担について通達があり、茨城県としても県医師会と調整検討、全市町村に説明があり実施しているところである。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	母子保健法により市が主体的に実施するものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	妊婦の方においては、医療機関にかかる費用が軽減され妊婦健康診査の定期受診に結びついている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	医療機関へは事前に周知していることもあり健康診査費用は適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	母体の健康管理を保持するためには、妊婦健康診査は不可欠のため経費削減は健診の未受診につながる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	健全な母体より健全な児は出生することから、妊娠初期より医療機関の管理下において健康管理が必要なため、費用の負担をなくすことで定期的な受診を継続するものと思われる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３-１-１幼児教育の充実		
	事務事業名	幼児教育振興費補助金	事業期間	昭和 62 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	保護者の経済的負担の軽減を図り、もって幼児教育の振興に資するため交付を開始した。 また、平成２１年度をもって市立幼稚園が全て閉園となったことから、私立幼稚園の負担軽減と特色ある幼児教育の促進を目的として運営費補助金の交付も開始した。			
事業内容	在籍する幼児１人につき、５歳児月額3,000円、４歳児月額2,000円、４歳に満たない者月額1,500円を幼稚園に対して交付し、幼稚園が毎月の保育料から差し引く。 また、幼稚園の運営に必要な経費として、固定割50万円と、在籍する幼児の総数に１人1,500円を乗じて得た幼児割の額の合計を幼稚園に対して交付する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	交付した幼稚園数		4 園	4 園	4 園
	数値目標以外事業	最終目標				
		H25年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	20,945 千円	【園別交付額】いそはら：11,030千円、杉の子：4,703千円、 誠之会：1,910千円、旭：3,302千円

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				採用算定式	①	採用算定式	④
	数値目標設定事業	4 園	4 園	100 %		100 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	北茨城市内の私立幼稚園全てに交付しており、目標を達成している。						

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	保護者や幼稚園の負担を軽減する上で必要な事業であり、少子化対策事業としても有効であると思われる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	幼児教育の充実を図るため、市が主体的に実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	市内の全ての私立幼稚園への交付と、対象となる全ての園児に還元されており、事業の成果は十分である。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	幼稚園へ直接振込み、また、幼稚園が保育料から差し引く形で保護者へ還元されているため、最も効率的であると考えられる。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	負担の軽減が行われないことにより、幼稚園へ通園する園児数の減少につながる可能性があり、幼児教育の充実を図るためにも、実施を遅らせることはできないと考えられる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	従来の対象者及び避難者への交付を引き続き行い、特色ある幼児教育の振興を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	小学校入学祝記念品	事業期間	平成 3 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	小学校入学時に必要なものを準備するにあたり、保護者の経済的負担の軽減を図る。			
事業内容	小学校の入学記念品として、新入学児童に対しランドセルとスプーンセットを贈呈する。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	新入児童に対する配布率		100 %	100 %	100 %
数値目標以外事業	最終目標				
	H25年度(までの)実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	6,701 千円	配布対象児童数：368名（男：177名、女：191名）			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	100 %	100 %	100 %	100 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%
目標達成状況の評価	全ての新入児童に配布しており、達成している。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	保護者の経済的負担の軽減を図る上で必要な事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市内の小学校は全て市立であり、市が主体的に実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	全ての新入児童に配布されており、成果は十分である。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	入札等適正な方法が取られており、品質を下げる以外に経費を下げる方策はない。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	保護者の経済的負担の軽減を図る上で継続して実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	平成27年度新入生への配付により、保護者への経済的負担の軽減を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	3文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	学校施設耐震化推進事業	事業期間	平成 21 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		平成 27 年度
目的及び背景	学校施設は、日常は学習活動等の場であるが、非常時には、地域住民の応急避難場所としての役割を担うことから、安全性の確保は重要であり、耐震化の推進は喫緊の課題となっている。東日本大震災後、文科省では「施設整備基本方針」を改正し、公立の義務教育施設については、平成２７年度末までのできるだけ早い時期に、耐震化を完了させるとの方針を示している。			
事業内容	耐震化に取り組む施設 ①小学校3校（校舎1棟・屋内運動場3棟） ②中学校3校（校舎3棟・屋内運動場1棟）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（補強完了棟数/対象棟数）×100	100 %	43 %	43 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	6,458 千円		常北中学校校舎耐震補強設計・工事 A=2,853㎡（工事はH26に繰越）		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ②）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	43 %	43 %	100 %	43 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	早期完了に向け、計画に沿って進んでいる。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	児童・生徒生徒の安全を確保し、地域の防災拠点としての機能強化のため、早急に耐震化を進める必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市立の学校施設であるため、市が実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	児童・生徒の安全が確保され、防災拠点としての強化も図られている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	文科省、国交省、茨城県の設計指針・基準等に準拠し、設計を行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	地震被害から児童・生徒を守るため、速やかに実施しなければならない。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	早期に耐震化を完了させるよう、整備計画に沿って進めていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	学校図書館図書整備事業	事業期間	平成 19 年度 ～ 平成 27 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	子どもの読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において新規図書の購入などを進める			
事業内容	市内全小中学校における標準的な図書冊数（学校図書館図書標準）の整備 （※学校図書館図書標準：公立の義務教育諸学校において、学校図書館図書の整備を図る際の目標として設定したもの）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	標準的な図書冊数を有する学校数	全小中学校(17校)のうち標準的な図書冊数を有する学校数	17 校	17 校	17 校
	数値目標以外事業	最終目標				
		H25年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	6,409 千円	新規図書購入冊数 4,571冊			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ②	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	17 校	17 校	100 %	100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	全ての小中学校で目標を達成した。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	国においても「学校図書館図書整備5カ年計画」が策定されるなど、全国的に学校図書の充実が求められている
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	図書整備については、市以外に主体的に取り組む機関はない
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	市費以外にも寄贈等により多くの図書が整備され、予算以上の効果が得られている
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	地方財政措置相当額である
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	学校図書館図書整備5カ年計画が定められ、新聞配備も含めて積極的な図書整備が求められている

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	平成26年度以降も引き続き、全小中学校で標準的な図書冊数を有することができるよう、新規図書の購入や図書の寄贈促進の取組を進める

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	学校トイレ洋式化改修事業	事業期間	平成 20 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			平成 33 年度
目的及び背景	学校トイレの改善は、校舎等の老朽化対策とともに大切な課題である。とりわけ和式トイレに馴染まない、或いは洋式トイレに依らなければ排泄出来ない児童・生徒にとって、トイレの洋式化は急務となっている。			
事業内容	洋式トイレのない小学校７校、中学校4校について、校舎の各階層ごとに１箇所の設置を目標に、トイレ洋式化に取り組み25年度に56箇所の設置を完了した。さらに、小中学校トイレ洋式化率70%を目標に耐震、改築工事と併行して引続き取り組む。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	小中学校トイレ洋式化率	（洋式トイレ箇所数/全トイレ数559箇所）×100	70 %	25 %	26 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	2,888 千円		小学校8箇所、中学校3箇所。計11箇所改修。				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	②	全体計画における達成度 採用算定式	④
		26 %	26 %	100 %		37 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	平成25年度までに校舎の各階層ごとに1箇所の洋式化という目標は達成した。 更に、小中学校トイレ洋式化率70%の早期完了に向け、計画どおりに進んでいる。						

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市長マニフェストでの約束であり、児童生徒の健康を守るためにも必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市立の学校施設であるため、市が実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	精神的な負担が軽減され、健康面にも良い影響を与えている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	文科省、国交省、茨城県の設計指針・基準等に準拠し、設計を行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	児童・生徒の健康や精神面の影響を考慮し、迅速に対応しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	早期完了に向けて事業を進めていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

平成25年度までに校舎の各階層ごとに1箇所の洋式化という目標は達成したが、更に洋式化率70%に向け推進していく。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	小学校教育用コンピュータ整備事業	事業期間	平成 16 年度 ～ 平成 31 年度
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	「IT新改革戦略」に基づき、教育の情報化をはかるため、コンピュータの配備や校内LANの構築に向け、取組みを進めるものである。			
事業内容	①IT環境の整備（ﾘｰｽ） 専用教室へのｺﾝﾋﾟｭｰﾀ配備386台（12校）、及び周辺機器として、ﾌﾟﾘﾝﾀ36台（各校3台）設置。また普通教室180台（各教室2台×90ｸﾗｽ）、別教室72台(各校6台×12校）配備する。 ②LANの構築 ケーブル工事、ソフト整備他			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	パソコン配備台数	パソコン教室386台＋（特別教室6台×12校）＋（普通教室2台×90クラス）	638 台	386 台	386 台
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費		H25実施内容	
		33,882 千円		ｺﾝﾋﾟｭｰﾀのﾚﾝﾀﾙ（教師用・生徒用合計386台、ﾌﾟﾘﾝﾀ機36台）	
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		386 台	386 台	100 %	61 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	現在各校のパソコン教室については整備済み。特別教室と普通教室については今後検討。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	情報教育の充実のため、必要な事業である
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市立の学校施設であるため、市が実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	効果的な授業が行われている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	実績等に基づく価格である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	IT社会に対応する人材育成のため、実施は急務である

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	校内LANの構築を視野に、IT環境の整備に努める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	中学校教育用コンピュータ整備事業	事業期間	平成 18 年度 ～ 平成 33 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	「IT新改革戦略」に基づき、教育の情報化をはかるため、コンピュータの配備や校内LANの構築に向け、取組みを進めるものである。			
事業内容	①IT環境の整備（ﾘｰｽ） 専用教室へのｺﾝﾋﾟｭｰﾀ配備、計205台（各校41台）。及び周辺機器15台の設置（ﾌﾟﾘﾝﾀ各校3台）。また普通教室80台（各教室2台×40ｸﾗｽ）、特別教室30台(各校6台×5校）配備。 ②LANの構築 ケーブル工事、ソフト整備他			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	パソコン配備台数	（パソコン教室41台＋特別教室6台）×5校＋普通教室2台×40クラス	315 台	205 台	205 台
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	15,561 千円		ｺﾝﾋﾟｭｰﾀのﾚﾝﾀﾙ（教師用・生徒用合計205台、ﾌﾟﾘﾝﾀ機15台）		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	205 台	205 台	100 %	65 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	現在各校のパソコン教室については整備済み。特別教室と普通教室については今後検討。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	情報教育の充実のため、必要な事業である
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市立の学校施設であるため、市が実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	効果的な授業の展開が図られている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	実績等に基づく価格である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	IT社会に対応する人材育成のため、実施は急務である

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	校内LANの構築を視野に、IT環境の整備に努める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	子ども議会事業	事業期間	平成 22 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	学校教育の一環として、子どもたちが市政に対する質問や提案を通じて、地方自治体の運営のしくみを体験的に理解し、政治への関心を深めて、将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成する。			
事業内容	通常の議会で行う一般質問同様、市内の小学校５・６年生、中学校１・２年生から選ばれた子ども議員が市に対して質問を行い、市長、副市長、教育長、各担当部長が回答するという形態で行う。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成する。			
		H25年度(までの)実績	将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成する。			
		H25目標	将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成する。			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	223 千円		いばらき教育月間の11月19日に開催、子ども議員23名が参加し、議場において質問を行った。		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成する。	将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成する。	100 %	100 %
目標達成状況の評価	子ども議会を経験することで、北茨城市の将来を担う子どもたちが成長し、市の発展に大きく貢献し、活躍してくれることが期待される。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	b 必要性がある
判断理由	子どもの意思を表明する場として、また、行政の役割を学ぶ場として必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	社会科・道徳教育等の学校教育の一環としての事業であるため、教育委員会でおこなっている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	自分の疑問を質問したり提案したりすることで市政への関心を高めることができ、行政や議会の仕組みを学ぶことを通じて政治を身近に感じることができる。また、本市への郷土愛へつながっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	送迎用タクシー代、昼食のお弁当代、参加記念品代などの子ども議会開催に必要な費用となっている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	「いばらき教育月間」の一事業として、毎年１１月に開催している。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	子どもの意思を表明する場として、また、行政の役割を学ぶ場として、今後も引き続き実施する必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	東日本大震災関連小中学校災害復旧工事	事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	東日本大震災及び余震により小中学校施設が被災し、児童・生徒の教育活動に支障をきたしているため、復旧を行うものである。			
事業内容	東日本大震災及び余震により被災した施設の復旧を行うものである。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	被災した箇所の復旧を行う。			
	H24年度(までの)実績				
	H25年度目標	被災した箇所の復旧を行う。			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
1,485 千円	被災した箇所の復旧（１０箇所）			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	被災した箇所の復旧（１０箇所）	被災した箇所の復旧を行う。	100 %	100 %

目標達成状況の評価	被災施設等の復旧を行うことにより、教育環境の改善が図られた。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	学校施設、また地域の防災拠点として復旧が必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市の施設であり、市が実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	学習環境の改善、地域の防災拠点としての充実が図られる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	国交省、及び茨城県の設計指針や基準等に準拠した設計である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	学習環境改善のため、早急に実施しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	学校施設屋上防水改修事業	事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 29 年度
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	各学校の校舎は、経年的な劣化とともに老朽化が進み、とりわけ屋上防水の機能低下が目立ちはじめ、年々教室等への雨漏りが見られるようになっている。また、施設によっては、シートが剥離しており、強風によって巻き上げられる危険性もあるため、早急な対策が必要となっている。			
事業内容	校舎の屋上防水シートの劣化が目立つ施設について、全面張替えを行う。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	改修実施校数	小学校4校（精華・中郷第一・中郷第二・華川）、中学校1校（常北）	5 校	校	1 校
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	5,985 千円		精華小学校屋上防水改修		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）	
	1 校	1 校	100 %	20 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	早期達成に向け、計画的に進めている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	施設を長く快適に使用するためにも、必要な事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市立の学校施設であるため、市が実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	施設の維持管理の軽減が図られ、耐久性も向上する。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	実績等に基づく価格である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	雨漏りから施設を守るためにも、早急に対応しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	計画に沿って事業を実施し、施設の適切な維持管理に努める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課：教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実	
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実	
	事務事業名	学校建設事業	事業期間：平成 24 年度 ～ 平成 31 年度
区分	１新 規　２継 続	→	継続
目的及び背景	関本地区の小学校においては、児童数の減少により、単独校での学級運営が困難な状況となっている。この間の「北茨城市小・中学校再編計画に関する提言書」を踏まえ、教育効果を高めるため、小中一貫校の開校をめざして施設の整備を行う。また、磯原中学校、関南小学校については、施設の老朽化が激しいため、移転も含め検討し整備する。		
事業内容	①富士ヶ丘小学校、関本第一小学校、関本中学校を統合し、新たな校舎等を建設する。 ②磯原中学校を移転新築する。 ③関南小学校校舎を改築する。		

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（完了校数/対象校数）×100	100 %	0 %	0 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	55,020 千円	H25実施内容	関本中学校区小・中施設一体型校舎等新築工事実施設計	
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ②）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		0 %	0 %	0 %	0 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	早期完了に向け、計画に沿って進んでいる。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	学校再編への対応や老朽化対策として、施設整備は急務である
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市立の学校施設であるため、市が実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	施設整備により、教育環境の向上が図られる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	文科省、国交省、茨城県の設計指針・基準等に準拠し、設計を行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	学校再編や、施設の老朽化対策上、早急な対応が必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	遅滞なく、計画に通りの実現をめざす。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 教育総務課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３-１-２義務教育の充実		
	事務事業名	学校プール改修事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 30 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	学校プールが建設されてから20年以上が経過し、経年劣化によって下地が露出したため、プールの内面は、肌が触れると擦り傷を招きかねない状態となっている。			
事業内容	学校プールに塗膜工事を行うことにより、プール面を平滑にし、児童・生徒が安心して授業が行えるようにする。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	改修実施校数	小学校7校（中一・中二・明徳・石岡・華川・大津・平潟）、中学校3校（中郷・華川・常北）	10 校	校	1 校
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	4,778 千円	中郷第一小学校プール改修			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ③	
	1 校	1 校	100 %	10 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	早期達成に向け、計画的に進めている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	危険防止のため、必要な事業である
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市立の学校施設であるため、市が実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	安全な授業の展開が図られている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	文科省の仕様に準拠し、実績等に基づいて算出した価格である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	安全な授業を行うためにも対策は急務である

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	実施に向けて、調査を進める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☑ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

平成26年度から年2校の改修とする。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 学校教育課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	外国語指導助手設置事業	事業期間	平成 6 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	中学校外国語教育と小学校外国語活動の充実のため，平成２２年度から中学校担当２名，小学校担当２名がそれぞれに配置されている。したがって，小中学校ともに計画的に訪問できている。平成２３年度に全面実施された小学校学習指導要領に基づき，小学校５・６年生において外国語活動を実施しているが，茨城県では平成２１年度から先行実施している。小学校担当の２名により，外国語活動の充実が図られている。			
事業内容	中学校担当が２名，小学校担当が２名の４名体制で授業を行うことによって，中学校では週１時間（年間３５時間以上）の定期的な指導に当たる。小学校では，５・６年生が週１時間，年間３５時間程度指導時数を確保することにより，指導の充実を図る。			

成果目標

	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標設定事業	外国語指導助手による年間学習指導時間（１学級平均）※小学校は5・6年生の１学級平均	中：訪問総日数×1日当たりの平均時間数÷学級数 小：訪問総日数×1日当たりの平均時間数÷学級数	時間 中学校 140 小学校 35	時間 52.58 23.30	時間 55.00 25.00
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度(までの)実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況

H25事業費	H25実施内容
15,137 千円	中学校２名，小学校２名の配置である。小中学校ともに学校規模に応じて訪問回数を決定し勤務する。授業時間と学校生活全般で指導に当たる。

	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
数値目標設定事業	中学校 63.20 小学校 26.04 時間	55.00 25.00 時間	115 104 %	45 74 %
	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	小・中学校ともに，２名ずつの外国語指導助手の訪問回数を，学校規模に応じて決定し勤務させることができた。また，授業時間での指導ばかりでなく，学校生活全般及び市民を対象にした指導も推進することができている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	社会が要求する「生きた英語に慣れる」，また，外国語科の目標である「コミュニケーション能力の基礎を養う」ために，英語に触れる機会を計画的に設定していかなければならない。今後は現在以上の体制を築いていく必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	外国語指導助手が計画的，定期的に学校を訪問し，指導の効果を上げるためには，市（学校教育課）が主体的に取り組む必要がある。小学校外国語活動実施に向けて増員されたことは，充実した学習へとつながっている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	平成２１年度から小学校にも配置され，外国語活動だけではなく，国際理解教育のために小学校低学年から外国語に触れる機会をもつことができている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	c 経費を節減できる
判断理由	ＪＥＴからの派遣受け入れを停止し，民間業者との契約により経費を削減することができた。削減分＋αにより事業のより一層の充実を図りたい。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	小学校２名の配置であるが，年間３５時間の授業に対応できていない。また，中学校の授業時数が週４時間に増えるに伴って，今後の増員を望みたい。小学校での授業時数も増加の予定である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	本市幼児児童生徒の国際理解教育推進の基礎となるべき外国語活動，外国語教育の充実は，子どもたちが数年後，選択肢の一つとして国際社会に目を向ける可能性を広げるためにも，今後も欠かせない事業である。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 学校教育課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３-１-２義務教育の充実		
	事務事業名	特別支援教育支援員配置事業	事業期間	平成 １９ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	発達障害，または，それに準ずる障害を有する児童生徒が，十分な教育を受けられるように特別支援教育支援員を配置する。また，その他の児童生徒の学校生活を支援することを通して，学級の機能不全の状況を未然に防止し，学校教育の振興を図る。			
事業内容	平成１４年に文部科学省が実施した全国実態調査では，小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち，学習や生活の面で特別な教育的支援を必要としているものが約６％程度の割合で存在する可能性があるとみて，各小中学校に１名ずつの特別支援教育支援員を配置する財政措置をした。それを受けて，北茨城市では現状に応じて特別支援教育支援員を配置し，安全に，かつ有効に学校生活が送れるように対応していく。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	特別支援教育支援員配置数(年あたり)	各校１人×（小学校１２校＋中学校５校）	20 人	18 人	20 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	21,234 千円	平成２５年度は，１３校２３名の希望があり，最終的には２０名を配置した。		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標設定事業			採用算定式 ①	採用算定式 ④
		20 人	20 人	100 %	80 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	発達障害，またはそれに準ずる障害を有する児童生徒の出現率が１学級6.5%(H26)というデータから考慮すると，１校１人の配置では十分とは言えない。今後も，年度当初から各校のニーズに応え，配置する体制づくりを行っていく必要がある。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	発達障害，またはそれに準ずる児童生徒の出現率が，全国では，１学級6.5%と言われている。本市においては，校内支援体制，あるいは教師の努力により対応しているのが現状であったが，平成２５年度は２０名配置した
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	地方財政措置により，文部科学省では平成１９年度に全小中学校に１名を配置するという政策を打ち出した。配置計画については市町村に委ねられているが，障害のある児童生徒の状況に対応できているとは言い難い。今後も，市独自の事業として継続すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	配置された学校・学級では，落ち着いた授業が実施できている。障害による突発的な行動に特別支援教育支援員が対応できるからこそ，担任は授業を継続することができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	平成２４年度をもって緊急雇用創出等基金事業が終了することにより，今後も一般財源による予算措置が必要である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	教育のインテグレーションやインクルージョンの理念を推進する取組が求められているなか，児童生徒の特別な教育的ニーズを把握し，必要な教育的支援を行うためには重要な事業である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	本市の早期療育支援システムにより対象児童が早期に発見され，継続的な指導が行われてきている。また，特別支援学級が増設されているがすべての対象児が入級しているわけではない。一人一人の教育環境を整えるうえでも配置は欠かせない。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 学校教育課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	共同生活学習補助事業	事業期間	平成 １２ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	市の施設であるマウントあかねを利用して，宿泊を伴う共同生活学習を実施することにより，郷土北茨城で自然体験をしたり，人と人との結びつきを深めたりすることができる。平成１１年度までは茜平青少年の家を利用していたが，その後はマウントあかねを利用するようになった。マウントあかねは，一般成人向けの施設であり，今後は学習の場としての教育的環境の整備が望まれる。
事業内容	マウントあかねは一般成人向けの施設であるが，近隣市の青少年施設と同じ程度の保護者負担で全１２小学校が利用できるように差額を補助してきた。平成２６年度は，施設利用料全額を補助する。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	各年度マウントあかね利用率	マウントあかね利用校／宿泊学習実施校×100	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費		H25実施内容	
		838 千円		１１校が利用（隔年実施の華川小学校を除く）	
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		100 %	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	隔年実施の学校を含む市内全１２小学校が，継続的にマウントあかねを利用して宿泊を伴う共同生活学習を実施している。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	郷土教育の充実は，北茨城市学校教育の努力事項の１つでもある。体験活動を行いながら郷土愛を育むことができる宿泊を伴う共同生活学習の実施は欠かせないものである。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	学校教育の施策に一つである郷土教育を進めるうえでは，市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	学習プログラムの充実と保護者の負担軽減により，宿泊を伴う共同生活学習の場としてマウントあかねは利用価値が十分あるといえる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	経費を節減することは，保護者負担増加につながる。まずは，利用しやすい環境を整えることが先決であり，利用価値が高まれば，負担増について検討することもあり得る。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	北茨城の自然とふれあい，郷土愛を高めるうえで，マウントあかねでの宿泊を伴う共同生活学習は必要である。学習プログラム及び指導の充実と保護者の負担軽減により市内全12小学校の利用が可能となる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	市の施設の有効活用と郷土の誇りを培ううえで欠かせない事業である。精査の上，予算の計上を願う。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 学校教育課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	科学の祭典補助事業	事業期間	平成　２３　　年度　～
区分	１新　規　　２継　続 →	継続		
目的及び背景	平成４年度，東京・名古屋・大阪を会場に，「青少年のための科学の祭典」が開催されてから平成２３年度で２０周年を迎えた。本市においては，平成１８年度に県立北茨城高等学校を会場に初めて開催され，７年目を迎えた。回を重ねるにつれて，学校や地域に少しずつ理解され，広がりを見せている。 「青少年のための科学の祭典」は，子どもたちが実験や工作などの実体験を通して，科学に親しむ場を提供することを目的としている。			
事業内容	北茨城市内の小・中・高校の教師，水戸市や日立市，遠くは稲敷市などの高校の教師や大学の教授，県立自然博物館職員などたくさんの理科関係者が，いろいろな実験や工作などが体験できるブースを出展し，子どもも大人も一緒になって科学の面白さを体験する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	科学の祭典来場者数（年）		2,000 人	1,500 人	1,500 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	300 千円	３０のブース（うち，市内の教員が９ブース）を開設し，約１，８００人の来場者があった。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				採用算定式 ①	採用算定式 ④
	数値目標設定事業	1,800 人	1,500 人	120 %	90 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	会場の広さから開設ブースは３０までと思われる。出展される実験・工作内容の工夫や広報活動により来場者数を増やすことができる。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	「科学の祭典」を実施することにより，将来の北茨城を背負う人材育成につながっている。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	児童・生徒ともに，保護者や地域住民が来場し，実験や工作などを体験できる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	理数教育を学ぼうとする意欲をもつきっかけとして有効な事業であり，他に同様な事業を展開している団体はない。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	経済状況の悪化から企業からの協賛金調達が難しい現状を考えると，経費削減は難しい。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	茨城県教育委員会の小学校理科教育推進事業の中で，小学校高学年での教科担任制を導入し，学習意欲の向上や知的好奇心を育成しようとしている現状から，継続していく必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	経費節減の折，平成２３年度から補助事業に採択していただいたことは，「科学の祭典」の目的を十分に理解していただいた結果であり，その意向を踏まえ事業の推進を図りたい。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 学校教育課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	Hyper-QU活用事業	事業期間	平成 ２３ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	「学級集団の状態が分かる」「集団の凝集性が分かる」「一人ひとりの内面の理解に役立つ」「タイプ別に具体的な対応方法を知る」ことを目的とし，平成２３年度から実施することとなった。「アンケート」を集計した客観的なデータから，積極的な生徒指導を展開し「いじめや不登校」といった学校の課題を解消していく。			
事業内容	Hyper-QUアンケートを実施することによって，「学級集団の状態から今後の学級経営の指針となるモデルを得」，「いじめなどの被害を受けている可能性のある児童・生徒を早期に発見」したり，「不登校に至る可能性が高い児童・生徒を察知」したりして，よりよい学級集団づくりに活用する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	学級満足度尺度結果	学級生活満足群率	80 %	小：56 %	小：60 %
	数値目標以外事業	最終目標	いじめや不登校等の学校の課題を解消する。			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況						
	H25事業費		H25実施内容			
	2,932 千円		年２回，１学期と２学期に実施し，学級の実態を把握した。			
				H25単年度達成度		全体計画における達成度
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	採用算定式	①	採用算定式	④
	小：57 %	小：60 %	小：95 %		小：71 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			%		%	
目標達成状況の評価	いじめや不登校といった学校の課題が解消され，よりよい学級集団に近づく。					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	学級担任等が経験知ではなく，客観的なデータをもとに学級経営にあたることができるので，実施の必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市の将来を担う小・中学生を教育する上で，学級担任等の指導に生かすことができることを考えると，市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	平成２３年度は年１回，１学期のみの実施であったため，指導後の変容を見ることができなかったが，平成２４年度からは変容を見ることができるので，効果がより期待できる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	児童・生徒数を把握したうえでの予算執行であるので，適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	いじめなどの被害を受けている可能性のある児童・生徒を早期に発見できたり，不登校に至る可能性が高い児童・生徒を察知できたりするので，継続的に毎年実施する意義はある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	事業の検証のために，アンケートを年２回実施し，学校や学級の変容を見ていきたい。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 学校教育課
	基本施策（節）	３－１学校教育等の充実		
	個別施策（項）	３－１－２義務教育の充実		
	事務事業名	学校図書事務員設置事業	事業期間	平成 ２４ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	学校図書館は、学習活動や読書活動に欠かすことができない重要な機能を有している。しかし、司書教諭の大半は、学級担任などのかたわらで担当している現状にあり、学校図書館が本来の機能を十分に発揮できない状況にあった。この現状を改善するため、平成24年度から学校図書事務員を設置し、学校図書館の環境改善に努め、本市学校教育の振興を図る。
事業内容	平成26年度は、1名あたり3～4校を受け持ち計5人を配置した。各校を週1～2日勤務、司書教諭の職務補助業務を行っている。図書の貸出、整理、返却、毎月学校図書館利用人数の貸出人数・貸出数の統計業務等を行っている。児童・生徒に学校図書館に興味を持ち利用してもらえるように図書館だより発行、月毎にクイズ等を催し各校工夫をしている。平成26年度より配置人数を増員する予定だったが、増員ができなかったため平成27年度以降より増員をし、最終的に各校１名の配置を目指す。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	学校図書事務員配置数（年あたり）	各小・中学校に１名配置	15 人	5 人	5 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	4,296 千円		一人につき３～４校の兼務ではあるが、小・中学校内の図書館において少しずつ充実してきている。		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		5 人	5 人	100 %	33 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	学校図書館環境整備や図書館だより発行等の充実により、児童生徒の読書教育環境の整備を図ることができる。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	学校図書館の整備により、児童生徒の読書教育環境の充実を図ることができる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市立校であるため、市が主体となって実施すべきものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	学校図書の充実、図書館だより等の内容充実、児童生徒の読書環境の整備などができている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	必要最低限の経費となるよう勤務時間等を抑えて積算している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	学校図書館の環境整備を図るために必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 生涯学習課
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３－２－１生涯学習の振興		
	事務事業名	ヒロシマで学ぶ平和への旅実行委員会補助事業	事業期間	平成　23　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		

目的及び背景	原爆被害を受けた広島を訪れ、戦争・原爆体験者から話を聞き、遺品を見ることにより、戦争と平和について考える機会をもち、豊かな人間性を培い、将来の人間形成の糧となるような体験することを目的とする。
事業内容	ヒロシマで学ぶ平和への旅は、市が事業主体とし、小学生(対象５．６年生)８０名、　団長１名、教育委員２名、市職員等１１名のほか同伴協力者４名で、広島等を訪れ、広島で「平和の大切さ」、安芸の宮島の世界遺産で「先人の心」、香川で「郷土料理」を体験学習する。なお、学習旅行終了後は、参加者全員に感想文の課題を課し、文集に掲載する

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	新規参加者数（年あたり）		80 人	80 人	80 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	3,964 千円	小学5・6年生の68名が参加し、広島で「平和の大切さ」、安芸の宮島で「先人の心」、香川で「郷土料理」を学び、2泊3日の集団生活を体験した。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	60 人	80 人	75 %	75 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	原爆被害を受けた広島を訪れ、戦争・原爆体験者から直接、話を聞き、遺品を見ることにより、戦争の恐ろしさや平和の大切さを学んだことが、参加者の感想文から伺えた。

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	被爆者から貴重な話を聞くことにより、小学生に、平和の大切さを学習させ、豊かな人間性を培うために、事業の必要性がある。

②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	平和学習の場を提供するために、市が主体的に実施すべきである。

③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	参加者の感想文を読むと成果があると思われる。

④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	参加者から応分の負担金を徴収しており、経費は適正である。

⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	平和の尊さを若い世代に継承するために、毎年、継続して実施する必要がある。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	継続して実施すべきである。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 生涯学習課
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３－２－１生涯学習の振興		
	事務事業名	市民ふれあいセンター大ホール空調修繕事業	事業期間	平成 25 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		平成 25 年度
目的及び背景	市民ふれあいセンターは、年間3万人が利用する市内唯一の大規模集会施設である。大ホールの空調設備は平成元年度に設置されたが、経年劣化及び塩害の塩害の影響にて、腐食が進み、ファン及び室外機の故障により、使用不能になったため、修繕工事を実施するものである。			
事業内容	空調機器工事一式（据付工事、既設撤去工事を含む） 空調機器：空冷ヒートポンプパッケージエアコン（冷房能力：71.0Kw 暖房能力：80.0Kw）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	修繕工事を実施し、再稼働すること。			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	空調機器設置			

２ 事業実績

※採用算定式：①H23実績値/H23目標値 ②(H23までの実績値-H22までの実績値)/(H23までの目標値-H22までの目標値) ③(H22までの実績値+H23実績値)/最終目標値 ④H23(までの)実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費	H25実施内容		
		11,340 千円	空調機設置（冷房能力：80Kw 暖房能力：90kw）		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式： ）	全体計画における達成度（採用算定式： ）
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		大ホール空調修繕工事完成。	空調機器設置	100 %	100 %
目標達成状況の評価	空調機器修繕工事を実施することにより、利用者への利便性が図られた。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	空調設備は、現在、故障しており、修繕が必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	ふれあいセンターは、市の施設であり、主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	修繕工事が完了すれば、使用者に快適な環境を提供できる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	実勢価格，標準歩掛等に基づく経費であり，適正であると考えている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	利用者へ不快な思いをさせないためにも、至急実施しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	工事終了後は、保守点検を徹底し、機器の維持に努める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	図書館
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３-２-１生涯学習の振興		
	事務事業名	インターネット予約システム事業	事業期間	平成　23　年度　～ 平成　27　年度
区分	１新　規　２継　続 → 継続			
目的及び背景	利用者が自宅のインターネットから、貸出中の本に予約をかけられるようになるシステム。来館、または電話での問い合わせにより、図書館窓口で職員に予約申し込みをしなければならなかったが、このシステムの稼働により、利用者の利便性が向上する。近隣図書館ではすでに稼働しており、利用者からの要望が高かった。			
事業内容	現在図書館システムを委託している茨城計算センターに業務委託をし、業務を行う。委託内容は①システム使用、②機械賃借、③機器保守。 備考：専用のインターネット回線を利用する。（24,000円×12月）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	全体の予約数にインターネット予約の占める割合	インターネット予約冊数÷全体の予約冊数×１００	50 %	31 %	35 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	2,059 千円		茨城計算センターに業務委託をし、予約業務を行う。 また、専用のインターネット回線を利用する。（24,000円×12月）		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		34 %	35 %	97 %	68 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	最終的に予約数の中でインターネット予約の占める割合の目標を全体の50%設定したが、すでに30%を超えており、現時点の目標は達成できている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	インターネットが普及している現在、図書館として必要不可欠なシステムである。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市の施設であることから。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	H25年度の予約件数が1,033件の増加（前年比26%増）となった。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	図書館システムとの関連性より、現在は茨城計算センターに委託している。現システムとしての価格は適正である。H27年12月まで契約予定。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	H23年12月に稼働し、新システム移行まで継続が必要。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	H27年12月まで、現システムを使用し、H28年1月からは新システムに移行し、その中で同様のサービスを行っていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	図書館
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３－２－１生涯学習の振興		
	事務事業名	視聴覚資料整備事業	事業期間	平成　２３　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	ＤＶＤとＣＤの視聴覚資料については、かねてから利用者からの要望の意見が多い。特にH23年度より近隣５市との連携利用が開始され、視聴覚資料を保有しないのは、当館のみという状況だった。現在、基本資料の整備に加え、継続して資料を購入することにより、保有資料の内容の充実をはかりながら、幅広い年齢層の市民の要求に答えていく。			
事業内容	H23年度に基本資料を整備。H24年度以降、視聴覚資料を継続して購入。 H28年度開館の新図書館運営にむけて、H27年度より６カ年をかけて計画的に資料数を増やしていき、県内の図書館の視聴覚資料の平均保有数（4,887点）に近づける。また、目標数に達した後も新しい資料を継続して収集し、市民に提供していく。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	視聴覚資料数	県内の公共図書館の視聴覚資料保有数の平均数	5,000 点	654 点	100 点
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容			
	1,260 千円	ＣＤ21点、ＤＶＤ120点購入。			

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	141 点	100 点	141 %	16 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	貸出の基本となる資料数は整備できたため、目標は達成できた。今後新規資料を購入しさらに充実させていく。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	視聴覚資料は利用者に人気の高い資料であり、利用者からの要求が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が運営する公共施設のため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	視聴覚資料は利用者に人気の高い資料であり、利用が大変多い。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	著作権の承諾を得た資料は一般に市販されているものより高額であるが、図書館用としては適正な価格である。貸出用の装備、データーの内容も作成されている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	平成22年度予算措置され、繰越でH23年度に開始した事業であり、継続が必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	H27年度より約６カ年かけて計画的に目標資料数を収集する。また、その後もある一定数の資料数を購入し整備していく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	図書館
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３-２-１生涯学習の振興		
	事務事業名	図書館建設事業	事業期間	平成 ２４ 年度 ～ 平成 ２７ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	現在の図書館は、昭和51年12月に建設された開発公社事務所を活用し、平成元年から開設されたものである。建物は築後36年を経過し老朽化が著しく、また図書館として建設されたものではないことから、動線の問題や蔵書数の増加に伴う閉架書庫不足など、支障をきたしている状況にある。それらを踏まえ、今後新たな図書館の必要性が生じてくることから、当市にあった規模や機能等について検討を行い、施設の更新を図るものである。			
事業内容	平成24年度に策定された建設基本構想をもとに下記の予定で新図書館を建設する。 平成25年度 基本設計、実施設計、地質調査 平成26年度 本体工事 平成27年度 本体工事・既存施設解体 平成28年度 開館			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	蔵書数	公立図書館の設置及び運営上望ましい基準のより人口46,000人で算出（最終220,000	150,000 冊	120,840 冊	冊
	数値目標以外事業	最終目標	平成28年度開館			
		H24年度(までの)実績	「北茨城市立図書館建設基本構想」策定			
		H25目標	図書館の基本設計・実施設計策定			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(まで)の実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費	H25実施内容		
		50,551 千円	平成25年度北茨城市新図書館建設工事基本・実施設計プロポーザル審査委員会を組織し、8月中に選定された業者と委託契約を締結、2月に基本設計完成。		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式： ）	全体計画における達成度（採用算定式：④）
		124,326 冊	冊	%	83 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		図書館建設の基本設計策定	図書館の基本設計・実施設計策定	50 %	3 %
目標達成状況の評価		蔵書数については新図書館建設に伴って、計画的に220,000冊を目標として収集していく。（開館までに150,000冊の整備を目指す。）			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	現施設は、老朽が著しく、また耐震化もされていないことから、早急に施設の更新を行う必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	子どもから大人までの全ての市民が生涯にわたって心豊かにはつらつと暮らせる学びのまちを目指していく上で、その重要な役割を担う図書館については、市が主体的に整備していく必要がある。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	現在でも年間10万人以上の方が利用されており、施設の更新を行うことで、蔵書数を増やしたり、より利便性の向上が図られ、利用者の増加が図れるものと思われる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	b 経費節減を検討する余地がある
判断理由	工事経費については、適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	現施設は、老朽化が著しく、また耐震化もされていないことから、早急に施設の更新を行う必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	策定された実施計画をもとに、年度内に工事着工し、平成28年4月の開館を目指し、新図書館を建設する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	図書館
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３－２－１生涯学習の振興		
	事務事業名	図書館の祝日開館及び開館時間延長事業	事業期間	平成　２５　年度　～
区分	１新　規　　２継　続	→　新規		
目的及び背景	図書館の開館時間の延長については、市民からの要望も高く、現在は木・金曜日の開館時間を６時まで、また夏休み期間中の無休開館等で対応している。 Ｈ２３年７月より近隣５市の図書館の広域利用が開始され、他館と比較しても祝日開館の必要があると判断した。			
事業内容	平成２２年度より実施している夏休み期間の無休開館に加え、元旦を除く祝日、また、振替休日の開館を行い利用者の利便性を高める。そのために必要になる交代勤務に対応できる人員として(職員４名の場合)非常勤職員４名（週５日勤務）を雇用する。また、夏休み期間については、アルバイト職員２名を雇用し対応する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	年間貸出冊数	H23年度貸出冊数一日平均貸出冊数438冊を基準として	150,000 冊	115,020 冊	145,000 冊
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費	H25実施内容		
		7,836 千円	年度内祝日及び振替休日（年間16日）開館及び夏休み期間の無休開館を実施		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式　①	全体計画における達成度 採用算定式　③
		134,719 冊	145,000 冊	93 %	90 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価					

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	近隣図書館と比較しても、多くの図書館が祝日開館を行っており、市民サービスの向上のためにも実施しなければならない。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市が運営する公共施設であるため。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	開館日が増加することによって、利用者の増加が見込まれる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	図書館の開館に必要な人員であり、他館の人員と比較しても、適正である。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	広域利用が開始され近隣図書館とのサービス格差が明確になっているため、早急に実施すべきである。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	図書館サービス・または防犯面から考えて、必要な職員体制を整えた上で継続すべき事業である。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 生涯学習課
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３-２-２スポーツ・レクリエーションの振興		
	事務事業名	市民体育館耐震診断推進事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	市民体育館は昭和53年に開館した年間約4万6千人が利用する体育施設であるとともに、大災害の際の避難場所として北茨城市耐震改修促進計画において，災害時の拠点となる特定建築物として位置づけられた施設であるが、旧建築基準法の適用により建築された建物であることから、同計画に基づき耐震診断を行う。			
事業内容	耐震診断 RC造 2階 2149.6㎡（現地調査、必要書類の収集・作成、構造耐震力計算、現状実態調査、耐震診断報告書作成、耐震診断・補強計画判定会議費）			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	耐震化の必要性判定			
	H24年度(までの)実績				
	H25年度目標	耐震診断の実施			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	4,484 千円	耐震診断業務 RC造 2階 2149.6㎡			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式	
			%	%	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
	耐震診断の実施	耐震診断の実施	100 %	100 %	
目標達成状況の評価	耐震診断を行い補強の必要性を判定することにより、円滑な耐震改修促進計画の遂行を図ることができる。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民体育館は、不特定多数のスポーツ愛好者が集まる場所であると同時に、避難所の役割も同時に果たすことから、耐震化の判定を早急に行う必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市の施設であり、市が実施すべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	耐震診断を行うことにより、耐震補強の必要性が確認できる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	適正な見積もりに基づいて算出している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	耐震改修促進計画では、平成27年度までに、既存公共施設の９０％を耐震補強工事終了するとしており、すみやかに耐震診断をし、必要となれば補強工事を行わなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	施設の耐震化を進めるにあたり、施設の老朽化などの部分に対して改修等を視野に入れて対応していきたい。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 生涯学習課
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３－２－２スポーツ・レクリエーションの振興		
	事務事業名	市民体育館トイレ改修事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規　２継 続 → 新規			
目的及び背景	市民体育館は昭和53年に開館した年間約4万6千人が利用する体育施設であり，すべてのトイレが和式となっている。開館から30数年経過し，トイレの老朽化が著しく，また，開館当時と比べ生活様式が一変し，一般家庭で和式トイレが減少していることや，リハビリ体操等による高齢者の利用が増えおり，和式トイレでは利用者に不便をきたしている状況であるため，トイレ設備の更新と併せて洋式化を図る。			
事業内容	トイレ改修工事（事業費：3,738千円）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	トイレの洋式化			
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標	改修工事完了			

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	3,738 千円	トイレ改修工事　１式（洋便器化　４ヶ所、和便器の更新２ヶ所、段差の解消）			
数値目標設定事業		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式： ）	全体計画における達成度（採用算定式： ）
				%	%
数値目標以外事業		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		改修工事完了	改修工事完了	100 %	100 %
目標達成状況の評価		洋式化したことにより、和便器の使用が困難な利用者に対する利便性の向上が図られた。			

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	生活様式の一変ならびに高齢利用者に支障をきたしている状況である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	施設管理が直営であるため，市が主体的に行う必要がある。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	広い世代でより快適に施設を利用できることから，生涯スポーツの推進に寄与するものである。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	見積もりによる実績価格であり，適正であると考えている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	特に高齢者の利用上危険を伴う状況であることから，緊急性が高い。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	利便性・快適性の維持のため，適切に設備を管理していく必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 生涯学習課
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３-２-２スポーツ・レクリエーションの振興		
	事務事業名	北部運動広場整備事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	北部運動広場は，市の北部地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の場として，重要な拠点と考えているが，施設用地が民地の無償貸借であることから，必要最小限の施設整備で運営してきたところである。しかし，近年の利用者ニーズに応えられる付帯施設等が不十分であることなどから，特定種目での利用に限られている状況であるため，本体の改修及び付帯施設の整備を行い，より多くのスポーツ・レクリエーション活動の拠点とするものである。			
事業内容	H25 土地購入費（28,198㎡）：260,000千円 H26 設計委託費：10,044千円 H27 整備工事費：139,956千円			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					－
	数値目標以外事業	最終目標	スポーツレクリエーション施設の整備			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	用地所得			

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	260,000 千円	H25実施内容	用地取得	
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式）	全体計画における達成度（採用算定式）
			－	%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		用地取得	用地所得	100 %	63 %
目標達成状況の評価	利用者ニーズにあった施設にすることにより，北部地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として，多くの市民が利用でき、スポーツ・レクリエーションの振興が促進される。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	北部地域のスポーツ・レクリエーションの活動の場として重要な拠点である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	スポーツ・レクリエーション活動の場の創出は市が主体的に行う必要がある。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	幅広い年齢層に対応したスポーツ等が可能となったことから，多様な種目の受け皿となっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	実勢価格，標準歩掛等に基づく経費であり，適正であると考えている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	土地使用貸借契約の更新と合わせた事業推進が必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	市民ニーズに対応できる整備内容とすることはもちろんであるが，整備後のランニングコストの軽減を意識した整備とする必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 生涯学習課
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３－２－３文化・芸術の振興		
	事務事業名	北茨城市文化協会運営補助事業	事業期間	昭和 59 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	北茨城市文化協会加盟団体の活動強化等、自主運営を目指した芸術文化の向上を図る。			
事業内容	美術文芸展 芸能発表 芸術鑑賞号 協会誌の発行等			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	芸術鑑賞号開催回数（年）		3 回	3 回	3 回
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	1,750 千円	美術文芸展、芸能発表会、芸術鑑賞号、協会誌の発行。		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	3 回	3 回	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	文化協会加盟団体の美術文芸展、芸能発表会への参加等は、毎年行われており、芸術鑑賞号も毎年定期的に開催し、市民の芸術文化意識の向上が図られている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民の文化活動の振興を図るのには実施すべき事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	文化協会において事業を展開するためには、市の一定の補助が必要と思われる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	毎年継続した実施により資質の向上が図られている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	平成20年度から運営費補助を200,000円減額し、適正経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	市民の文化活動の振興を図るのには実施すべき事業である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	文化協会の組織が高齢化しており、若い会員を募集する必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 生涯学習課
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３－２－１生涯学習の振興		
	事務事業名	雨情の里音楽祭実行委員会運営費補助事業	事業期間	平成 16 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	日本三大童謡詩人の一人、野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城市が生んだ貴重な文化遺産として、市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐと共に、童謡文化の魅力を広く発信し、地域文化の振興に役立てることを目的とする。			
事業内容	「雨情の里音楽祭実行委員会」による創作音楽劇等			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	音楽祭入場者数	平成21年度実績 350人×150％	525 人	520 人	525 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容		
	500 千円		音楽発表会、オリジナルプチミュージカルを実施。		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	360 人	525 人	69 ％	69 ％	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			％	％	
目標達成状況の評価	市民ふれあいセンターの座席数（350席）に対し、例年延400人程度の方が来場している。今後も地域文化振興のため維持・継続していきたい。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民みずから音楽祭を開催し、音楽の楽しさを実感してもらえる事業として必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	実行委員会が事業を展開するためにも、市の補助が必要と思われる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	毎年、400名程度の方が来場しており、成果が上がっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	適正な経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	北茨城市生涯学習推進計画の童謡文化の風おこし事業として位置づけ取組んでおり、継続して実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後も生涯学習の基本となるような童謡文化の風おこし事業として推進する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	３文化が香るはつらつ学びのまち（教育・文化）	担当課	教育委員会 生涯学習課
	基本施策（節）	３－２生涯学習社会の構築		
	個別施策（項）	３－２－３文化・芸術の振興		
	事務事業名	常陸大津の御船祭総合調査事業【（一部）緊急雇用創出事業】	事業期間	平成　24　年度　～
区分	１新　規　　２継　続	→　継続		平成　26　年度
目的及び背景	「常陸大津の御船祭」は、国選択無形文化財として伝承されているが、将来的に、散逸、衰退、変容が危惧されることから、保存会より、国指定文化財への昇格を要望されている。その候補になるために必要な学術調査及び報告書作成を実施している。			
事業内容	祭礼行事を専門とする大学教授等に調査を依頼し、調査報告書を作成する。 １．常陸大津の御船祭について（由来、内容、お囃子等） ２．御船歌について ３．類似祭との比較調査 ４．調査報告書の作成			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	国指定重要無形文化財候補への選定			
	H24年度(までの)実績	祭礼組織、小祭、囃子・楽器、衣装等に関する基礎調査を実施			
	H25目標	類似祭との比較調査及び補充調査			

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	6,365 千円	町・祭礼組織、小祭、囃子・楽曲、衣装等に関する基礎調査のほか、類似祭調査			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式　）	全体計画における達成度（採用算定式　）
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	町・祭礼組織、小祭、囃子・楽曲、衣装等に関する基礎調査のほか、類似祭調査	類似祭との比較調査及び補充調査	100　%	70　%
目標達成状況の評価				

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	国指定文化財候補となるためには、御船祭の報告書が必須であるため。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	文化財の調査報告書作成のために、全国の公共機関等への協力・調査依頼が必要となるため、市が主体的に実施すべき。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	現在、学術調査を実施しており、報告書作成に向け、順調に進捗している。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	文化庁、茨城県文化課などの指導のもとに適正な経費の積算を行っている。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	御船祭は5年に一度の開催であるため、至急実施しなければならない。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	国指定を目指すうえで、必要な事業である。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	４－１土地利用		
	個別施策（項）	４－１－１計画的な土地利用の推進		
	事務事業名	雇用促進住宅（中郷宿舎）駐車場取得事業	事業期間	平成　１８　年度　～ 平成　３２　年度
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	中郷町石岡地区の雇用促進住宅（中郷宿舎）の駐車場整備については、当時の需要により、北茨城市開発公社が市に代わって整備を行ったものであり、市は、開発公社より計画的な取得をするものである。 駐車場整備（平成１１年１１月竣工）			
事業内容	平成１８年度から３２年度の１５年間の割賦払により代金支払 契約金額：262,850千円（随意契約） 所在：中郷町石岡字下堂地１１０－１ 地目：雑種地 地籍：5,252㎡			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗状況（事業費ベース）	支払額	千円 262,850	千円 80,000	千円 20,000
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容				
	20,000 千円		平成25年度分土地購入費を支出				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	③
		20,000 千円	20,000 千円	100 %		38 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	目標どおりに進捗している。						

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	市が当時の社会重要に応え、市開発公社に依頼して実施した事業であり、市が取得する必要性がある。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市が当時の社会重要に応え、市開発公社に依頼して実施した事業であり、市が当然ながら取得するものである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	雇用促進住宅入居者が現在駐車場として利用しているが、利用者の利便性の維持が図られている。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	土地の原価、造成工事費、委託料、借入金利子等の合計額から、平成１１年度から１７年度に歳入のあった駐車場の賃借料を差し引いた額となっている。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	平成１１年度竣工、平成１８年度には所有権移転が完了し、債務負担行為を設定していることから、年次計画により実施する。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	平成３２年度までの債務負担行為設定により、計画的に支払いを行う。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 地籍調査課
	基本施策（節）	４－１土地利用		
	個別施策（項）	４－１－４地籍調査の推進		
	事務事業名	地籍調査事業	事業期間	平成 6 年度 ～
区分	１新 規　２継 続	→ 継続		平成 未定 年度
目的及び背景	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査する。			
事業内容	国土調査法、地籍調査作業規程準則に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目を調査するとともに、境界の確認・測量・面積の測定を行ない、土地所有者の閲覧を経て県の認証を受け、その成果を法務局・税務課に送付する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	地籍調査	第Ⅰ期、第Ⅱ期 計画面積	21.92 ｋ㎡	16.40 ｋ㎡	0.52 ｋ㎡
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容	
	67,507 千円		大津北町地区、大津〔Ｉ〕・平潟〔Ｉ〕地籍調査測量業務委託、地籍調査事務委託、地籍調査情報管理システム借上げ料	

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	0.00 ｋ㎡	0.52 ｋ㎡	0 %	75 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	北茨城市地籍調査事業第2期10ケ年計画に基づき事業を進めているが、震災関連事業に伴い大津・平潟地区の調査を実施。又勿来バイパス計画のある関本中泉沢地区を先行して調査しており、平成30年度までに平潟までの現地調査を完了させる予定です。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	土地管理・課税の適正化、土地取引及び公共事業の円滑化、災害の早期復旧。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	国土調査法による。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	道路の築造・災害復旧事業の迅速化、固定資産税等の適正課税、建築確認申請・登記申請等成果の活用件数の増加。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	事業費の算定は、地籍調査事業費積算基準書及び茨城県地籍調査算定要領に基づくものであるため適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	公共事業における用地調査、土地取得に費やす時間の削減。 課税の適正化、境界争い及び紛争の多様なトラブル解消。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	2期10ヶ年計画を進めながら第3期10ヶ年計画を策定し、平成30年度までに平潟地区の現地調査を終了させる予定でいるが、現在予算関連で県の予算が削減されている状況にあるため、県に対し予算確保の要望してまいります。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 地籍調査課
	基本施策（節）	４－１土地利用		
	個別施策（項）	４-１-４地籍調査の推進		
	事務事業名	地籍調査成果復旧事業	事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	東日本大震災により大規模な地殻変動が生じたことに伴い、測量の基準となる三角点等の変異が確認され、これまでの地籍成果が全て使用不可能となったため、完了地区の基準点及び筆界点を改測し地籍成果の復旧を行なう。			
事業内容	地籍調査完了地区の基準点、筆界点の改測を実施した。 総面積17.08ｋ㎡、基準点（図根多角点・8,685点、細部図根点・3,455点） 筆界点・106,754点			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	地籍調査	地籍調査完了地区	17.08 ｋ㎡	6.42 ｋ㎡	10.66 ｋ㎡
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容				
	278,135 千円	地籍調査完了地区の筆界点改測業務委託				
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	③
	10.66 ｋ㎡	10.66 ｋ㎡	100 ％		100 ％	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			％		％	
目標達成状況の評価	震災直後より基準点から筆界点まで、全点改測を実施し平成25年度に完了した。					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	課税の適正化、土地取引及び公共事業の円滑化、災害の早期復旧。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	震災事業の一環であるため市が実施すべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	震災後の成果にすることで、期待通りの成果が見込まれる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	事業費の算定は、地籍調査事業費積算基準書及び茨城県地籍調査算定要領に基づくものであるため適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	震災復旧及び公共事業を円滑に進めるため、また課税の適正化、境界紛争等の多様なトラブルを解消するため至急実施すべきである。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市民福祉部 まちづくり協働課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	市内巡回バス運行事業	事業期間	平成 １４ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	路線バス事業者（日立電鉄）の退出に伴い、市内における移動手段（公共交通機関）を失う全ての住民に対し、必要な交通手段を確保するため、市内巡回バスの運行を実施した。 （H14～H25）
事業内容	・路線数 ４路線（大津港駅東西線、磯原駅東西線、南中郷駅東西線、南北線） ・運行数 各路線 朝１便、夕２便（南北線は１便）を月～金曜日の毎日運行 〃 日中２便（磯原駅東西線は３便）を週２日運行 ・料 金 １００円（１路線１回１００円） ※平成14年度に試行運行を実施。そこで得られた実績及び住民からの意見・要望を反映させ、平成15年度より本運行を実施。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	年間延べ利用者数	H23実績37,347×110%	41,000 人	39,114 人	40,000 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費	H25実施内容		
		19,425 千円	利用実績37,545人		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
		37,545 人	40,000 人	94 %	92 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	民間の路線バスが撤退した中で、交通手段を失う交通弱者のためのバス運行であり、料金収入の増収にはこだわらず、利用者の利便性に重点を置いた事業を行った。また、平成24年度から巡回バスを補完する「地域交通利用券助成事業」が開始されたので、巡回バスの見直し（ルートの簡略化）を平成26年度から実施した。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	民間の路線バスが撤退した中で、地域交通網の確保や公共交通手段を失うことにより生じる交通弱者（高齢者、子ども等）に必要な交通手段を確保するために、引き続き本事業を実施する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	路線バスの運行は公益的な要素が強く、民間のバス事業者が撤退してしまった現状を考慮すると、市が主体的に実施しなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	利用者の実績は年々減少傾向にあるが、地域における公共交通手段の確保・充実を図る上では成果が上がっている。また利用者からの要望や意向を随時受け付けている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	氏名競争入札により委託業者を選定している。運賃収入については、委託費から相殺して委託料を積算している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	民間の路線バスが撤退した中で、地域交通網の確保や公共交通手段を失うことにより生じる交通弱者（高齢者、子ども等）に必要な交通手段を確保するために、引き続き本事業を実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	平成26年度から新しい巡回バスの運行を行い、利用の促進、利便性の確保を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市民福祉部 まちづくり協働課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	地域巡回バス運行事業	事業期間	平成　１６　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→ 継続		

目的及び背景	民間の路線バスが撤退したことにより、平成１４年度から市内巡回バスを運行しているが、市内巡回バスの運行について、寄せられた市民意向や提言を再評価委員会で検討したところ、市内の各医療機関回りの運行が必要であるという結果が出されたことから、市民の更なる利便性向上を図るため、市内巡回バスの運行ルートの他に、医療機関を経由する地域巡回バスを平成16年度から試行運行し、試行運行の結果、平成17年4月から本運行を実施することとなった。
事業内容	・路線数　３路線（北部線、中央線、南部線） ・運行数　北部線：朝１便、昼１便（月・木） 中央線：朝１便、昼１便（火・金） 南部線：朝１便、昼１便（水） ・料金　100円（１路線１回100円）

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	年間延べ利用者数	H23実績13,146×110%	15,000人	12,606人	14,200人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	6,048千円		利用実績11,538人		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		11,538人	14,200人	81%	77%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	交通弱者のためのバス運行であり、採算性には重点を置けないが、利便性向上を図るため、随時、苦情や要望については受け付けしている。また、平成24年度から巡回バスを補完する「地域交通利用券助成事業」が開始されたので、巡回バスの見直し（ルートの簡略化）を平成26年度から実施している。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	民間の路線バスが撤退した中で、地域交通網の確保や公共の交通手段を失うことにより生じる交通弱者（高齢者、子ども等）の必要な交通手段を確保するためには、引き続き本事業を実施する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	路線バスの運行は公益的な要素が強く、民間のバス事業者が撤退してしまった現状を考慮すると、市が主体的に実施しなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	利用者の実績は年々減少傾向にあるが、地域における公共交通手段の確保・充実を図る上では成果が上がっている。また利用者からの要望や意向を随時受け付けている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	指名競争入札により委託業者を選定している。運賃収入については、委託費から相殺して委託料を積算している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	少子高齢化が進む中で、市民の福祉の向上を図るためには、市内巡回バスでは回れない医療機関周りの地域巡回バスの運行が必要となる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	平成26年より新しい巡回バスの運行を開始している

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市民福祉部 まちづくり協働課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	路線バス運行補助事業	事業期間	平成 22 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	路線バス事業者（日立電鉄）の運行路線において、利用者の減少に伴い、運営が困難な路線について補助を行う。			
事業内容	・運行補助路線 南中郷駅～常磐炭鉱 磯原駅 ～常磐炭鉱			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	運行路線数（補助対象路線数）	市巡回バス路線以外の路線で、磯原駅、中郷駅への通勤通学者が利用する路線数	2 路線	2 路線	2 路線
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容		
	1,500 千円		南中郷～常磐炭鉱 707回/年 磯原駅～常磐炭鉱 3768回/年		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	2 路線	2 路線	100 %	100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	路線維持に努める。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	地域交通網の確保や公共の交通手段を失うことにより生じる交通弱者（高齢者、子ども等）のために交通手段を確保する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	路線バスの運行は公益的な要素が強く、民間のバス事業者が撤退しないように、市が主体的に実施しなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	利用者は年々減少傾向にあるが、地域における公共交通手段の確保・充実を図る上では成果はある。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	経常損益に基づき補助を行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	利用者が少なからずおり、運行を行っている

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	平成２６年から開始した新巡回バスに組み入れ、市民の足の確保を行う。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市民福祉部 まちづくり協働課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
事務事業名		地域交通利用券助成事業	事業期間	平成　２４　年度　～
区分		１新 規　２継 続　→　継続		

目的及び背景	市巡回バスの運行を補完する事業として実施する。 運行路線沿い以外の住民もタクシーを利用することで公共施設や病院などへの移動が可能となる。 このタクシー利用時に利用料金の一部を補助し、きめ細かな公共交通を整備する。
事業内容	１回の乗車につき630円を助成する。 対象者に月4枚（１枚630円）2,520円分を交付する。（年間48枚、30,240円分） ※対象者：65才以上非免許保持者(自動車・バイク)但し、市税等滞納者を除く。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	タクシー助成券利用者	延べ利用者62,400人/年（月当たり1,300人×4回利用×12月）	62,400 人	61,800 人	62,400 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	31,824 千円		利用者62,500人		
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	62,500 人	62,400 人	100 %	100 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	高齢化が進む中で、移動弱者は増える事が予想される。公共施設や病院などへの移動手段を確保しなければならない。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市民が公共施設等に移動できる公共交通は、市が提供しなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	実績数値が出ていないが、試算人数は確保できると推測している。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	実績に基づく積算ではないが、ある程度信頼できる数値より試算した。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	地域交通網の確保や公共交通手段を失うことにより生じる移動弱者（高齢者、子ども等）に必要な交通手段を確保するために実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	苦情や提案を受け、改善があれば反映させていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☑ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

平成26年度より、１回の乗車につき630円の助成とする。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市民福祉部 まちづくり協働課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	高速バス運行事業	事業期間	平成 ２４ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	首都東京への新たな移動手段として、高速バスを利用した事業を実施する。 高速バスの運行は、以前にも本市磯原駅前等から東京への運行を行なっていたが、利用者を乗車させ、一般道路を日立市まで運行し、その後高速道路を利用する運行形態であったため、時間的なリスクがあり、利用者の増加が図られなかった。 今回の高速バスの運行は、いわき市を起点とする路線の南進であり、時間的短縮が図られると推測し、公共交通の充実を促進させるため、整備する。			
事業内容	高速バス３社（ＪＲバス関東、新常磐交通、東武バス）による１日２４本の運行。 いわき各停留所経由～北茨城ＩＣバス停～綾瀬～東京駅 高速バス２社（新常磐交通、東京ﾍﾞｲｼﾃｨﾊﾞｽ）による１日４本の運行。 いわき各停留所経由～北茨城ＩＣバス停～東京ﾃﾞｨｽﾞﾆｰリゾート			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	年間利用者	40人/日×365日	14,600 人	人	11,000 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	1,945 千円	施設整備（歩道の舗装）及び施設の管理			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		10,581 人	11,000 人	96 %	72 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民や市内企業が東京等に出張するにあたりＪＲ線の便数が少ないため、補完しなければならない。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市民が大都市等に移動できる公共交通は、市が提供しなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	実績数値が出ていないが、試算人数は確保できると推測している。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県積算基準に基づく工事費等積算である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	大都市等に移動する公共機関としては、ＪＲ常磐線があるが、利用便数が少ない状況にある。そのため、代替機関として実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	利用者の向上を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り ☐拡充 ☐改善 ☐縮小 ☐統合
☐休止 ☐廃止 ☐完了 ☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 都市計画課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	金付・矢萩線改良事業	事業期間	平成 19 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 継続		
目的及び背景	農業の近代化と農村環境の改善に資するため、茨城県高萩土地改良事務所が平成16年度から施行中の農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業中郷２期地区の終点は、都市計画道路「金付・矢萩線」の起点であるが、県道「里見・南中郷停車場線」交差点までの約150ｍの区間は未整備であるため、農道の供用開始に合わせて改良を行うよう求められている。			
事業内容	改良・舗装　L=150ｍ　W=8ｍ			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	進捗率	（事業費/総事業費）×100	100 %	78 %	20 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	11,015 千円	道路舗装工　L=150m　区画線工　N=1.0式　案内標識板設置　N=2基 排水構造物工　N=1.0式

実施状況		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	20 %	20 %	100 %	100 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価					

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	県事業に合わせて供用開始をする必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市道事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	渋滞緩和、地域発展の効果がある。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	土木の積算体系によって積算されたものである。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	25年に供用開始すべき

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	本路線と交差する都市計画道路久保ノ内・細ノ原線と、並行し現存している県道里見南中郷停車場線の整理統合を視野に入れながら都市計画道路の整備時期を検討する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	4暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	4－2都市基盤の充実		
	個別施策（項）	4－2－1道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	市道0103号（関田粟野線）整備事業	事業期間	平成 11 年度 ～ 平成 25 年度
区分	1新 規 2継 続	→ 継続		

目的及び背景	本市北部地域は、隣接するいわき市南部と生活圏を共有しており、本路線は、連絡道路として重要な地位を占めている。また、旧跡として名高く、風光明媚な「勿来の関」は、休養文化施設の整備が進み、来訪者の数も増加傾向にある。 さらに、泉沢霊園へのアクセスや、国道のバイパス的役割など、当該市道にかかる期待は大きく、利便性向上ため、交通環境の整備が求められている。
事業内容	延長 L＝1,300m 幅員W＝9.5m （県道塙大津港線～市道） 1期工事（H11～H21） L=900m W=9.5m 2期工事（H22～H25） L=400m W=9.5m

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（単年事業費/総事業費）×100	100 %	92 %	8 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	30,100 千円		（２期工区）一部工事実施、全線舗装工事（Ｌ＝400m）		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ③	
	8 %	8 %	100 %	100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	2期工事の完成により、狭隘箇所の解消が進み、安全な走行が可能になった。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	いわき市との連絡道路として重要な位置を占めており、早急な整備が求められている。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市道であり、幹線道路という位置づけからも、市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	1期工事が完了し、沿線住民の交通環境は改善されてきている。また、北部幹線道路との連絡や、いわき市との連携により、道路網のいっそうの強化が見込まれる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	用地買収の単価設定は不動産鑑定により決定し、工事費の算出は、茨城県の積算基準に基づいて行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	地区内の交通環境の改善や、泉沢霊園利用者の利便性の向上、また、6号バイパス的機能の発揮が期待されており、早急な改良が必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	市道0104号（窪田唐藤線）整備事業	事業期間	平成 21 年度 ～ 平成 32 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	本路線は、県道塙大津港線「関本中学校」から北上し、いわき市の国道289号に連絡する幹線市道です。通勤・通学路として、また、観光や生活を支援する道路として重要な路線であり、通過交通量も大幅に増加しているため、安心安全な道路の整備が強く求められています。			
事業内容	道路改良工事 L=930m W=10.0m（片側歩道/W=2.5m）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（単年事業費/総事業費）×100	100 %	14 %	10 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
H25事業費	50,650 千円	H25実施内容	橋梁架替工事（第二唐藤橋）、一部道路改良工事、一部用地取得・補償		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）	
	10 %	10 %	100 %	31 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	計画に沿って事業を進めている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	いわき市の国道289号に連結する幹線市道であり、通過交通量の大幅増加の観点からも安心安全な道路の整備が求められている。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市道であり、幹線道路という位置づけからも、市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	歩車道分離することにより、安全が確保されるとともに、車両の通行が円滑になる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	用地、補償については一般補償基準に従い、工事費の算出については、茨城県の積算基準により算定。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	交通量が増加している上に見通しの悪いカーブ区間が多く、歩行者の安全を守るためにも早急な対策が必要。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	早期完成を目指し、事業促進を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	市道0113号（高萩磯原線）舗装事業	事業期間	平成 18 年度 ～ 平成 31 年度
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	本路線は、国道6号から北部幹線に連絡し、中郷ニュータウンを経由して、県道里見南中郷停車場線へ結ぶ幹線市道です。沿線への大型店舗の進出や、関連道路からの流入による交通量の増加、また、車両の大型化等により道路の劣化が激しく、安全で快適な走行を妨げているため、舗装補修工事は喫緊の課題となっています。			
事業内容	舗装工事 延長L=7,000m 幅員W=9.0m（南中郷停車場線～国道6号）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（単年事業費/総事業費）×100	100 %	43 %	8 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	9975 千円	路上再生路盤工及び舗装工 L=160m		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	8 %	8 %	100 %	51 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	計画通り進捗し、事業効果は得られている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	交通量の増加に伴う舗装版劣化を修繕し、円滑な自動車通行や通学路の安全確保の面から必要性が求められる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市道であり、幹線道路という位置づけからも、市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	改良済区間については、路面の凹凸が解消したため、降雨時にも車両の通行が円滑となり、水はねの問題も改善されている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	目的達成のためには、一般的かつ効果的な手法である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	老朽化、劣化の影響は歩行者にも及び、事故を未然に防止し、学童の安全を確保するためにも、早急な対策が必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	早期完成に向け、いっそうの事業促進を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	市道3061号（板屋線）整備事業	事業期間	平成 21 年度 ～ 平成 28 年度
区分	１新　規　　２継　続	→ 継続		

目的及び背景	本路線は集落内の道路であり、狭隘なため通行に支障をきたしています。生活を支援し、緊急車両の通行を可能にするためにも、道路の整備は急務となっています。
事業内容	道路改良工事　L=170m　W=4.0m

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（単年事業費/総事業費）×100	100 %	20 %	15 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況			
H25事業費	1,300 千円	H25実施内容	改良工事　L=30m

実施状況	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
数値目標設定事業	7 %	15 %	47 %	27 %

実施状況	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	改良効果が期待されている。

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	狭隘なため日常通行や緊急車両の通行に支障をきたしており、必要性が高い。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市が実施すべきである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	車両の通行が円滑になり、環境の改善につながる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	工事費の算出は、茨城県の積算基準に基づいて算定している。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	緊急車両の通行など、生活支援のためにも早い着手が望しい。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	早期完成に向けて作業を進める。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	市道1027号（桶仕内線）整備事業	事業期間	平成 21 年度 ～ 平成 29 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	本路線は集落内の道路であり、未整備で狭隘なことから、通行に支障をきたしています。生活を支援し、緊急車両の通行を可能にするためにも、道路の整備は緊急の課題となっています。			
事業内容	道路改良工事 Ｌ=450ｍ W= 4.0ｍ			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（単年事業費/総事業費）×100	100 %	4 %	11 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	3270 千円	○境界未確定箇所の確定測量実施。 ○路線測量、道路詳細設計、地元説明会の実施。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	12 %	11 %	109 %	16 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	改良効果が期待されている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	狭隘なため日常通行や緊急車両の通行に支障をきたしており、必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	沿線にはまだ４０％程度の農耕地が残るが、道路を整備することにより、利用率の向上が見込まれる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	工事費の算出は、茨城県の積算基準に基づいて算定している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	b ３年以内に実施する必要がある
判断理由	秩序ある宅地化を進めるためにも、早い時期の着手が望ましい。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	早期完成に向けて作業を進める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	4暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	4－2都市基盤の充実		
	個別施策（項）	4-2-1道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	市道1906号（松井線）整備事業〔改良・舗装〕	事業期間	平成 21 年度 ～ 平成 25 年度
区分	1新　規　2継　続 → 継続			
目的及び背景	茨城県が整備する農免道路中郷2期地区の整備に合わせ、松井地区内の交通環境の改善を図るため、市道1192号の改良を行うものです。 平成２１年に、改良工事の実施に向けた要望書が区長名で提出されています。			
事業内容	道路改良工事　L=250m　W=7.5m			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（単年事業費/総事業費）×100	100 %	9 %	91 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	73,480 千円	用地買収　N=1式 改良・舗装工事（Ｌ＝250ｍ）			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）	
	91 %	91 %	100 %	100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	改良効果が期待されている。				

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	農免道路中郷2期地区の整備に合わせ、松井地区内の交通環境の改善を図るため必要性が高い。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b　市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	市道であり、市が実施すべきである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	車両の通行が円滑になり、交通環境の改善につながる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	用地買収の単価設定は不動産鑑定により決定し、工事費の算出は、茨城県の積算基準に基づいて行っている。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	中郷2期地区の開通に合わせた供用開始を目指さなければならない。

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	１－１市民協働・市民参加の推進		
	個別施策（項）	１－１－４市民協働・市民活動の支援、促進		
	事務事業名	北茨城市道路里親制度事業	事業期間	平成 17 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	地域住民等によって組織するボランティア団体が、道路の巡視や環境美化運動を通して市と協働し、地域にふさわしい道づくりを進めるための活動を行う。
事業内容	・道路の清掃及び除草の実施に関すること。 ・街路樹の軽易な剪定、緑地帯等の維持管理。 ・植栽等の企画提案。 ・道路施設等の定期的な巡視。 ・その他道路の美化に関すること。

成果目標						
	数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標以外事業	最終目標	道路環境の美化活動			
		H24年度（までの）実績	延長16,224ｍの道路美化活動			
		H25目標	延長16,453ｍの道路美化活動			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	1,260 千円	市道17,413ｍの区間の道路環境の美化活動にご協力を頂いております。			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式）	全体計画における達成度（採用算定式）	
			%	%	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
	延長17,413ｍの道路美化活動	延長16,453ｍの道路美化活動	106 %	100 %	
目標達成状況の評価	道路美化に貢献している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	道路美化の経費を縮減するためにも、地域住民との協働活動の必要性は高く求められる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が主体となって実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	協力団体も年々増えており、道路環境の美化に成果が上がっているものと思われる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	必要最小限の経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	経費を縮減するためにも、地域住民との協働による道路美化活動を推進する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	協力団体の増加につながるPR活動を推進し、経費の縮減に努める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 都市計画課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	建築基準法指定道路台帳整備事業	事業期間	平成 ２３ 年度 ～ 平成 ３５ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	建築基準法施行規則の一部を改正する省令（平成１９年国土交通省第６６号）により建築基準法に基づく指定道路の情報管理の適正化を図るため、指定道路図及び調書の作成・保存に関する規定が整備されました。 道路は建築確認事務の根幹となる重要なものであるため、指定道路台帳の整備を行うものである。			
事業内容	都市計画区域内の道路について建築基準法に基づく区分を行い、台帳と道路図の作成を行う。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	指定道路図の作成			
	H24年度(までの)実績	過去の確認申請台帳のデータ化及び道路の判別作業（～H23）			
	H25目標	過去の申請物件のGIS登録			

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	1,361 千円	過去の申請物件のGIS登録（建物位置）			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式	
			%	%	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
	過去の申請物件のGIS登録（建物位置）	過去の申請物件のGIS登録	100 %	40 %	
目標達成状況の評価	過去の確認申請台帳及び概要書のデータ化を行い、建物位置のGIS登録を行った（～H23）				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	建築確認事務を行うに際し必要不可欠な事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	本市は特定行政庁であるため、市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	指定道路台帳を整備することにより、情報把握の迅速化や申請者等の利便性の向上を図ることができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	必要最低限の経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	b ３年以内に実施する必要がある
判断理由	道路に関する情報は、個人の権利等に関係し、特定行政庁や指定確認検査機関においても建築確認事務を行う際必要不可欠な情報であるため、早急な整備が求められている。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	指定道路台帳整備を積極的に進める。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－１道路交通ネットワークの整備		
	事務事業名	公共土木施設災害復旧事業	事業期間	平成 23 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			平成 25 年度
目的及び背景	平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震により発生したインフラの災害復旧を行い、都市基盤の充実を図るものです。			
事業内容	道路災害復旧工事 20路線 河川災害復旧工事 5路線			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	(単年事業費/総事業費)×100	100 %	93 %	7 %
	数値目標以外事業	最終目標	H25年度整備完了			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	32,900 千円	国災により河川1箇所実施、市単独災害復旧は50箇所実施。			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ③
		7 %	7 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	道路交通の円滑化及び河川の流下能力を確保できる。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	被害を受けているので復旧の必要性あり
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市道であり、市が実施すべきである。 普通河川あるいは準用河川であるので市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	原形復旧で以前の形態を維持する。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	工事費の算出は、茨城県の積算基準に基づいて行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	災害の復旧のため至急実施すべきである。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	4暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	4－2都市基盤の充実		
	個別施策（項）	4－2－1道路交通ネットワークの整備		
事務事業名		道路台帳情報電子化業務委託	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
区分	1新 規 2継 続	→ 新規		
目的及び背景	本業務は、従来紙で管理されていた道路台帳図、調書等のデータ化を行い、道路台帳の利用価値を高め道路管理業務の円滑化を図ることと、庁内全体で道路データ共用し、相互利用を行うことで、利便性の向上・コスト縮減を図る業務である。			
事業内容	現況図デジタル化 ・道路台帳要素デジタル化、認定路線網図データ化、構造図データ作成、道路台帳調書データ作成、システム環境設定			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	(累積事業費/総事業費)×100	100 %	0 %	29 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	27,825 千円		道路台帳情報電子化業務委託 （道路台帳のスキャンニングの実施等）		
	数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
		29 %	29 %	100 %	29 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価					

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市道管理の円滑化を図るため、道路台帳のデジタル（電子）化がもとめられている。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市道台帳により、市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	道路データの利便性が向上する。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	c 経費を節減できる
判断理由	デジタル化により、毎年の市道台帳の補正が安価にできる。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	道路管理業務の円滑化を図り、又毎年の台帳補正費も少なくなる。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	庁内全体で道路データを共用し、相互利用を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 都市計画課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－２公園・緑地の整備		
	事務事業名	五浦岬公園整備事業	事業期間	平成　24　年度　～ 平成　25　年度
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	五浦岬公園は、平成10年度に供用した市内有数の規模の公園である。この公園は、自然豊かな五浦の海岸線の中に位置し名所六角堂や太平洋を眺望し多くの観光客が訪れる市の観光名所の一つである。映画「天心」のオープンセットが公園の中に建設され、撮影後もしばらくここに残地市一般客に展示する予定であるため、さらに多くの来園者が見込める。昨年年8月1日に震災の影響と風化により太平洋の突端部が崩壊し安全確保のため公園の一部が立入禁止の措置をしている。			
事業内容	利用者の利便性を高めるため、トイレの設置　1棟 震災の犠牲者を追悼するための　慰霊塔整備　1式 園路の整備　1式 安全の確保のためネットフェンスの設置　1式 市民及び観光客を楽しませるための　花の植栽　1式			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	五浦地区（六角堂周辺）入込客数（年あたり）	H23年度入込観光客数 206,055人×120％	247,266 人	323,212 人	247,266 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	51,521 千円		トイレ設置、慰霊塔整備、花の植栽		
	数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
		372,852 人	247,266 人	151 %	151 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	六角堂の復元や映画「天心」のオープンセット、慰霊塔の完成もあり、平成25年度も目標を上回る入込観光客数があった。平成26年度以降もこの数値が落ちないよう努める。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	観光振興に寄与する。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市の施設である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	公園の利便性向上はさらなる観光客呼ぶ。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県積算基準による積算である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	映画「天心」・六角堂の復元など観光集客の好機である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 都市計画課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-２公園・緑地の整備		
	事務事業名	磯原中央公園整備事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	平成22・23年度に市民の憩いと健康増進の場の提供を目的に公園と隣接の花園川を整備して好評で多くの市民に利用されているが、子どもの楽しめるような遊具は無いため子どもたちから遊具の設置を求められている。この公園にアスレチック系の遊具を設置してさらなる公園の利用促進を図る。			
事業内容	アスレチック系遊具設置　１式			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	年間公園遊具利用者数		3,000 人		3,000 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	9,949 千円	アスレチック系遊具設置　１式			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	5,268 人	3,000 人	176 %	176 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	精華小児童のサンプル調査（年間平均利用回数（目標１０回）×児童数）				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	子どもたちより設置を切望されている
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市の都市公園内に設置するため
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	近くの精華小学校の児童の投票により設置遊具を決定するため、自分たちの望む遊具を設置する
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	b 経費節減を検討する余地がある
判断理由	プロポーザルによって提案を募集するため競争性が高い
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	児童は、成長が早いため待てない

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 都市計画課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－２公園・緑地の整備		
	事務事業名	都市公園整備事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 30 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	都市公園は高度経済成長期の宅地開発に伴い整備されてきたが、それらの老朽化による安全性の低下などが課題となっている。市内都市公園の現状も例外ではなく、整備後10年経過している公園が69公園（82%）となっておりその公園内の遊具も、耐用年数は概ね15年程度であることから撤去、使用禁止としているものも多数ある。5年後にはそれらが耐用年数である15年を経過するものとなるため、安全対策の面から今後5年間で公園施設を整備することが喫緊の課題となっている。			
事業内容	都市公園や緑地等における施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の標準化を図る観点から、適切な維持管理、維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行う。 計画期間：概ね10年（年10公園程度） 対象施設：利用者の多い公園、老朽化が著しい公園から順に改築・更新を行う。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	公園改築・更新率	（改築・更新済公園数／対象公園）	100 %		20 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	5,076 千円	フェンス修繕５か所、遊具修繕７か所、該当修繕６か所、その他			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ②）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	27 %	20 %	135 %	27 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	経年劣化による施設の安全対策の強化、適切な維持管理、維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策が必要であるため。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市所管施設であるため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	安全対策の強化、施設の長寿命化を図れる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県積算基準による積算
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	整備後15年以上経過している公園が47公園（55.9%)あり、既に施設を撤去、使用禁止としている公園も多数あること。5年後にはその数が69公園（82%）となるため3年以内に実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	中、長期的に公園の維持管理を計画し、適切な管理を行っていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 都市計画課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－２公園・緑地の整備		
	事務事業名	都市公園及び緑地等都市環境整備事業【緊急雇用創出事業】	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	地域の防災性や安全性の確保、地球球温暖化やヒートアイランドの減少等の環境問題への対応などの課題が顕在化するなか、都市公園には、人々の日常生活に潤いや安らぎをもたらすレクリエーションの場の提供のみにとどまらず、防災上の拠点、生態系の保全及び景観形成等の役割が求められており、公園を適切に維持管理し、市民が安全で快適に利用できるような環境整備を進める必要がある。			
事業内容	１　公園の植木剪定・集積・処分　２　五浦岬公園の樹木の植栽及び除草等の花壇管理 ３　都市公園の清掃等　４　都市公園の点検及び軽微な修繕・清掃等			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	公園点検数	1年間に公園点検を行った回数	4 回	1 回	4 回
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	2,483 千円	１　公園の植木剪定・集積・処分　２　五浦岬公園の樹木の植栽及び除草等の花壇管理 ３　都市公園の清掃等　４　公園点検及び公園施設の軽微な修繕・清掃等			
	数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
		3 回	4 回	3 回	4 回
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	都市公園の果たす役割から必要性が高いものと考えられる。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b　市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	市及び地域の団体等の協働により維持管理することが望ましい
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	現状（～H24）の維持管理に比べ積極的に事業展開を図るものであり、成果が得られると考えられる
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	委託相手方はシルバー人材センターであり、他の手法に比べ有利な価格・条件であると考えられる
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	雇用対策事業の一環として行われるものであり、早期に実施することが望ましい

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 都市計画課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-４住宅		
	事務事業名	木造住宅耐震診断士派遣事業	事業期間	平成 ２１ 年度 ～ 平成 ２７ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	平成１８年１月２６日に改正された、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律１２３号）に基づき、北茨城市耐震改修促進計画を作成しており、その中で既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修が急務となっている。よって、本事業を実施し既存建築物の耐震性能の向上を図るものです。			
事業内容	旧耐震基準（昭和５６年５月３１日以前）により建築された、在来工法の一戸建て木造住宅を対象に、所有者から耐震診断希望を受け、市が耐震診断士を派遣して診断を実施する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	診断済住宅の割合	（診断済住宅/対象住宅）×100	100 %	62.5 %	75 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	70 千円	2戸の耐震診断を実施した。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	63.8 %	75 %	91 %	64 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	過去５年間で１０２戸の診断を行っている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	震災が発生し、市民の不安解消や暮らしの安心・安全の観点から必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市民の生命財産を守るため、市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	耐震診断を行うことにより、建て替えや改修が促進される。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	診断費用は、茨城県建築士会の単価により行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	市内の木造住宅の耐震性向上のため、早急な対応が必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	早急に耐震診断・耐震改修を促進するため、事業に着手する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－４住宅		
	事務事業名	市営住宅非常階段補修事業	事業期間	平成 14 年度 ～ 平成 27 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 継続		
目的及び背景	中妻、臼場及び神岡団地の屋外非常用階段について、老朽化による腐食が進んでいることから、非常時の安全性を確保し、入居者の快適で安心した生活を確保するため改修を行う。			
事業内容	老朽化した非常用階段を撤去し、新たな非常用階段の設置を行う（中妻団地、臼場住宅）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	非常階段補修棟数	中妻団地15棟＋ 臼場住宅1棟	16 棟	14 棟	1 棟
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	2,835 千円		中妻団地　１棟（２つある非常階段のうち１つを修繕したものであり、１棟分完了してはいないため、H25年度実績としてはカウントしない）				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				採用算定式	①	採用算定式	③
		棟	1 棟	50 %		88 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	年次計画のとおり改修工事を行っている。						

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	安全の面から改修する
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市営住宅であるため実施する
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	安全の面及び景観面において成果がある
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	施行面積により適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	腐食具合が全体に及んでいる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	市営住宅非常階段補修事業は平成26年度より事業開始する市営住宅長寿命化推進事業に組入れ施行していきたい。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

平成26年度から市営住宅長寿命化推進事業に組み入れて実施する。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－４住宅		
	事務事業名	市営住宅管理事業（解体工事）	事業期間	平成 １２ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	下桜井南、小野矢指団地及び引揚者住宅は、築４６年以上の木造、簡易耐火住宅で老朽化が進んでいる。退去による空棟については、市営住宅の効率な運営と環境悪化を防ぐため取り壊しが必要です。			
事業内容	空き棟になり次第、順次解体工事を実施する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	解体棟数	下桜井団地、小野矢指団地、引揚者住宅木造50棟、簡易耐火造20棟	70 棟	24 棟	2 棟
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	902 千円	H25実施内容	下桜井南木造住宅 2棟	
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ③
	数値目標設定事業	2 棟	2 棟	100 %	37 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価	入居者が退去しないと取壊しができないため目標達成は入居者の状況による。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	空棟の放置による周囲への環境悪化や事故を防止する
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市営住宅であるため実施する
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	防犯及び環境衛生が向上している
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	住居面積から取壊し費用はてきせいである。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	環境悪化や事故を防止する

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	4暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	4－2都市基盤の充実		
	個別施策（項）	4－2－4住宅		
	事務事業名	東日本大震災被災者住宅対策事業	事業期間	平成　23　年度　～
区分	1新　規　2継　続	→ 継続		
目的及び背景	震災により被災し、家賃負担能力が低下している被災者に住宅を提供するため実施する。			
事業内容	震災により被災者が入居している仮設住宅で、災害救助法の応急仮設住宅の対象となる民間賃貸住宅借上に係る費用等を確保する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	仮設住宅充足率	仮設住宅確保戸数/住居自立再建困窮被災世帯数×100	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	80,907 千円	民間賃貸住宅の借上料を支出し、被災者の住宅を確保した。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標設定事業			採用算定式　①	採用算定式　③
		100 %	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	目標どおり被災者の住宅を確保することができている。				

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	被災者の住宅を確保する事業であり、必要性が高い。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	被災者に住宅を提供するため、市が主体的に実施すべきである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	当事業の実施により、被災者に住宅を確保することができている。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	民間賃貸住宅を借り上げるための最低限の経費である。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	災害公営住宅が未完成であり、被災者の住宅を確保するため、継続して実施しなければならない事業である。

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 都市計画課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-４住宅		
	事務事業名	被災住宅復興支援利子補給事業	事業期間	平成 ２４ 年度 ～ 平成 ３０ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	既存制度による被災住宅支援については、全壊・大規模半壊に係る支援が主なものとなっており、半壊・一部損壊の住宅被害が多い本市においては、支援が不十分な状況にあります。 被災者が金融機関等からの借入金を利用して住宅の補修等を行う場合に利子額を補助することで負担の軽減を図ります。			
事業内容	平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災により被害を受けた者又はその親族に対し、被災住宅又は被災宅地の復興のために必要な資金の借り入れについて補助金を交付します。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
数値目標以外事業	最終目標	金融機関からの借入金を利用して住宅の補修等を行う場合の利子の補給			
	H24年度（までの）実績	申請受付及び補助金の交付、県への補助申請			
	H25目標	申請受付及び補助金の交付、県への補助申請			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	329 千円	H25実施内容	申請受付及び補助金の交付	
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	申請受付及び補助金の交付、県への補助申請	申請受付及び補助金の交付、県への補助申請	100 %	25 %
目標達成状況の評価	要綱を制定し申請開始のために広報での周知を行っている。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	震災が発生し、市民の住宅の安全性の確保に必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市民の生命財産を守るため、市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	利子補給を行うことにより市民の負担が軽減される。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県の補助率と同じく設定している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	市民の住宅の安全性の確保には早急な対応が必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	市民の住宅の安全性を確保するための負担を軽減するために、事業に着手する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	４－１土地利用		
	個別施策（項）	４-２-４住宅		
	事務事業名	防災集団移転促進事業	事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 27 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	東日本大震災により当市は甚大な被害を受け、特に津波による被害は人的にまで及び、６名の尊い生命が奪われた。こうした中、市は市民の生命及び財産を保護するため、防災集団移転促進事業を実施する。			
事業内容	【対象地区】・平潟地区　A＝約0.5ha、N＝約34世帯 ・磯原地区　A＝約2.2ha、N＝約50世帯			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	対象世帯の移転率	移転世帯/移転希望世帯×100	100 %	%	50 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	20,549 千円	防災集団移転促進事業計画を作成し、大臣の同意を得た。また、災害危険区域を設定し、移転費や再建費の補助申請の受付けを開始した。		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	31 %	50 %	62 %	31 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	移転済み世帯65/全体84×100＝77％ ※移転促進区域内に居住しているのは、6世帯

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民の安全・安心を確保するため必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	危機管理の点から、市が実施すべきものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	希望者を移転させることで、市民の安全・安心を確保することができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	復興交付金事業として、採択されている事業である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	被災者の生活を１日も早く再建する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	未移転者の移転を促進し、支援を行っていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	4－2－4住宅		
	事務事業名	災害公営住宅整備事業	事業期間	平成　２４　年度　～ 平成　２７　年度
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	東日本大震災の地震・津波による家屋被害は、全壊４２７戸、大規模半壊４１１戸、半壊１，７２１戸、一部損壊５，８７６戸（平成２４年７月１日現在）で市内家屋数の約５３％にあたる。このような状況の中、自力再建が困難な被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅を整備し提供する。また、大津地区においては、入居者の利便・安全性を考慮し、進入路（市道４０９３号線）の改良を実施する。			
事業内容	【建設箇所及び規模】 平潟地区（鹿野原団地）　３９戸（13戸2階建*3棟）事業費1,043百万円 大津地区（旧大津小学校跡地）　３９戸（13戸2階建*3棟）事業費　811百万円 （※大津地区災害公営住宅進入路整備　事業費　153百万円） 中郷地区（上桜井市営住宅跡地）３２戸（4戸*4Ｆ*2棟）　事業費　752百万円 磯原地区（開発公社駐車場）　１２戸（4戸*3Ｆ）　事業費　376百万円			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	住宅充足率	整備戸数/住居自立再建困窮被災世帯数	100 %		76
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	2,022,520 千円	平潟、大津、中郷地区の災害公営住宅整備が完了し、入居を開始した。大津地区災害公営住宅の進入路については、調査測量を実施した。

実施状況						
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			採用算定式	①	採用算定式	④
	76	76	100 %		76 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			%		%	

目標達成状況の評価	建設目標戸数が１１０戸から１４４戸に増加したことから、平成２６年度の達成度は７６％に減少する。

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	被災者への意向調査の結果、高齢・低収入等の事由により、住宅の自力再建に困窮している。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b　市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	将来的に通常の公営住宅扱いとなるため、市が主体となって整備を行う。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	被災者への意向調査の結果、入居希望者多数である。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	東日本大震災復興交付金により実施する事業であり、復興交付金事業計画の採択を受けている。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	被災者の応急仮設住宅への入居期間が４年間とされているため、早急に対処すべきである。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	被災者の安定した生活を確保するため、早期の完成（H27.12完成予定）を目指す。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	水道部 施設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－５水資源の確保・上水道の整備		
	事務事業名	老朽施設更新事業	事業期間	平成 18 年度 ～
区分	１新 規　２継 続	→ 継続		平成 38 年度
目的及び背景	老朽施設の整備をすることにより、将来にわたり持続可能な水道を確立し、安全で安心な水を供給するため、施設の更新を年次計画的に実施する。			
事業内容	老朽管（石綿セメント管）の老朽度診断を実施し、老朽度ランクにより現在埋設されている約43km（25年度完了時残延長約33km）を約20年で布設替えを実施し、将来にわたり安定供給を図る。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	上水道有収率	県の有収率目標95%-県全体の平均有効無収率3%=92%を最終目標に、H20上水有収率84.7%から年0.4%の向上を目指す。	92 %	80 %	87 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容				
	84,210 千円		石綿セメント管布設替 L=1,360m				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	④
		79 %	87 %	91 %		86 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	近年、有収率が減少傾向にあることから、更新事業を実施し漏水水量等を減少させることが有収率向上となるため、事業の進捗が率向上につながるよう期待する。						

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	老朽化の進んだ管路の強度及び継手部分の改善は、布設替え以外の方法は考えにくい。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	水道事業者は自己責任の範囲において、使用者のニーズ等を勘案し、事業規模、財政規模に応じてより高い水準の施設整備を目標としなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	有収率を数値目標としているため向上率の積上げが期待どおりいかない。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算は厚生労働省・茨城県積算基準に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	将来にわたって給水の安定性、安全性を維持していくためには、計画的に施設の改良更新を実施していくことが重要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	事業期間が長期であるため、計画にとらわれることなく漏水頻発箇所等の見極めを行い、経営状況との均衡を図りながら早期完了を念頭に置いて実施すべきである。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	水道部 施設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－５水資源の確保・上水道の整備		
	事務事業名	関本・中郷簡水基幹施設改良事業	事業期間	平成 14 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規　２継 続 → 継続			
目的及び背景	関本・中郷簡水は（S46、S48年度）建設から30年以上経過し、基幹施設の老朽化、劣化が進み将来とも安定供給を維持するには施設を更新し機能維持を確保する必要があり、年次計画的に改良工事を実施する。			
事業内容	配水管布設工事（老朽管更新） 取水場、浄水場電気計装及び機械設備			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	簡易水道有収率	H21年度の上・簡水の平均有収率84.62%を最終目標に、H20年度簡水有収率73.36%からの年2.25%向上を目指す。	84.62 %	76.87 %	84.62 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	44,625 千円	水処理機械装置			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	73.25 %	84.62 %	86.56 %	86.56 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	

目標達成状況の評価	水道事業者として水道水の安定供給は絶対条件であることから有収率の年2.25%向上を目標とし施設改良等に取りくんでいるが、目標達成とまでは至っていない。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	経年劣化した施設、設備は改良、更新の実施により継続性を維持する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	水道事業者は自己責任の範囲において、使用者のニーズ等を勘案し、事業規模、財政規模に応じてより高い水準の施設整備を目標としなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	浄水の安定供給を成果向上ととらえているが、数値での表現が困難なことから有収率を数値目標としているため向上率の積上げが期待どおりいかない。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算は厚生労働省・茨城県積算基準に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	将来にわたって給水の安定性、安全性を維持していくためには、計画的に施設の改良更新を実施していくことが重要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	平成25年度完了

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	水道部 施設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－５水資源の確保・上水道の整備		
	事務事業名	華川浄水場更新事業	事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 32 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	華川浄水場は、各施設に経年劣化が顕著に現れてきており、継続して運用するには、更新・改修等が必要であり、安全で安心な水を供給するため、施設の更新を年次計画的に実施する。			
事業内容	既設浄水場の各施設の機能を維持しながら、新設浄水場の各施設を順次施工し更新する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	事業進ちょく率	更新事業完了を100%とする	100 %	%	1 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	15,645 千円	水道ビジョン

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				採用算定式	①	採用算定式	④
	数値目標設定事業	1 %	1 %	87 %		1 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	

目標達成状況の評価	

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	経年劣化の進んだ浄水場は、更新事業の実施により継続性を維持する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	水道事業者は自己責任の範囲において、使用者のニーズ等を勘案し、事業規模、財政規模に応じてより高い水準の施設整備を目標としなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	更新事業により、経済的な機能維持が図れる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算は厚生労働省・茨城県積算基準に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	将来にわたって給水の安定性、安全性を維持していくためには、計画的に施設の改良更新を実施していくことが重要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	経営状況との均衡を図りながら早期完了を念頭に置いて実施すべきである。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	水道部 施設課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４－２－５水資源の確保・上水道の整備		
	事務事業名	水道情報電子化事業【緊急雇用創出事業】	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	水道事業において、震災等緊急雇用対応事業を活用して水道情報を電子化し整備することで、管理及び業務の円滑化を図る。			
事業内容	配水管台帳図、給水管台帳図、竣工図のデータ化及び各種調書の整備を行い、利便性の向上を図り、水道管理業務の円滑化を図る。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	管理業務円滑化	事業完了を100%とする。	100 %	%	30 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	24,234 千円		水道情報電子化		
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	30 %	30 %	100 %	30 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水道情報を電子化し整備することで、管理及び業務の円滑化が図れる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	水道事業者は自己責任の範囲において、使用者のニーズ等を勘案し、事業規模、財政規模に応じてより高い水準の施設整備を目標としなければならない。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	事業の効率化が図れる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算は厚生労働省・茨城県積算基準に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	震災等緊急雇用対応事業を活用し整備することで、管理及び業務の円滑化を図れる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	平成26年度完了予定

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 下水道課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-６下水道の整備		
	事務事業名	公共下水道事業の推進	事業期間	平成 ４ 年度 ～ 平成 ３２ 年度
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、平成２年度に公共下水道基本計画を策定し、平成４年度から第１期事業認可区域の事業に着手、処理場及び管渠整備の促進を図ってきた。 平成２２年度からは、面整備の拡大を図るべく第２期事業認可区域の事業を推進している。			
事業内容	第２期認可事業 ① 事業年度 平成２２年度～２８年度（７ヶ年） ② 計画地区 仁井田地区及び、磯原駅西・駅東・松が丘団地地区 ③ 計画面積 ６７．３（ｈａ） ④ 計画人口 １，５０９（人）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	水洗化率	(接続済人口/供用区域人口）×100	82.0 %	71.4 %	69.7 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容			
	474,689 千円	磯原駅西幹線整備656m及び枝線整備316m			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		73.6 %	69.7 %	106 %	90 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	目標達成に向けて、順調に進んでいる。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	快適な生活環境の改善と、公共用水域の水質保全を図る必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市施設であり、市が取り組む事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	認可計画に基づき、順調に推移している。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	工事は、茨城県積算基準に基づき実施している。施設維持管理委託は、入札により3ヶ年契約を実施し、経費抑制につなげている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	快適な生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、第２期認可事業計画に基づき磯原駅西、仁井田地区の面整備を図る必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	第２期認可事業に基づき、管渠整備工事を推進し、併せて水洗化を促進する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	都市建設部 下水道課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-６下水道の整備		
	事務事業名	平潟漁業集落排水事業の利用促進	事業期間	平成　１０　年度　～
区分	１新　規　　２継　続	→　継続		
目的及び背景	平成１０年度に供用開始した平潟地区漁業集落排水施設の水洗化率向上を図りながら、施設の効率的な管理運営に努める。			
事業内容	排水施設の適正な維持管理を促進するため、排水施設への接続加入のＰＲ活動（個別訪問等）を積極的に進める。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	接続率	（接続戸数/接続対象戸数）×100	100 %	59.9 %	61.3 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	53,614 千円	快適な生活環境改善と公共用水域水質保全維持のため、設備修繕をこまめに実施し、施設の適切な維持管理を行った。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	63.0 %	61.3 %	103 %	63 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	大震災、津波に伴う家屋解体は、平潟地区１１６棟実施されており、未接続家屋が約７割で、今後の家屋修繕、新築復興の状況によるところが多いと考えている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	衛生害虫のいない快適な生活環境の改善と、公共用水域の水質保全を図っていく必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市施設であり、市が取り組む事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	住民の復興住宅入居や高齢化が進むなかで成果は、大震災前と比べて思ったほどではないが、住居修繕等により少しずつ接続されている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	施設の維持管理委託を３ヶ年継続契約にするなど、経費の削減に努めている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	住環境と公共用水域の維持のため、継続して実施していく必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	引き続き水洗化の促進を図りながら、こまめな修繕をとおして施設の維持管理に努めていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	１協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	１－４行財政の効率的運営		
	個別施策（項）	１－４－１効率的な行政運営の推進		
	事務事業名	電子自治体推進事業	事業期間	平成　１５　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	国は「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」の中で「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられるように、国民利用者の視点にたった電子行政サービスの実現と行政改革への貢献」をうたっていることから、より便利でさらに災害に強く、効率的な電子自治体基盤及びシステム構築への取り組みが求められている。			
事業内容	ＬＧＷＡＮ等関連機器借上料（保守含む） ＩＢＢＮ運営管理費負担金 電子申請・届出システム運営負担金			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	障害発生回数（年）		0 回	0 回	0 回
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	7,967 千円	LGWAN, IBBN, 電子申請届出サービスの負担金拠出		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	0 回	0 回	100 %	100 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価	通信障害が発生することなくネットワークが維持されている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	LGWAN、IBBNは国・地方自治体を結ぶネットワークであり、国の進めるIT政策によるものである。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市の情報システム整備の一環である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	LGWAN、IBBNは国・地方自治体を結ぶネットワークであり、他自治体と共同で運用するシステム維持のためには広域的なネットワークが不可欠である。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	入札による契約
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	推進中であり、必要不可欠である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	ＩＢＢＮを基幹インフラとして維持し、ＬＧＷＡＮにより国・県・他市区町村と連携を図りつつ行政サービスを提供する。また、番号法の施行により利用拡大が予測されることから、その対応についても検討していく必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	1協働でつくる希望あふれるまち（市民参画・行財政運営）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	１－４行財政の効率的運営		
	個別施策（項）	１－４－１効率的な行政運営の推進		
	事務事業名	統合型ＧＩＳの整備運用	事業期間	平成 21 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	平成１９年８月に施行された地理空間情報活用推進基本法により地方自治体は「地理空間情報の活用を推進する責務」を負うこととなったことから、茨城県及び県内市町村で「茨城県域統合型ＧＩＳ」を共同調達し、コストの縮減及び空間情報管理の効率利用を図った。 平成２５年８月からは新たなシステムに移行。従来からの「地図上での情報管理」にとどまらず、登録された情報を組み合わせて分析し、より高度な情報の利活用が求めらており、今後もGISの重要度は増していくと思われる。			
事業内容	茨城県市町村共同システム整備運営協議会が運営する「茨城県域統合型ＧＩＳ」を活用し、基盤情報の拡充、紙ベースの空間情報の電子化、多様化する空間情報のデータ変換等を行い、情報搭載を推進する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	未搭載情報の搭載率	統合型GIS空間情報数/未搭載空間情報数	100 %	39 %	40 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	2,389 千円	・システム利用に伴う負担金の拠出 ・航空写真データの更新			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ②）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		100 %	40 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	平成25年度末までに232レイヤを搭載した。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	県域統合型GISは県及び県内全市町村との共同調達であるため、基礎データ及びGISシステムの構築等を低コストで実現することができる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市政の推進に資する有益な情報の集積であるため、県等との共同調達による応分の負担は必要である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	本事業により整備した白地図等の基本情報に、各担当課がGIS上で管理することが有益だと思われる情報をデータとして入力・蓄積していくことで、さらなる利活用効果が期待される。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県及び県内全市町村との共同調達に伴う負担金であるため適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	地理空間情報活用推進基本法の施行により地図情報の活用を推進する必要があり、また総務省がG空間×ICT推進会議を設置してより高度な情報の利活用を目指していることから、早急に整備する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	市の各課所で保有する空間情報を統合し、分析・利用することにより様々な施策への利活用が可能となる。また一般に公開することも可能であり、市民サービスの向上が期待される。さらに、航空写真のデータは固定資産税における評価替えの基礎資料としても利活用できる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	４暮らしに安心幸せを感じるまち（都市基盤）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	４－２都市基盤の充実		
	個別施策（項）	４-２-７地域情報化の推進		
	事務事業名	難視地区共聴施設新設等対策事業	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２６ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	国は放送サービスの高度化（ハイビジョン化、データ放送）及び電波の有効利用（空き周波数を利用した携帯電話サービスの充実等）を目的として、平成２３年７月に地上デジタルテレビ放送を開始したが、当該放送には地理的条件等により視聴が困難となる地区（以下、「難視地区」という。）があった。 市では、当該地域に対して、地上デジタルテレビ放送を安定的に視聴することができるよう、共聴施設の新設又は改修整備に必要な支援を行い、市内の難視地域の解消に努めます。			
事業内容	地上デジタルテレビ放送の難視地区に居住する住民が組織する共聴組合を対象として、当該組合が整備する共聴施設の新設又は改修整備に係る費用の一部を市が補助する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	難視地区解消	難視解消地区数／現難視地区数	100 %	%	33 %
	数値目標以外事業	最終目標	全ての地区（３地区）に共聴施設を新設または改修整備			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	１地区			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	0 千円	現難視地区のうち１地区について、共聴施設の整備に向けた協議を続けたが、整備には至らなかった。			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ②）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		0 %	33 %	0 %	0 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		０地区	１地区	0 %	0 %
目標達成状況の評価	平成25年度に予定していた地区について、地元の意向がまとまらなかったこと及び電柱を設置する場所が決まらなかったため、整備に至らなかった。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	地上デジタルテレビ放送は、情報を得る手段として重要な位置を占めているため必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	国の要綱上、市の間接補助が要件となっている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	平潟町長浜地区（共聴組合を組織した13世帯のみ）では、H25年度末までに難視状態が解消される予定。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	国が定める工事経費に基づき市が作成した見積に比べ、安価であるため適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	地上D波を受信できない地区は、暫定的にBSで当該波を受信しているが、この事業（地デジ難視対策衛星放送）がH27年3月までとなっているため，緊急に事業を進めなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	難視地区３地区（６共聴組合）に対して事業説明会を開催し、理解を得たうえで国や協力会社とともに事業の推進を図っていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－２林業の振興		
	事務事業名	身近なみどり整備推進事業	事業期間	平成 21 年度 ～ 平成 29 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	減少と荒廃が進んでしまった平地林や里山林について、地域住民等が主体となった森林の整備と保全を進め、快適で豊かな森林環境づくりを推進。			
事業内容	地域住民の提案などによる、地域の整備目的に沿った森林づくりに助成。			

成果目標					
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	平地林、里山林整備面積	年１ha×10年	10 ha	5.76 ha	1 ha
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度(までの)実績				
	H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
700 千円	中郷町汐見ヶ丘周辺林の整備 0.8ha			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	0.80 ha	1 ha	80 %	66 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%

目標達成状況の評価	単年目標は、毎年達成している

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	平地林や里山林の荒廃が急速に進んでいるため。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	地域住民の提案などによるため、まとめは市となってしまう。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	地域の整備目的に沿った森林づくりが図られる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	経費を有効に使い、数を増やすようにしている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	地域住民の提案などによる地域の整備目的に沿った森林づくりが求められているため。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	憩いの場として整備したので、今後は地域住民が主体となって管理させる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

- [x] 現状通り
- [ ] 拡充
- [ ] 改善
- [ ] 縮小
- [ ] 統合
- [ ] 休止
- [ ] 廃止
- [ ] 完了
- [ ] 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－１自然環境・生態系の保護、保全		
	事務事業名	松くい虫撲滅対策事業	事業期間	昭和 54 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	松くい虫による被害を防止し、松林の有する機能を確保するため、公益的機能の高い松林について、予防散布（空中散布・地上散布）、伐倒駆除を実施する。			
事業内容	空中散布・地上散布により、松くい虫被害を防止及び被害木について、伐倒駆除の実施。（空中散布、地上散布、伐倒駆除、樹幹注入）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	市内（五浦地区、関本地区、その他）の松林の機能確保			
		H24年度(までの)実績	市内（五浦地区、関本地区、その他）の松林の機能確保			
		H25目標	市内（五浦地区、関本地区、その他）の松林の機能確保			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	3,000 千円	空中散布1,582千円、伐倒1,271千円、樹幹注入147千円 実施			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			採用算定式	採用算定式	
			%	%	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
	市内（五浦地区、関本地区、その他）の松林の機能確保	市内（五浦地区、関本地区、その他）の松林の機能確保	100 %	100 %	
目標達成状況の評価	機能確保ができている				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	五浦海岸長浜等の観光地・景勝地としての松林保全のための対策であり必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	空中散布エリアが７ｈａの五浦地区は、風光明美な観光地であり、また関本町は勿来の関の隣接地であるため、市が積極的に実施するべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	松くい虫による被害の予防及び松林の有する機能が確保されている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県の基準単価で決定している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	被害の予防法としては、その年の最良の時期を逃さず継続する方法が望ましい。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	継続して予防を行う必要があるため、県の補助金が年々縮小されているので予算の確保が必要。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－１自然環境・生態系の保護、保全		
	事務事業名	浄化槽設置整備事業費等補助金	事業期間	平成 10 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	平成７年度の公共用水域調査結果が全国ワースト１となり、平成９年に水質汚濁防止法第１４条の７に基づき、市内全体が生活排水対策重点地域に指定された。この指定を受けて、生活排水対策をより効率的に実施するために、生活排水対策推進計画を策定した。これにより、公共用水域の水質汚濁防止対策及び汚水衛生処理率向上のため事業を実施する。			
事業内容	公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する市民に対し（浄化槽法において設置が規定されている新築物件を除く）、その設置に要する経費の一部を補助する。また、平成２０年度より単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切替える場合の撤去費も補助することとし、水質浄化の速度を加速させている。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	浄化槽普及率	（下水道処理開始公示済）区域外浄化槽処理人口／区域外人口×１００	100 %	47 %	53 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	40,110 千円		設置費補助；124件、撤去費補助；12件		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	54 %	53 %	102 %	54 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	浄化槽の普及率はまだまだ低いが、この補助を続けることにより水質保全・生活環境の改善が確実に図れる。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水質汚濁防止法に基づく生活排水重点地域の指定を受けているため。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	浄化槽設置整備事業費国庫補助金交付要綱及び茨城県浄化槽設置事業費等補助金補助要綱に基づき事業を実施しているため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	公共用水域の水質測定結果は、市内８調査地点において、ＢＯＤ（生物的酸素要求量）の環境基準を全地点で基準を達成している。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	b 経費節減を検討する余地がある
判断理由	地域の人口・土地の利用形態・処理施設の建設期間・財政面を勘案し、下水道及び農業集落排水処理施設との調整を行うことにより、経費削減ができる。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	国県から5年間の承認を得ている。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	下水道及び農業集落排水処理施設・浄化槽等、公共用水域の水質汚濁防止法を目的とする計画の調整を行うことにより、より効果的な方策を執る必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－２環境保全・公害防止		
	事務事業名	放射性物質濃度測定等事業	事業期間	平成 23 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散により、空間放射線量率の動向や食物の放射性物質汚染、更には、健康への影響を危惧する声があり、放射性物質濃度等の測定を行うことにより、市民の安心・安全を確保する。			
事業内容	購入及び借用している放射線量測定器及び放射性物質濃度測定器を使用し、公共施設等の空間線量率の測定、市民への放射線量測定器貸出しや食品及び土壌の放射性物質濃度の測定を行う。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	放射性物質濃度測定率	測定実施検体数/測定依頼検体数×100	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容			
	14,638 千円	放射線量測定機器の貸出し、食品、土壌等の放射性物質濃度測定、公共施設の空間線量率の測定。			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		100 %	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	放射性物質濃度測定者として臨時職員を採用し、かつ、放射能対策プラザにおいて事前予約制で食品等の測定を実施するとともに、土曜・日曜・祝日も測定を実施し、さらには、北部地区に測定所を設置し、市民の利用しやすい環境を整備している。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	放射性物質濃度等の測定を実施することにより、市民の安心安全につながる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	本来は、原因者である東京電力、原子力発電を許可した国が主体的に実施するべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	給食センターで使用する食材等の測定のほか、農林水産業関係者や家庭菜園の食材等の測定依頼が多い。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	使用する測定器を消費者庁から借上げるとともに、臨時職員を採用し測定を実施している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	原子力発電所の解体が終了するまで、若しくは安全が確保されるまでは継続する必要がある。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	原子力発電所の解体が終了するまで、若しくは安全が確保されるまでは継続する必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－２環境保全・公害防止		
	事務事業名	福島原発災害対策事業	事業期間	平成　24　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→ 継続		
目的及び背景	福島原発災害による特別措置法が平成２４年１月１日より施行され、清掃センターごみ焼却に伴って発生する固化灰の最終処分（埋立）基準に上乗せがあり、市独自の最終処分場（埋立）を保有しない本市は、市内民間最終処分場で安全に委託処理する必要が生じた。			
事業内容	ごみ焼却飛灰処理は、今まで灰固形化処理棟の固化灰バンカーを開き直接トラックに積載していたが、民間の処理処分業者より、特措法の関係で袋詰めでの埋立が必要となり、固化バンカーを改造しシュートを取付し、さらに袋をセット。固化灰は途中で固まらないよう、委託作業者が常時シュートに打設を加えながら袋詰めし、一時保管、一定数になったら埋立処分業者ロアーム車にフォークリフトにて積込し、埋立処分場に搬出する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	固化灰処理率（年あたり）	固化灰処理量／固化灰発生量	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	40,120 千円	民間の処理処分業者より、特措法の関係で袋詰めでの埋立が必要となり、固化バンカーを改造しシュートを取付し、さらに袋をセット。固化灰は途中で固まらないよう、委託作業者が常時シュートに打設を加えながら袋詰めし、一時保管、一定数になったら埋立処分業者ロアーム車にフォークリフトにて積込し、埋立処分場に搬出する。

	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
数値目標設定事業	100 %	100 %	100 %	100 %
	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	作業手順も早期に作成し作業及び作業者の不具合や事故も発生していないので、今後も関連機器等の点検を慎重に行い、作業を継続している。

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	ごみ焼却により必然的に生成された放射能濃度が濃縮される恐れのある固化灰を飛散等をさせず、安全に最終処分する必要があるため。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	一般廃棄物の処理は、法的にも市町村の責務とされ、その処理施設から発生した固化灰のため市が処理する必要がある。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	今までトラック積込は固化処理バンカーを開きトラック積込で、外部への飛散が多少発生したが、バンカー改造し直接袋詰のため、より密閉化され、環境に配慮した構造となっている。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	袋詰の機械化・オートマ化は多額の機械等の設備費や設置場所の問題もあり、現方法が最適と考える。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	放射能という目に見えない物質ゆえ、また、短期間・高濃度被ばくで人体に悪影響がでるため、一刻も猶予は許されないと考える。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	他市町村の情報交換を行い、より安全に安心して処理できる方法を模索する必要がある。特措法の改正がない限り処理が必要である。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－２環境保全・公害防止		
	事務事業名	自動車騒音常時監視業務	事業期間	平成 24 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		平成 28 年度
目的及び背景	道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して、地域の平均的な暴露状況を把握することを目的とする。			
事業内容	評価対象道路（2車線以上の車線を有する道路）を、道路構造条件等から道路交通騒音の影響が概ね一定と見なせる区間毎に分割し、道路延長が概ね0.5km以上で、道路端から両側50mの範囲に住居等が最も集中している区間を評価区間として設定し、評価区間内の建物毎に環境基準を超過する住居等戸数及び割合を算出する。 また、評価区間の環境基準達成状況を、地域の類型別、時間区分別、地域区分毎に集計を行い、基準を超過した区間については、原因の考察を実施する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	環境基準達成割合	環境基準達成戸数/全戸数×１００（昼夜とも基準以下）	100 %	99 %	99 %
	数値目標以外事業	最終目標	14路線22評価区間（121.4km）の評価を実施する。			
		H24年度(までの)実績	4路線8評価区間（41.6km）の評価を実施。			
		H25目標	4路線4評価区間（18.7km）の評価を実施			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	966 千円	4路線4評価区間（18.7km）の評価を実施し、環境基準達成状況は69.7%であった。		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	85 %	99 %	86 %	85 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		4路線4評価区間（18.7km）の評価を実施	4路線4評価区間（18.7km）の評価を実施	100 %	50 %
目標達成状況の評価	環境基準を超過する件数を把握できている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	環境基本法に基づく環境基準の達成状況を把握するため
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	騒音規制法に明記されている業務のため
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	環境基準の達成状況が把握できる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	経費を下げる方策としては、人員の増員が必要であるため。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	騒音規制法に基づく業務のため。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	新設道路の建設に伴い、評価区間が増加するため経費の削減が難しいが、効率的な執行管理を行う必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－１自然環境・生態系の保護、保全		
	事務事業名	汚水処理施設状況調査事業	事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	公共用水域の水質汚濁防止対策及び汚水衛生処理率の更なる向上のための指針となる生活排水対策推進計画策定及びし尿処理基本計画の策定の基礎資料とすることを目的とする。			
事業内容	各世帯の汚水処理状況を調査するとともに、浄化槽法に基づく法定検査の周知を図った。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	各世帯の汚水処理状況の把握			
		H24年度(までの)実績	市北部地域の汚水処理状況把握			
		H25年度目標	市内全域の汚水処理状況把握			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	1,508 千円	各世帯の汚水処理状況を調査するとともに、浄化槽法に基づく法定検査の周知を図った。			
	数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		市内全域の汚水処理状況把握	市内全域の汚水処理状況把握	100 %	100 %
目標達成状況の評価	市内全体の汚水処理状況が把握できたため、今後の汚水処理整備の基礎資料を得ることができた。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水質汚濁防止法に基づく生活排水重点地域の指定を受けており、生活排水の汚濁負荷低減を図る必要があるため。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	浄化槽設置費補助を実施する等、市が推進して浄化槽整備を推進しているため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	市内全世帯の汚水処理状況を把握できたため。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	人件費のみであるため。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	し尿処理施設が設置から30年が経過しているため、今後の方針となるし尿処理基本計画を策定し、施設整備方針をまとめる必要があるため。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	し尿処理基本計画及び生活排水対策推進計画の改定を実施する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－２環境保全・公害防止		
	事務事業名	放射線対策事業	事業期間	平成 23 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		平成 26 年度

目的及び背景	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能漏れによる汚染を除去する等の方針を示した北茨城市除染計画を策定し、除染計画対象区域の詳細な放射線量を測定して、平均0.23μSv/hを超える区域については除染を実施、放射能の低減を図ります。 ただし、学校等については、0.19μSv/hを超える施設については除染作業を実施する。（補助金交付対象外）
事業内容	富士ヶ丘地区について、平成24年度に実施した詳細測定の結果に基づき、戸建ての除染作業を進める。 市除染実施計画で定めた上記以外の除染実施区域については、除染の対象及び方法等を確定させるための詳細測定を実施する。 除染実施区域：富士ヶ丘、小川、華川町小豆畑（山下・内城台地区を除く）、華川町上小津田（高山・唐虫地区）、磯原町内野、磯原町大塚（足田内地区）

成果目標						
	数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標以外事業	最終目標	年間追加被ばく線量を１ミリシーベルト未満とする。			
		H24年度(までの)実績	一部の公共施設で除染作業が完了			
		H25目標	除染作業を実施し、生活空間における平均的な放射線量を、年間1ミリシーベルト以下にする。			

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	123,892 千円	H24に放射線量詳細測定を実施した富士ケ丘地区において、宅地の除染作業を実施した。また、上小津田、小豆畑、内野、大塚の各地区において放射線量詳細測定を実施するとともに、その結果に基づき宅地の除染作業を実施した。			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		詳細測定の結果に基づき、富士ケ丘、上小津田、小豆畑、内野、大塚地区の宅地の除染作業を実施。	除染作業を実施し、生活空間における平均的な放射線量を、年間1ミリシーベルト以下にする。	100 %	100 %

目標達成状況の評価	平成25年度において、除染実施計画に定めた除染作業は完了した。 ただし、除染実施計画に定めていない生活圏以外の森林や道路の除染は、仮置き場の確保や作業方法等が定まっていないため、着手できていない。これらについては、今後の国の動向を踏まえて、引き続き対策を検討する。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下にするためには必要な事業である。

② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	放射性物質汚染対処特措法により、除染業務は自治事務とされている。 また、国有地、県有地等を除き、除染の主体は市町村とされている。

③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	除染作業を実施した箇所については、放射線量の低減が図られている。

④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	b 経費節減を検討する余地がある
判断理由	合い見積等により事業費を決定しており、適正な積算だと考える。 ただし、戸建て住宅の除染作業については、自治会等に実施していただくことが可能であれば、より安価に、早く除染作業を終了させることができるかもしれない。

⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	国の基本方針は、「平成25年8月までに、平成23年8月に比して放射線量を50％低減させること」となってることから、至急実施する必要がある。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	除染計画に定めていない生活圏以外の森林や道路の除染について、今後の国の動向を踏まえて、引き続き対策を検討する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－１－３循環型社会の推進		
	事務事業名	廃棄物と環境を考える協議会補助金	事業期間	平成 24 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	一般廃棄物の搬入者、受入者及び処分者の3者が協働して廃棄物の減量化及び資源化を促進し、もって未来の地球環境の保全に寄与することを目的に設立された協議会に対し補助を実施する。			
事業内容	協議会に対する補助			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	廃棄物処理費用の負担低減			
	H24年度(までの)実績	協議会設立			
	H25目標	協議会加入団体と連携強化			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
1,748 千円	協議会として講演会及び会議を開催			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	協議会加入団体との連携強化	協議会加入団体と連携強化	100 %	50 %
目標達成状況の評価				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	一般廃棄物を搬入する団体が資源化等により搬入量を削減できるため
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	搬入団体から環境保全に関する協力金として市に負担をいただいているため
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	搬入団体が処分場の現状を理解でき、かつ、防災協定の締結や当市特産物の販売促進に寄与できているため
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	協議会の運営費以上の額を補助していないため
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	放射性廃棄物の適正処分が促進されるため

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	協議会を継続的に実施することにより、搬入団体の廃棄物処理に関する意識の高揚が図れるため、今後も継続して補助を実施する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－３循環型社会の推進		
	事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	事業期間	平成 25 年度 ～
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	東日本大震災を機にエネルギーに関する意識が変化し、従来の化石燃料や原子力を中心とした発電から、太陽光や風力など自然エネルギーへの関心が高まっている。このような状況の中、住宅の屋根等に太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付することにより、地球環境の保全と市民の環境に対する意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進する。			
事業内容	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、３万円／１ｋＷで、９万円を限度に補助金を交付する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	補助基数（年あたり）		50 基	基	20 基
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	1,796 千円	設置補助件数20件　5月の応募13件⇒決定　7月の再募集に14件応募⇒抽選により7件

	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
数値目標設定事業	20 基	20 基	100 %	40 %

	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	他市町村においても同様の補助事業が実施されているとともに、国の補助事業が25年度で終了したこともあり、今後も補助申請者数の増加が見込める。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	東日本大震災後、太陽光をはじめとする自然エネルギーへの関心が高まっているため、ニーズも増え、システム価格の下落も期待でき、設置者数の増加も見込める。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	国の補助が終了したことから、市の支援がより一層重要になっている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	太陽光は温暖化ガスを排出しないエネルギー源であり、環境にもやさしい。需要が増すことでシステム改善も進むものと思われ、成果は上がっていくことが予想される。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県内各市町村の補助金額は１ｋＷ当たり１～５万円と多様であり３万円は妥当。９万円を上限としているが、２年間の平均的な発電規模は４．４ｋＷとなっている現状から上限額を引き上げたい。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	メガソーラーが市内各地で建設される中、市民の関心はますます高まると考えられ、国からの補助金がなくなった現在は、市による支援が必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	設置システムの規模や市民からの声などを反映させ、上限額を引き上げるとともに、申請受付時期も５月と１０月の２回に変更して事業を継続していきたい。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☑ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－１ごみ、し尿等の処理体制の充実		
	事務事業名	清掃センター施設整備事業	事業期間	平成 １５ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	昭和５４年に稼働を開始した焼却施設は、平成１３・１４年度にごみ焼却施設のダイオキシン類特別対策措置法に基づく設備の改善を行い、排ガス中に含まれる有害物質を低減させることが出来た一方、平成１５年度から廃プラスチック類の混焼による焼却炉への負荷が増大し炉内耐火物や各機器の劣化進行速度が早まり焼却炉の運転停止する頻度が高まっているので、施設の延命化を図りながら安定的に運転できるよう修繕を計画的に進めるとともに、新たに清掃センターの更新計画を進めなければならない。			
事業内容	２号灰出コンベアー及び付帯設備、各送風機、１・２号バグフィルター、２号炉内（段差部）耐火物、１，２炉内（燃焼帯・乾燥帯）、1号火格子、電気計装設備、煙突更新、2号火格子、コンプレッサーオーバーホール、２号火格子、ごみ・灰クレーンオーバーホール等の施設の維持及び老朽化した施設の新たな更新計画。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	ごみ処理率	ごみ処理量／ごみ受入量×１００	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	137,480 千円	トラックスケール修繕・煙突修繕・ごみクレーン修繕・1号炉ろ過式集じん器修繕・１・２号焼却炉耐火修繕・1号炉減温用伝熱管修繕・ガス冷却水ポンプ修繕			
数値目標設定事業		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		100 %	100 %	100 %	100 %
数値目標以外事業		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	日々の点検・修理実施により安定稼働ができ、市民の生活環境に支障がでなかった。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	老朽化が進んでおり修繕を行い、機能を維持しなければ焼却炉の運転が停止したままになり、ごみの受入が出来なくなり、市民生活に重大な支障をきたす。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条の２により市の責務となっている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	市民より収集したごみを、沈滞なく処理することができた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	高温にさらされる施設であるため各部消耗が激しいため、施設の日々点検修理の結果が、今までの安定稼働の必要不可欠な経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	清掃センター設置３５年以上経過し、各部位全体が老朽化しており、各部位いずれか故障してもごみ処理に支障が出るため、早めのチェック対応が必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	新しい施設の整備計画も同時に進めながら、状況を見極めて修繕を行って行く必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－１ごみ、し尿等の処理体制の充実		
	事務事業名	ごみ収集事業	事業期間	平成 21 年度 ～
区分	１新 規　２継 続	→ 継続		
目的及び背景	平成２１年１月にごみの収集委託していた１社が、水戸地方裁判所に民事再生の申立が受理されたことから同４月から、燃やせるごみの一部及び資源ごみの収集を急きょ直営で実施している状況である。			
事業内容	可燃ごみの一部収集を市所有の４ｔ塵芥車で、臨時職員２名で行っている。資源ごみの収集は２ｔ車４台で、臨時職員８名で市内全域をの収集を行っている。埋立ごみの収集は２ｔ塵芥車で、市職員２名で市内全域の収集を行っている。土曜日や祝祭日も燃やせるごみの収集を行っていることから交代要員も必要なので市職員２名、臨時職員１５名の体制となっている。その他燃やせるごみの収集で３台の委託となっている。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	ごみ収集体制の確保	ごみ収集車運行台数9台の維持	9 台	9 台	9 台
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	38,785 千円	直営化による臨時職員１５名に対するごみ収集賃金の支払い。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	9 台	9 台	100 %	100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	市民が毎日出されるごみを遅滞なく収集されているため、市民の生活環境の保全に役立っている。また、一般廃棄物の収集は、市町村が主体であるという廃棄物及び清掃に関する法律の責務を果たしている。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	収集を行わなければ市民生活に支障をきたすため。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第４条第１項による、国及び地方公共団体の責務に基づき行っている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	市民の毎日出されるごみ収集を遅滞なく収集している。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	直営化による臨時職員１５名で収集運搬等を実施。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	市民の毎日の生活の中でごみ収集は必要不可欠なため。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	経費節減のため、手法・直営・委託先も含めた検討を行い、本市の実情に合った、市民のための収集方針を決定していく必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－１ごみ、し尿等の処理体制の充実		
	事務事業名	資源物類リサイクル事業	事業期間	平成 16 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	ごみ処理基本計画及び北茨城市分別収集計画に基づき、家庭から一般廃棄物として排出されるごみを容器包装リサイクル法に対応した処理をし、資源物の有効利用を図るものです。また、容器包装リサイクル法を踏まえたごみの分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の適正化を図り、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努め、ごみ処理の最終目標である循環型社会のシステムの構築を目指すものです。
事業内容	容器包装リサイクル法に規定する飲料容器のうち、ペットボトル・ビン類・スチール容器・アルミ製容器類を委託処理している。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	ペットボトル年間回収量	平成22年度実績130ｔ×110％	143 t	151 t	143 t
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	7,599 千円		ペットボトル中間処理業務委託料		
		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	133 t	143 t	93 %	93 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	ペットボトル・びん類等が、埋立から資源物として選別・収集されることにより、資源化（リサイクル）が図られる。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	容器包装リサイクル法による。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	廃棄物処理及び清掃に関する法律第４条第１項による、国及び地方公共団体の責務に基づき行っている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	資源化効率の向上も１つの目安となる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	ペットボトル中間処理を、省略し売却する方法も含め、資源化向上を目指し、他の自治体等や処理施設を参考に検討中。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	廃棄物処理及び清掃に関する法律第４条第１項による、国及び地方公共団体の責務に基づき行っている。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	ごみ処理施設の整備計画と併せて分別の見直しを含む処理方法等の検討を行いながら、さらに資源化しながら燃やせるごみの減量化を図るため検討を進めなければならない。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－１ごみ、し尿等の処理体制の充実		
	事務事業名	ごみの出し方等案内、相談窓口の開設	事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	一般家庭等から出されるごみの出し方等で、日用品等多岐にわたり分別がわかりにくく問合せが増しており対応に苦慮している状況で、住民ニーズに対する対応を迫られているのが現状です。			
事業内容	住民ニーズに対応すべく、コールセンターを開設しごみの出し方や業務内容等を行うことにより市民サービスの向上と、厳しい社会情勢の中での一時的に雇用場所の確保をする事を目的に取組みを行うものです。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	コールセンターにおける問合せ処理割合	コールセンターにおいて処理した件数/センターに寄せられた問合せ件数×100	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	1,518 千円	住民がスムーズにごみを分別し、決められた日に収集場所に集積し、収集する。			
数値目標設定事業		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
		100 %	100 %	100 %	100 %
数値目標以外事業		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	平成２３年度から震災ごみの受け入れもあり、23年度年間4,880件・24年度年間5,135件・25年度3,959件の問い合わせがあり、それらを適切に指導した事により、市民から出された廃棄物を清掃センターでも沈滞なく処理・埋立処分した。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	ごみの出し方指導は、炉の延命や、資源化増につながりごみの減量にも役立った。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	住民に対応する日々雇用職員に側近にいて助言を行いながら実施いている形態のため、即答が可能であり迅速に住民サービスが可能である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	ごみ集積所で、当日目的外のごみを住民がだすことが少なくなり、収集に対する苦情申し立てや不満が減少した。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	日々雇用者で対応
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	住民問合せは、現在仕分やごみ出しの最中の問合せが多い。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	住民に分別・資源化を周知・啓蒙し、また問合せにも適切に対応した。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－２－１ごみ、し尿等の処理体制の充実		
	事務事業名	指定ごみ袋配送業務委託事業	事業期間	平成 17 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	指定ごみ袋による有料化を維持していくうえで、各販売店舗への販売委託料とごみ袋等の販売受付から、配送業務までの業務を行う必要があるため。			
事業内容	配送先から受付、納品書の発行、納入通知書の発行と２回の各販売店舗への配送業務までを行っている。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	市民1人1日あたりごみ排出量	平成20年度実績990ｇ×90％	900 g	952 g	900 g
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況		H25事業費	H25実施内容		
		7,946 千円	指定ごみ袋等配送業務委託料、指定ごみ袋粗大ごみ処理券販売委託手数料		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
		979 g	900 g	92 %	92 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価		市内約１３０店舗以上で販売されており、市民の購入が必要なときに、真近に迅速に購入することができる。また民間に店舗配送も委託しており、市職員人件費削減もできている。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	指定ごみ袋等による有料化を維持していくためには必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	料金を徴収するため、市が主体的に行う必要がある。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	民間に委託することにより、経費の節減・スリム化が図られた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	現在の本市の実情にあった方法である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	指定ごみ袋等による有料化を維持していくためには必要である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	有料化の中の処理料金等の見直しも含む検討を行うことも今後の課題である。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－１ごみ、し尿等の処理体制の充実		
	事務事業名	環境センター設備点検整備事業	事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 30 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	環境センターは、平成13年度までに基幹的整備を完了しているが、地理的要因やし尿処理という施設要件から、各施設の老朽化が著しく、予算上部分的修繕で対処している現状から、施設の計画的整備が望まれる。			
事業内容	受入貯留施設、一次・二次処理施設、凝集分離設備、砂ろ過設備、活性炭処理設備、消毒設備、汚泥処理設備、焼却設備、脱臭設備、給排水設備、計器・空気圧縮機等の修繕			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値	
	し尿処理率	し尿処理量/し尿収集量×100	100 %	100 %	100 %	
数値目標以外事業	最終目標					
	H24年度(までの)実績					
	H25目標					

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
24,561 千円	砂ろ過機、中濃度臭気ファン、電磁流量計、汚泥焼却設備、焼却炉ろ過式集じん機、焼却炉送風機等修繕			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	100 %	100 %	100 %	100 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%

目標達成状況の評価	計画的に修繕・整備を行うことにより、外部処理委託（他自治体への搬出依頼）することなく、適正に処理が図られている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	竣工以来30年を経過し、老朽化施設であることから、精密機能検査結果等をもとに計画的に交換する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が管理している。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	円滑な運転管理ができている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	数社から見積りを取り、又積算資料等で処理している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	修繕箇所は、点検設備計画及び精密機能検査等で判断している。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	各設備に故障がないよう運転管理に注意し、法令で義務付けられている精密機能検査を行い、適正に処理したい。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－１ごみ、し尿等の処理体制の充実		
	事務事業名	東日本大震災災害ごみ対策	事業期間	平成　23　年度　～ 平成　25　年度
区分	１新　規　　２継　続	→　継続		
目的及び背景	平成23年3月11日に発生した東日本大震災の地震と津波により発生した大量の災害廃棄物を、市民が大震災前の生活が確保できるよう処理する。			
事業内容	当初は、市民が行動できるよう主要幹線道路のガレキ撤去を市内業者・ボランティア等と市が一体となり実施。その後清掃センターを仮置き場とし、市民の災害廃棄物搬入を受け入れ、センター焼却、埋立・資源化処理を実施した。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	災害廃棄物処理率（年あたり）	災害廃棄物処理量／災害廃棄物発生量	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	34,621 千円	解体ごみ処分委託　１２５棟　（混合ごみ・コンクリートがら・木くず）

実施状況					
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	100 %	100 %	100 %	100 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%
目標達成状況の評価	焼却廃棄物は、清掃センターで即焼却、がれき・コンクリートについては、再処理場と埋立処分場に搬出した。			

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	災害廃棄物は、一般廃棄物であり市が処理する責務があるため。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市が処理する責務があるため
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	市が主体となり、市内業者・ボランティアや市内廃棄物処分業者の収集・運搬・処分が迅速に行えた為、市民の通常生活を早期に戻せた。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	県営処分場の料金とほぼ変わらず、運賃も処分料金込みであり、適正価格である。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	東日本大震災の地震・津波の被害は甚大であり、公衆衛生上から、一刻も早い災害廃棄物処理が必要である。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	市内の災害がれき撤去・家屋解体物の受け入れ処理もほぼ終了した。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	5人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－２市営斎場・霊園の活用		
	事務事業名	葬祭場火葬炉修繕	事業期間	平成　16　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	火葬炉は、2～3時間のうちに数百度で燃焼し、収骨できる温度まで冷却するという作業を1日2回程度繰り返すことから、炉内の劣化が激しい。 火葬件数の増加及び施設の老朽化が進む中で施設の安全性を保ちながら円滑な施設運営を図るために、一定年度（2，3年程度）毎に炉の修繕が必要である。			
事業内容	葬祭場火葬炉設備保守点検結果に基づく火葬炉（1，2，3号炉）の定期修繕（躯体設備含む）。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	火葬場使用率	火葬数/申請数×100	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	3,631 千円	1号炉主燃焼室耐火材修繕、2号炉耐火台車修繕、各炉主燃バーナー修繕を実施した。

				H25単年度達成度		全体計画における達成度	
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	採用算定式	①	採用算定式	④
	100 %	100 %	100 %		100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			%		%	

目標達成状況の評価	火葬炉電気系統の故障により点火できなかったため、急遽刎来火葬場に1件火葬依頼した平成22年度以外、全件火葬できている。

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	施設の安全保持に修繕工事が不可欠である。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市単独で管理運営している施設のため。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	トラブルなく運転するため、修繕工事は必要不可欠である。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	設備点検を実施した上で、必要経費を算出している。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	施設の安全保持に修繕工事が不可欠である。

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	事前の設備点検、交換・修繕を行い、火葬場利用者に迷惑をかけないようにする。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	環境産業部 生活環境課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－２市営斎場・霊園の活用		
	事務事業名	泉沢霊園排水整備	事業期間	平成 16 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	霊園内の墓所区画通路は、浸透性の高いアスファルト合材を使用して舗装して、雨水を浸透排水しているが、舗装面に砂が堆積して目詰まりを起こし浸透排水できず、路面が水溜り状態になるため、排水工事を実施する。			
事業内容	透水管の設置及び透水性の高いアスファルト舗装。			

成果目標					
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	実施距離数（m）	墓所区画内通路距離	4,155 m	1,536 m	35 m
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度（までの）実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況						
	H25事業費	H25実施内容				
	683 千円	21m(26m2)の透水管の設置及び透水性の高い舗装の実施				
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①		全体計画における達成度 採用算定式 ③	
	21 m	35 m	60 %		37 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			%		%	
目標達成状況の評価	水溜りの酷いところを優先的に実施することにより、苦情件数の減少が図れている。					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	既に水溜りが多く、利用者からの苦情が多い状況であるため。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市単独で管理する施設であり、利用者から管理料を徴収しているため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	工事を開始した平成16年度以降、雨水が適切に排出され、工事完了区間の水溜りは解消されている。しかしながら震災により地面の凸凹もあるため、大雨の状況をみながら工事していく。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県積算基礎に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	水溜りがあることにより、その周辺の墓地が購入件数が少なくなるため。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	震災により、これまで実施した工事のうち、長尺U字溝には異常はない。しかしながら、溝切り部分は、わずかな隆起陥没により水はけが悪いところがある。測量、工事を取り入れないと、不具合は完ぺきには改善されないが、膨大な費用を要する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	総務部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－３交通安全の推進		
	事務事業名	磯原駅西口駐車場整備事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	駐車場舗装整備により、イメージアップと利用者へのサービスの向上を図る。			
事業内容	磯原駅西口駐車場は、平成20年度より契約者の有料駐車場として40台、公共施設利用者用の無料駐車場として20台の駐車場であり、簡易的な舗装で一部補修が必要な個所もあるため舗装整備する。舗装整備後は、有料駐車場として64台、駅前交番駐車場として5台の駐車場とする。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	駐車場契約率	契約者数／駐車可能台数×100	100 %	64 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	6,590 千円	舗装整備工事を実施した。　駐車場面積 2,210.61㎡		

実施状況		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	100 %	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	舗装整備工事により、利用者の利便性の向上が図られ、目標を達成することができた。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	一部補修するより、全体を舗装整備することで利用者のサービス向上が図られた。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	駅周辺の駐車場が少なく、市民の要望が多いため。また、市有地の有効利用が図れるため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	舗装整備したことにより、利用者のサービス向上が図られた。またイメージアップしたこともあり駐車場利用者が増加し、現在契約者が100%である。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	駐車場の舗装整備であり、適正なものである。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	緊急に補修が必要であったため、全体を舗装整備することで利用者のサービス向上が図られた。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	駐車場を舗装整備したことにより利用者が増えたため、駐車場の見回りを強化し、無断駐車や補修個所等、管理を強化していく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	都市建設部 建設課
	基本施策（節）	５－１環境保全・循環型社会の実現		
	個別施策（項）	５－１－２環境保全・公害防止		
	事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業	事業期間	平成 15 年度 ～ 平成 53 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	急傾斜の崩壊による災害から国民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置を講じ、もって民生の安定と国土の保全とに資することを目的とする。			
事業内容	茨城県が施行する急傾斜地崩落防止工事の工事費を一部負担するものです。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	事業進捗率	（単年事業費/総事業費）×100	100 %	18 %	1 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容			
	9,880 千円	平潟地区、湯網地区の急傾斜地崩壊対策工事の一部負担金。			
	数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ③
		1 %	1 %	100 %	19 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	本工事の施工により、急傾斜地からの突発的な崩落を未然に防止し、安定した生活が営まれることに貢献する。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	急傾斜地崩壊の災害から国民の生命を保護するため、必要性が非常に高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	茨城県が施行主体となる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	急傾斜地崩落防止施設の設置により住民の生命の安全が確保される。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県の積算基準に基づいて積算している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	危険箇所の災害防止の観点から、実施の急務が求められる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	急傾斜地を整備し、災害を未然に防止することを目的として、民生と国土の安全に寄与する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	総務部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５-２-４地域防災の推進		
	事務事業名	防災行政無線設置整備事業	事業期間	平成 ２３ 年度 ～ 平成 ２７ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	東日本大震災の状況を踏まえ、市防災計画の見直しの中で、防災行政無線の設置整備は必要不可欠であり、非常時の住民広報の迅速化とその他の情報伝達手段として、早急に整備する必要がある。			
事業内容	市庁舎、消防本部及び消防北部分署に親局を設置し、市内各地域へ屋外拡声子局及び戸別受信機を設置する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	親局及び屋外拡声子局設置数	親局3基＋屋外拡声子局71基	74 基	51 基	10 基
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	69,196 千円		屋外拡声子局10基設置		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ③	
	10 基	10 基	100 %	82 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	災害時及びその他の情報伝達の手段として、住民広報の効率化、迅速化が図られ、今の段階では目標を達成している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	東日本大震災の状況から判断し、緊急性を要するため、早急に設置する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市防災計画に関連するため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	これまで有効な住民への方法手段がなかったが、防災無線を設置したことにより住民広報の効率化、迅速化が図られた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	当初、防災無線の契約はプロポーザル方式によるものであり、設置後の必要な経費等も評価の対象としており、妥当なものと思われる。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	今後の災害対策のため。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後は設置後、状況を調査すると同時に改善し、最良なシステムを整備する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	総務部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－４地域防災の推進		
	事務事業名	北茨城市地域防災計画策定事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	東日本大震災において、現在の市地域防災計画の想定を超えた被害が発生し、今後の計画を大きく修正する必要があり、震災編だけではなく、全ての災害において、より的確かつ迅速に市民を避難させるよう全体的な計画を修正する。			
事業内容	東日本大震災の状況を踏まえ、「災害対策基本法」を基に、国及び県の防災計画や関連する資機材や施設を最大限発揮し、より迅速に対応できるよう修正を加える。			

成果目標						
	数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標以外事業	最終目標	地域防災計画の策定			
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標	地域防災計画の策定			

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	8,715 千円	必要な調査及び見直しに関して必要な技術をもつ業者を選定し着手する。国及び県の機関、その他関係する機関がある場合は、調整を図り当市にあった防災計画を策定した			
	数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		地域防災計画の策定	地域防災計画の策定	100 %	100 %
目標達成状況の評価	地域防災計画を改定したことにより、災害時及びその他の緊急時に、市全体の対応において効率化、迅速化が図られる。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	東日本大震災の状況から判断し、緊急性を要するため早急に設置する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	災害対策基本法第42条及び北茨城市防災会議条例第2条の規定に基づき策定する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	現在の基準が東日本大震災発生以前のため、現在の状況に合わせた計画を策定する。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	東日本大震災は市や県だけではなく、国の想定を大きく上回っていることから、専門的なアドバイスを必要とする。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	今後の災害対策のため、早急に行うことが必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後は、策定した内容にさらに変更が生じた場合は、「防災会議」で修正を加える。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	総務部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－４地域防災の推進		
	事務事業名	非常用持出袋配布事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	東日本大震災の状況を踏まえ、今後の防災対策を強化する上で、各地域での自主防災組織の結成や地域での防災活動と合わせ、市民一人ひとりの防災意識を高めることを目的として行う。			
事業内容	各家庭での防災意識を更に高めることを目的として、非常用持出袋を市内全世帯へ配布し、日常からの備えの重要性を認識させる。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	配布数	全世帯	19,000 世帯	世帯	19,000 世帯
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績
※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	23,636 千円	市内全世帯に配布した。　19,000世帯

実施状況		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	19,000 世帯	19,000 世帯	100 %	100 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	市内全世帯へ非常用持出袋を配布し、市民全体での防災に対する意識付けができた。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	東日本大震災の状況や今後想定される大規模災害から考え、有効的な手段であると考えられる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市全体の防災意識を高めるためには、地域からの活動も重要であるが、市が事業を行うことで、更なる効果が期待できる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	全世帯へ配布することで、効果は期待できる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	近隣市町村での同様の事業から比較すると、妥当な予算額であると思われる。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	今後の災害対策のため、早急に行うことが必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後は、家庭からの防災意識を持たせることで、市民一人ひとりの自助、共助の意識が高まることが期待されるため、必要があれば同様な事業を行う必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－４地域防災の推進		
事務事業名		避難施設防災井戸整備事業	事業期間	平成 ２４ 年度 ～ 平成 ２５ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	東日本大震災により、市全域が電気、水道等のライフライン停止状態に陥り、市民生活に甚大な影響を及ぼした。これらを踏まえ、避難者等への給水対策として飲料水の備蓄に加え、高台の避難施設へ防災井戸を整備するものである。			
事業内容	【設置避難施設】 （平成２４年度）平潟小学校、大津小学校 （平成２５年度）常北中学校、市民体育館、中郷第二小学校			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	設置箇所数		5 箇所	0 箇所	5 箇所
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	284 千円	再度、市民体育館の試掘再水調査を行った。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	0 箇所	5 箇所	0 %	0 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	平成24年度に実施した試掘及び水質検査の結果、飲料水としては5箇所ともに不適合であったことから、防災井戸の役割や整備手法について再検討しており、平成25年度整備完了には至らなかった。再検討の結果、非常時のみ稼動させる上架設備を備えた井戸を市民体育館1箇所に整備する方針を決定し、再度試掘再水調査を行い、平成26年度に繰り越して工事を実施することとした。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	ライフラインの断絶に対する被災者の不安やストレス等を軽減するため、備蓄飲料水に加え防災井戸を整備する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が事業主体となる事業であるため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	避難施設へ防災井戸を整備し、避難者及び地域住民へ水の安定供給が図れる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	東日本大震災復興交付金により実施する事業であり、復興交付金事業計画の採択を受けている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	避難所機能の強化を図るため、早急に整備しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	津波ハザードマップ等へ防災井戸整備ヶ所を登載することにより市民への周知徹底を図る必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５-２-４地域防災の推進		
	事務事業名	関南地区一時避難場所(高台公園)整備事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	高台の市有地に一時避難場所（高台公園）を整備し、沿岸低地部居住者及び観光客等来訪者の安全を確保する。			
事業内容	【避難対象】 Ｎ＝約２２３世帯、約８９７名 【整備規模】 公園Ａ＝1,800㎡、駐車場Ａ＝1,600㎡、トイレ、進入路Ｌ＝400m、歩行避難路を整備。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	避難距離（1ｋｍ）及び避難時間の短縮（約5分）			
	H24年度(までの)実績				
	H25目標	調査・測量・設計の実施			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
33,299 千円	基礎調査、地質調査を実施し、誘導路の工事に着手した。			
数値目標設定事業	H24(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	調査・測量・設計の実施	調査・測量・設計の実施	75 %	15 %
目標達成状況の評価	調査・測量・設計業務及び本体工事の一部が完了。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	沿岸低地部からは、相当の避難時間を要するため、近接高台へ一時避難場所を整備し、地域住民の安全を確保する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が管理する公園であるため、市が主体となって実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	沿岸低地部住民及び観光客等来訪者の避難距離・時間の短縮の短縮が図れる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	復興交付金事業計画で採択を受けている事業である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	発生予測不可能な災害からの避難施設であるため、喫緊に整備する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	消防本署移転計画との調整を図り、平成27年度完成を目指し、着実に事業を推進する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－４地域防災の推進		
	事務事業名	緊急情報メール配信システム整備事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	非常時の市民への情報伝達手段を強化するため防災行政無線を整備したところであるが、地形や気象条件によって聞きにくい場合があるため、それらを補完する手段として、メール配信システムを整備する。			
事業内容	システム登録者へのメールとエリアメールを同時に配信できるシステムを整備する。また、緊急情報は、J-ALERTと連携してメールを送信できるシステムとする。			

		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
成果目標	数値目標設定事業	登録率	登録者/人口	50 %		50
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

	H25事業費	H25実施内容
実施状況	5,179 千円	防災行政無線等の情報をエリアメール及び登録者メールとして一括配信するシステムを整備。

		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
実施状況	数値目標設定事業	6	50	11 %	6 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	現在の緊急情報メール配信サービスの登録者は、2,548名

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民への緊急情報伝達手段を多様化するものである
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	緊急情報であり、市が実施する以外にない
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	登録者を増やすことで、一層成果が見込まれる
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	必要となる機器を保有することなく、メール配信のサービスのみを利用する形態としており、適正な積算である。なお、財源として復興交付金を活用しており、実質的に市の負担は生じない。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	緊急情報の伝達手段にかかわるものであり、至急実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	システム整備後、登録者を増やす取り組みを継続して実施していくことが求められる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

配信システムの整備については、平成25年度で完了。今後、登録率の目標達成を目指す。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－４地域防災の推進		
	事務事業名	備蓄倉庫整備事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	物資を備蓄するための倉庫を整備する。（市内３地区に整備する拠点となる備蓄倉庫のうちの１つ。）また、今次大震災の際には、燃油不足も深刻な状況であったことから、燃油備蓄施設を整備する。			
事業内容	【備蓄倉庫】 鉄骨造２階建 延床面積１８０㎡ 備蓄品（非常食 14,000食、飲料水 14,000本） 【燃油備蓄施設】 備蓄燃油（ガソリン10,000ℓ、軽油10,000ℓ、灯油8,000ℓ）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	備蓄率	備蓄品の数量/初動3日分に必要となる量	食,本 食料品 45,000 飲料水 60,000	食,本 5,000 19,000	食,本 19,000 33,000
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容					
	31,137 千円	市庁舎敷地に地区の拠点となる備蓄倉庫の整備を行った。また、市内１０か所の備蓄倉庫に非常食等の備蓄を行った。					

実施状況		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				採用算定式	①	採用算定式	④
	数値目標設定事業	食料品 15,528 飲料水 22,000 食,本	19,000 33,000 食,本	82 67 %		35 37 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	

目標達成状況の評価	食料品の備蓄率：H24 11%→H25 42%→H26 100% 飲料水の備蓄率：H24 31%→H25 55%→H26 100% と着実に向上する。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	災害時に必要となる食料および飲料水を備蓄するための倉庫であり、必要性が高い
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	危機管理の点から、市が実施する以外にない
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	東日本大震災の教訓を踏まえた措置であり、期待した成果が得られる見込み
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	備蓄倉庫の建設は、類似施設の実績に基づく積算であり、適正なものである。購入する備蓄品は、なるべく賞味期限の長いものを選択する等により、後年度の負担を縮減する。なお、財源として復興交付金を活用しており、実質的に市の負担は生じない。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	危機管理の面から、至急実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	中部（磯原地区）に引き続き、北部・南部にも拠点となる備蓄倉庫を整備する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－４地域防災の推進		
	事務事業名	津波避難道路整備事業	事業期間	平成　25　年度　～ 平成　27　年度
区分	１新　規　　２継　続	→　新規		
目的及び背景	沿岸地域住民や観光客等来訪者の安全で速やかな避難行動を確保するため、沿岸地域からの津波避難道路を整備する。			
事業内容	【車道及び歩道の新設・改良】 ①北町・浜田線の内、国道6号線から県道山根大津港線までの区間　L=180m、W=9.5m ②市道0112号線　L=1,000m、W=9.0m （W=8.5mは交付金事業、W=0.5mは市単により実施） ③市道4099・4121号線（手摺等の更新、歩道拡幅、階段整備）　L=79m ④市道3357号線　L=81m、W=8m			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	避難距離の短縮（0.2km）、及び避難時間の短縮（約５分）			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	調査・測量、設計委託の実施			

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	11,002 千円	調査・測量、設計業務に着手		

実施状況					
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	調査・測量、設計業務に着手	調査・測量、設計委託の実施	75 %	10 %
目標達成状況の評価				

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	津波避難道路として、避難経路の短縮及び避難時間の短縮のためには必要である。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市道となることから、市が主体的に実施すべきもの
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	計画道路が完了すれば、費案経路及び避難時間は、確実に短縮する。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	県土木の積算単価を使用する等、適正な積算である。 なお、財源として復興交付金を活用しており、実質的に市の負担は生じない。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	津波避難道路であり、至急実施する必要がある

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	復興交付金事業計画に基づき、平成27年度の完成を目指して、着実に事業を進める。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り　☐拡充　☐改善　☐縮小　☐統合
☐休止　☐廃止　☐完了　☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－４地域防災の推進		
	事務事業名	津波避難タワー整備事業（大津地区）	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	津波から逃げ遅れた漁港従事者や土地勘のない観光客及び釣り人などの緊急避難場所として津波避難タワーを整備することが必要である。			
事業内容	【整備規模】 津波避難タワー：１基（大津港湾内海島公園へ設置予定） 面積：５０㎡（収容人員約１００名） 高さ：１０ｍ			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	避難時間の短縮	(整備前の避難時間－整備後の避難時間）【分】／10分【分】	100 %	%	0 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	1,449 千円		津波避難タワーの設計業務を行った。		
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ②	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	0 %	0 %	0 %	0 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価	本体工事未着手のため評価できない。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	当市は、積極的に観光客を誘致していることから、緊急時における観光客等の安全を確保することが必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	危機管理の点から、市が実施すべきものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	土地勘のない観光客でも迅速かつ確実な避難行動が確保され、避難時間が短縮される。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	復興交付金事業として、採択されている事業である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	一時津波避施設であるため、至急実施する必要がある

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	１０ｍの高所タワーであるため、平常時の安全対策が必要となる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－４地域防災の推進		
	事務事業名	避難誘導標示整備事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	沿岸地域住民や観光客等来訪者の安全で速やかな避難行動を確保するため、避難誘導標示を作成・設置する。			
事業内容	誘導標識・・・国道６号から避難所等への交差点３箇所に設置 ・・・東西方向の幹線道路に、避難所等への誘導表示を１０箇所設置 海抜表示・・・幹線道路に５箇所設置			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	津波からの避難経路を明確にし、住民及び観光客等を円滑に誘導する。			
	H24年度(までの)実績				
	H25目標	設置完了			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
0 千円	未実施（津波避難路の整備事業を行っており、この進捗に合わせて避難計画を見直したうえで避難看板を設置する必要が生じたため）			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式）	全体計画における達成度（採用算定式）
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	未実施	設置完了	0 %	0 %

目標達成状況の評価	津波避難路整備事業の進捗に合わせて避難計画を見直した上で避難看板を設置することとしたため、実施が遅れている。早急に見直しを完了し、設置に着手したい。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民の安全・安心を確保するため必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	危機管理の点から、市が実施すべきものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	避難経路を日常的に認識させることが出来、災害時に円滑な避難が期待できる
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	復興交付金事業として、採択されている事業である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	震災の記憶が強く残っている時期に整備することで、市民及び観光客の認識が高まる

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	避難道路等の整備状況を見ながら、誘導標示を整備する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	消防本部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－５消防・救急の充実		
	事務事業名	消防ポンプ自動車CD-1型整備（消防団）	事業期間	平成 19 年度 ～ 平成 33 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	消防団消防施設の適正配置を見直しながら、年次計画に基づいて車両の更新を実施する。 消防団の部を統合し小型動力ポンプ積載車の台数を少なくして、消防力の基準は低下させることなく、小型動力ポンプ積載車を消防ポンプ自動車に変更する。消防団と最も効率的な消防体制を構築する。			
事業内容	年次計画に基づいて車両更新を実施する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	消防ポンプ車の更新数	消防団適正配置に基づき年式の古い車両から更新する。	19 台	10 台	1 台
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	14,175 千円		第2分団2部及び第2分団3部の統合を目的に消防ポンプ自動車（CD-1）１台を整備した。				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	③
		1 台	1 台	100 %		58 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	目標が達成されている。						

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	消防団施設の適正配置により分団を統合し、消防ポンプ自動車に更新をして消防力の低下をさせることなく最も効率的な消防体制を構築する。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	消防力の基準に基づき、市が整備するものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	災害発生時、地域住民の生命・身体及び財産を守る消防防災活動の強化が図られる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	消防団員の定数を減少しないで、分団の統合により消防ポンプ自動車の台数を見直す。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	地域住民の安心安全を確保するためには事業の実施は必要であり、災害に対応する消防団員の安全確保も必要であるため至急実施しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	消防団施設適正配置に基づき整備を実施する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	消防本部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５-２-５消防・救急の充実		
	事務事業名	防火衣の整備	事業期間	平成 22 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	防会の整備については、平成12年度に石油貯蔵施設立地対策等交付金事業で整備しておりますが、老朽化が著しいため年次計画に基づき整備を図りたい。			
事業内容	近年、災害は生活様式の変化によって年々複雑多様化しております。このため、災害に従事する隊員の防火衣を従来のコートタイプから、高い防護性及び活動性に優れたセパレートタイプの防火衣に整備する。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	防火衣整備数	出動最大人数分	59 着	44 着	15 着
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度(までの)実績				
	H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況						
	H25事業費		H25実施内容			
	2,858 千円		消防隊員の防火衣15着を整備した。			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	③
	15 着	15 着	100 %		100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			%		%	
目標達成状況の評価	目標どおりに進ちょくしている。					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	消防隊員の災害時における消防活動の強化と安全が図られる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が主体となって実施する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	災害活動時、消防活動の強化が図られる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業及び一般財源で整備を図る。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	消防隊員の安全が図られる。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	消防本部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－５消防・救急の充実		
	事務事業名	消防救急無線並びに消防指令業務の広域化・共同化	事業期間	平成 22 年度 ～ 平成 27 年度
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	消防救急無線は平成15年の電波関係法改正により、平成28年5月までにデジタル方式に移行しなければならないため、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用について検討した結果、消防救急無線については、広い無線エリアに対応した強い電波による広域での安定した通信が実現できるため、県内1ブロックによる消防救急無線の共同化の整備及び指令センターの共同運用を進めていくこととなった。			
事業内容	消防指令業務においては、大規模災害等における１１９番の受信能力が向上することや、災害等への初動体制の強化と効率的な消防・救急業務体制の確立ができる。また、消防指令業務を複数の消防本部で共同運用した場合、住民サービス等において、多くの有効性が認められ同施設の整備費用も複数の消防本部で整備した場合、大幅な節減効果がある。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	消防救急無線並びに消防指令業務の広域化・共同化			
		H24年度(までの)実績	電波伝搬調査			
		H25目標	消防救急無線並びに消防指令センターの基本・実施設計			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	115124 千円	消防救急無線並びに消防指令センター基本・実施設計			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		消防救急無線並びに消防指令センター基本・実施設計	消防救急無線並びに消防指令センターの基本・実施設計	100 %	40 %
目標達成状況の評価	当初計画より1年遅れての事業開始となったが、平成25年1月の第8回幹事会に於いて枠組みが決定した。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	電波関係法改正により、消防救急無線は平成28年5月までにデジタル方式に移行しなければならないため必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	消防救急無線デジタル化は市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	大規模災害等の初動体制の強化と効率的な消防・救急業務体制の確立ができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県消防救急・指令センター整備推進協議会による消防救急・指令センターの共同運用に係る費用の負担割（人口割・均等割）に基づく経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	h28年運用にむけて至急実施しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	当初計画より1年遅れての事業開始となったが、平成25年1月の第8回幹事会に於いて枠組みが決定し、平成28年5月までに消消防救急無線並びに消防指令業務の広域化・共同化に移行する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	消防本部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５-２-５消防・救急の充実		
	事務事業名	消防団詰所トイレ整備	事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	消防団施設の適正配置の進捗状況を考慮に、消防団詰所にトイレを設置して、団員の健康管理及び詰所周辺の環境に配慮する。
事業内容	トイレ未設置の消防団詰所に年間3箇所ずつ設置する。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	簡易トイレ設置箇所数	トイレ未設置消防団詰所のうちトイレ設置要望箇所	11 箇所	8 箇所	3 箇所
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	467 千円	2分団2部（栗野）、2分団3部（日棚）、9分団（山下）			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ③	
	3 箇所	3 箇所	100 %	100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	

目標達成状況の評価	

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	消防団員の健康管理と詰所周辺の環境に配慮ができる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	消防団員の健康管理と詰所周辺の環境に配慮ができる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	消防団施設の適正配置に基づき実施しているため適正である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	消防団員の健康管理と詰所周辺の環境に配慮ができるため3年以内に実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	計画どおり消防団員の健康管理と詰所周辺の環境への配慮のためトイレを設置する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	消防本部 総務課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－５消防・救急の充実		
	事務事業名	消防庁舎移転新築工事	事業期間	平成 24 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		平成 27 年度

目的及び背景	現在の消防庁舎は昭和45年3月に建設され43年が過ぎている。老朽化や塩害による損傷は著しく、また、現在の位置では津波や台風災害が発生した際に消防施設全体が被害を受けるとともに施設が孤立する恐れがある。そのため消防活動が著しく困難となり地域住民の生命、身体及び財産を守ることができない。それらの課題を解消するためには、早急に消防庁舎の新築を行い消防活動の充実及び市民の安心安全を確保することが望ましい。
事業内容	消防庁舎を高台へ移転をして、消防力の充実強化を図り、防災拠点の要として市民の生命、身体及び財産を守る。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業		消防無線デジタル化に移行する年度			
	数値目標以外事業	最終目標	消防庁舎の移転新築			
		H24年度(までの)実績	庁舎移転調査			
		H25目標	基礎設計			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	243,332 千円		基本・実施設計、造成設計、敷地造成工事		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式	
			%	%	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
	基本・実施設計、造成設計、敷地造成工事	基礎設計	100 %	15 %	
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	消防隊の災害時における消防活動の強化と安全が図られ市民の生命、身体及び財産が守られる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	防災拠点となる消防庁舎は、市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	災害時、消防活動の強化が図られる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	補助金、起債で整備を図る。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	庁舎建物の老朽化により災害で被害を受け消防力の低下が起こり市民の生命、身体及び財産及び職員の安全が守られなくなるため至急実施しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	５人と自然が元気な潤いのあるまち（自然環境・生活環境）	担当課	市民福祉部 まちづくり協働課
	基本施策（節）	５－２生活環境の向上		
	個別施策（項）	５－２－６防犯体制の充実		
	事務事業名	防犯灯・街路灯整備事業	事業期間	平成 ２０ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	夜間における犯罪等を防止し、市民生活の安全を確保するため、防犯灯及び街路灯を設置する。 また、地域が設置する街路灯については設置費、電気料について補助金を交付する。			
事業内容	・防犯灯・街路灯設置 ・街路灯設置補助 ・街路灯電気料補助			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	防犯灯設置数（年あたり）		20 本	本	20 本
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	14,722 千円		17本設置		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	17 本	20 本	85 %	85 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	年に20本（金額700,000円）を計画的に設置していく				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	地域の夜間防犯に必要性が高い
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b 市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	地区と地区を結ぶ防犯灯については、市が整備すべきである（不特定多数の人が利用するため）
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	防犯の向上につながっている
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	一般的に利用の多い灯具を使用している
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	何時なんどきに犯罪が発生するとも限らないので、速やかに実施すべきである

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	計画的に設置を進めていかなければならない。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	中郷地区農免道路整備事業	事業期間	平成　11　年度　～ 平成　25　年度
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	松井地区、粟野地区、日棚地区の農村環境の改善、農業の活性化を図ることが目的で農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業により幹線農道を新設し、地域の農産物流通の効率化と生産性の合理化を図る。また、３地区を結ぶ生活道路としても住民の生活環境や利便性も向上された。			
事業内容	茨城県が事業主体。事業期間は中郷1期が平成11年から平成16年度、中郷2期として平成16年から平成25年度完成。事業量は中郷1期が710ｍ、中郷2期が1,610ｍ。路線ルートは2級市道0235線の松井配水場付近から粟野を経て日棚地区の都市計画道路久保ノ内・細ノ線と金付・矢萩線が接する手前までで、全幅員が7.0ｍ、有効幅員5.5ｍの開設道路。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	進捗率	（執行済み事業費）／（全体事業費）	100 %	96 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費	12,312 千円	H25実施内容	法面工　１式、橋梁上部工　１式、舗装工　Ｌ=681ｍ、復元測量　１式			
	数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	④
		100 %	100 %	100 %		100 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	中郷１期地区の710ｍについては平成16年度に供用開始しており、中郷２期地区の1,610ｍについては平成25年度の完成。						

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	ａ　必要性が高い
判断理由	松井地区から粟野を経て日棚地区へ通じる農免道路が開通されれば、農産物流通、営農の改善、地域の生活環境の向上としても事業効果は大きい。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	ｃ　市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	事業主体は茨城県。事業の負担金として支出している。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	ａ　期待した通りの成果がある
判断理由	中郷１期地区の710ｍは平成16年度に完了し、その区間の営農の改善等が図られた。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	ａ　適正な積算に基づく経費である
判断理由	用地買収の単価は、不動産鑑定を実施するなどして決定している。積算は国の基準により適正に積算されている。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	ａ　至急実施しなければならない
判断理由	松井地区、粟野地区、日棚地区の農産物流通の効率化と生産性の合理化を図る生活道路としても住民の生活環境や利便性も向上される事業である。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	Ａ
今後の方向性	事業の完了に伴い、施設が茨城県から北茨城市へ移管（市道）され、今後は維持管理事務と修繕費用が発生する。計画や設計の不備に起因する不具合は茨城県へ対応依頼することも考えられる。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	農業団体等支援事業	事業期間	昭和　46　年度　～
区分	１新　規　　２継　続	→　継続		
目的及び背景	米の需要量の低下等による米余りを解消するため、米の生産調整を行う。また、平成２２年度より「戸別所得補償モデル対策」事業がスタートし、平成２３年度から本格実施,平成２５年度からは「農業再生協議会」と名称を変更し実施している。			
事業内容	・米の生産調整協力者（転作取組者）に対し、助成金を支払う。 ・市内の稲作農家が稲発酵粗飼料（ＷＣＳ）を生産し、それを畜産農家に供給し、牛から排出される堆肥を再び田に戻す、「地域資源循環型農業」の構築を目指す耕畜連携協議会に補助金を交付し推進を図っている。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	生産数量目標達成率	配分面積/作付面積×100	100 %	96.73 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	48,353 千円	国の「経営所得安定対策」と並行し、特に市で推奨している飼料用米とＷＣＳにそれぞれ３万円を上乗せし、循環型農業の確立を図った。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	100.00 %	100 %	100 %	100 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	生産数量目標の達成				

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	国の施策・指導であり、市単独でも推奨している。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	転作を奨励し需給調整を行い農家の所得の維持を図るために市が取り組むべき事業である。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b　成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	転作が推進され米の生産調整が年々改善されている。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	米の販売価格を基準に積算を行っている。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	農業者の高齢化や後継者不足が進み、また耕作放棄地の未然防止のためにも至急実施すべきである。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	市単独で、飼料米・ＷＣＳについては助成金を上乗せしている現状を踏まえ、耕畜連携による循環型農業をさらに推奨し、生産調整を達成していきたい。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	県単かんがい排水整備事業	事業期間	年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	山間急傾斜地帯に広がる水田は用排水路の未整備地域が多く、水路機能に支障をきたしているため、機能の回復と維持管理の軽減を図るためＵ字溝等にて整備を行い農作業の合理化を推進する。			
事業内容	用排水路の機能回復と維持管理の軽減を図るために、Ｕ字溝の布設、柵渠の底張りコンクリート等の改良工事を実施して、水路機能に支障をきたしているかんかい排水路を整備する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	整備要望地区（単年度）		全地区整備	1 地区	4 地区
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	49,843 千円		用排水路改良工事 Ｌ＝2,767ｍ 11地区		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	11 地区	4 地区	275 ％	275 ％	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			％	％	

目標達成状況の評価	用排水施設の整備による維持管理の労力の軽減が目標であり、単年度で地区毎に整備しているため、事業完成すれば目的は達成する。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	ａ 必要性が高い
判断理由	現況の水路は漏れ水、土水路により土砂流出及び法面崩壊等により水路機能に支障をきたしているため、U字溝等で整備する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	ａ 市が主体的に実施すべき
判断理由	かんがい排水の改良は、農業の振興、水田の維持管理を保つためにも市が主体的に実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	ａ 期待した通りの成果がある
判断理由	農作業の軽減、生産性の向上が図られ、確実に事業効果の成果が現れている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	ａ 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算は農林省の土地改良工事積算基準に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	ａ 至急実施しなければならない
判断理由	かんがい排水の改良は農作業の軽減、生産性の向上をはかるためにも、改良が急務となっている。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	Ａ
今後の方向性	市内各所のかんがい排水路は整備され確実に事業効果はあがっているが、いまだに未整備地区が多く要望に対応しきれない状態である。土地改良法に基づく法手続きが必要になったことにより事業効果の低い地区については、県単事業としての採択が難しくなり、対象から外れたものは単独事業による対応が求められる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６-１-１農業の振興		
	事務事業名	中山間地域等直接支払事業	事業期間	平成 １３ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	中山間地域等は、水源の涵養、洪水の防止に大きな役割を果たしているが、高齢化や生産条件が不利なため耕作放棄地が生じ、水土保全の大きな損失が懸念されるため、地域の共同取組や農作業を通じ耕作放棄地の発生を防止し、水田の持つ多面的機能の発揮を確保する。
事業内容	農業生産等を通じ耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、急傾斜等農業生産条件に不利な農地を対象に、集落協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者に対し直接支払を実施する。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	対象地域における取組の割合	224ha×10%	22 ha	21 ha	21 ha
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

	H25事業費	H25実施内容
実施状況	2,721 千円	内野地区 94,003㎡＝1,136,023円、小木板谷地区 108,539㎡＝1,148,151円 里見地区 25,957㎡ 436,077円 合計 2,720,251円

	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			採用算定式	①	採用算定式	④
数値目標設定事業	22 ha	21 ha	105 %		105 %	

	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	共同活動取組を通し、急傾斜等農業生産条件に不利な農地の維持管理が継続される。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	高齢化による耕作放棄地防止、水田の持つ多面的機能の発揮のため必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	農地環境と農業生産活動に対する助成なので市が適当と思われる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	水田の持つ多面的機能が確保され、担い手により継続し保全活動が行われている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	中山間地域等直接支払交付金実施要項に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	高齢化等による耕作放棄地を防止するため、急がれる事業である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	中山間地域等の持つ国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成等、多面的機能の確保が目的であるので、集落における生産活動が低下しないよう不断の見直しが必要。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	中山間地域活性化推進事業	事業期間	平成　20　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	中山間地域の活性化を図るため、農業体験協力組織等への助成、及び雇用創出事業を活用した都市農村の交流事業メニューを開発実践する。			
事業内容	北茨城市田舎ぐらし体験交流協議会による農産物収穫体験やそば打ち、その他イベントでの地元農産物やどぶろく等のPRを図りグリーン・ブルーツーリズムの連携を推進し、新たな観光資源の創設による中山間地域の活性化を図る。 また、農業体験メニューを開発実践することにより都市と農村の交流を図る。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	田舎ぐらし体験参加者数（年あたり）	平成20年度158名×120％	190 人	360 人	360 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容				
	6,095 千円	田舎ぐらし体験交流協議会に６５万円補助。雇用創出事業では都市農村交流事業を展開した。				
		H24（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度
				採用算定式	①	採用算定式 ④
	数値目標設定事業	218 人	360 人	61 %		61 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度
				%		%
目標達成状況の評価	体験メニューを増やし、体験参加者数目標の達成に取り組んでいる。					

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	中山間地域の活性化を図るため必要である。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	イベントや農業体験受入組織等への補助事業であり、市内中山間地域の活性化に繋がるものである。 雇用創出事業は交付金を活用した被災者雇用の確保が目的であり氏が主体的に行う物である。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	体験メニューの充実が図られてきている。また雇用創出事業による実践場所の確保や整備を行い一体的な都市農村交流事業が実践されている。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	中山間活性化には、組織の育成が必要であり、メニューも増え収益も出てきているがPR等がメインであり経費をねん出することは困難である。　また雇用創出事業は的確な積算に基づき算定し国に採択された事業である。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	中山間地域の最新のニーズに応えるためにも必要である。

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	組織の育成やイベントを継続して育成する必要がある。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	農業経営体質強化対策事業	事業期間	平成　１５　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	効率的かつ安定的な農業経営を育成し、また認定農業者の農業改善経営計画達成のために、農林漁業金融公庫資金等を借り入れた農業者に利子助成金の交付を行う。			
事業内容	農業経営基盤強化促進法に基づき、認定農業者が借り入れた資金の利子助成。 ・公庫資金利子助成（公庫資金） ・近代化資金利子助成（農協資金）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	農業経営の安定			
		H24年度(までの)実績	借入者11名に対し、878千円の利子助成がなされた。			
		H25目標	借入に対し利子助成を行う			

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	657 千円	対象者１０名に対して利子補給を行った。			
数値目標設定事業		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式）	全体計画における達成度（採用算定式）
				%	%
数値目標以外事業		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		借入者10名に対し、657千円の利子助成がなされた。	借入に対し利子助成を行う	100 %	30 %
目標達成状況の評価		借入者の利子負担の軽減にはなっており、経営の安定に寄与している。			

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	農業の活性化のためには、地域農業の中心となる認定農業者等の農業資金借入に対する負担軽減を図る必要がある。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	制度上市が窓口となり行うものである。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	資金借入者の負担軽減が図られ農業経営安定が図られている。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	県の利子助成要領・要項に基づいている。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	利子助成なので、年に２回上・下期に実施している。

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	農業資金借入者への利子助成であり、継続的に助成することが必要である。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６-１-１農業の振興		
	事務事業名	関南地区県営一般農道整備事業	事業期間	平成 元 年度 ～ 平成 28 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	関南地区（神岡上地内）の農道は未整備で、農耕車両の運行、農作業に多大な労力を要していたため県営事業にて農道を整備し、生産の基盤を高め営農の合理化、農村の環境を整える。またこの農道は関本、関南方面から磯原方面へ通ずる農道で、市北部と市中心部を結ぶ幹線道路としての役割も担う。			
事業内容	県道山根大津港線を起点とし、市道高萩磯原線を終点とする延長約4,000m、全幅員7.0m、有効幅員5.0mの開設道路。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	進捗率	（執行済み事業費）／（全体事業費）	100 %	89 %	94 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	6,250 千円	土 工 １式 法面保護工 １式		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	90 %	94 %	96 %	90 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	
	関南一般農道の事業完了期間を平成28年度まで延長したが、事業の進捗及び県予算の割当てによっては事業期間がさらに延長される可能性がある。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市北部地区と市中部地区を結ぶ幹線道路としての役割は大きく、国道6号線、北部幹線道路と平行する路線が確保され交通環境が整う。

② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	県営関南一般農道整備事業の負担金を支出する負担金事業である。

③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	現在一般農道から北部幹線道路に行き来する交通量は多く、住宅が密集している県道里根神岡上線の交通量が緩和されている。また、農耕車両の往来が可能になり地域農業の合理化が図られた。

④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	国の基準により適正に積算されている。

⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	本路線は、農業振興の目的はもちろんのこと、北部地域と市の中心部を結ぶ路線として生活に密着した幹線道路としての機能も期待されている。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	当事業は茨城県が事業主体で施工しており、県の財政状況も厳しく事業計画どおりに進捗していない状況である。今後も予算の確保と早期の完成を要望していく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	農地・水・環境保全向上対策事業	事業期間	平成 19 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	国が閣議決定した新たな「食料・農業・農村基本計画」において、その具体的な施策として、産業政策である「農地・水・環境保全向上対策」を新たに導入し、本施策の実施により、食料の安定供給にほか、自然環境の保全、良好な景観の形成など農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮につなげていくことを目的とする。			
事業内容	集落や水系、ほ場整備事業などの事業実施単位で活動組織を設立。水路や農道などの地域資源の基礎的な保全活動などを支援する「農地維持支払」、地域資源の質的向上を図る向上活動や施設の長寿命化のための活動を支援する「資源向上支払」に分かれる。市町村と協定を締結し活動組織に対して農地面積に応じて交付金を交付するものである。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	活動実施面積	現在の活動面積を維持する	60.00 ha	55.93 ha	55.93 ha
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	458 千円		２地区（富士ヶ丘、小野矢指）の実施団体へ助成金として補助		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
		55.93 ha	55.93 ha	100 %	93 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	基本的に取組みエリア内の用排水路や農道補修の共同活動への補助事業であり、担当者による適宜のチェックと１年間の地区毎の活動報告の内容及び現地をか、完了すれば目標は達成する。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	農家の兼業化や高齢化等により、農家だけでは水路の泥上げや農道の砂利補充など農地の保全が難しくなってきていました。これまで守ってきた自然豊かな農村環境を適切に守っていくためにも、農家、非農家の枠を超え地域が一丸となって取り組む必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	地域活動組織の共同活動に対して支援するものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	本対策の実施により、地域一丸となって活動を行うなど、これまで以上に農道の草刈りや水路の補修など実施されると共に住民の交流の場にもなっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	活動組織に対して農地面積割合で算定された助成金であり難しい。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	平成28年度までの事業である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	農家だけでなく地域住民など多様な主体が参画することを目的としており、活動組織づくりが出来れば事業実施地区が増えていくのではないか。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	県単農道整備事業	事業期間	年度 ～
区分	１新 規　２継 続 → 継続			
目的及び背景	農耕車両の円滑な通行や、農作業の軽減、効率化、農村環境の向上を図るため、未舗装農道や整備の必要な農道について改良工事を実施する。			
事業内容	幅員が狭いうえ、砂利道で路面の荒廃が著しく、農耕車両の通行に多大な支障をきたしている農道を、幅員の拡幅及びアスファルト舗装等で整備し農耕車両の運行を円滑化し、農作業の軽減、生産性の向上を図る。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	整備要望地区（単年度）		全地区整備	0 地区	2 地区
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	6,835 千円	農道整備工事　　Ｌ＝385ｍ　2地区

実施状況		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標設定事業			採用算定式 ①	採用算定式 ④
		2 地区	2 地区	100 ％	100 ％
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				％	％
目標達成状況の評価	農道の舗装整備による作物の運搬の効率化と荷傷み防止が目標であり、単年度で地区毎に整備しているため、事業完了すれば目的は達成する。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	現道を舗装改良すれば、維持管理の軽減、幅員の有効利用が図られ農作業の合理化をはかるためにも　必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	農道の改良は、農業の振興、水田の維持管理を保つためにも市が主体的に実施すべき事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	農作業の軽減、効率化の向上が図られ、確実に事業効果の成果は現れている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算は農林省の土地改良工事積算基準に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	農道を整備することによって、、農耕車両の通行が確保され利便性も向上し農作業の軽減、効率化を図るためにも早急な対応が必要である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	市内各所の農道は整備され確実に事業効果はあがっているが、いまだに未整備地区が多く要望に対応しきれない状態である。土地改良法に基づく法手続きが必要になったことにより事業効果の低い地区については、県単事業としての採択が難しくなり、対象から外れたものは単独事業による対応が求められる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	県営土地改良事業調査計画	事業期間	平成 22 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	慢性的な下桜井川の水害対策の要望により、エリア内の農道および用排水路の整備も含めて、土地改良事業として取組むための調査・計画事業である。
事業内容	下桜井川整備 Ｌ＝813m、排水機場新設 １ヵ所、受益面積 Ａ＝40.1ha 事業主体は茨城県であり、当市は事業費の50％を負担する。 土地改良事業は、県の審査を受けて、県営の国補事業となる。

成果目標						
	数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標以外事業	最終目標	事業採択			
		H24年度(までの)実績	平面線形・排水機場の計画			
		H25年度目標	計画概要書取りまとめ			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	1,100 千円		計画概要書取りまとめ		
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式	
			％	％	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
	計画概要書取りまとめ	計画概要書取りまとめ	100 ％	100 ％	

目標達成状況の評価	県の審査を受け、整備事業に着手することにより、目標は達成する。 （土地改良法に基づく法手続きを経て、平成26年度事業着工予定）

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水害対策により、耕作放棄地の解消や発生を防止し、優良農地を確保および転作等による水田の利活用が図られる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	事業規模から県営事業として取組む。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	排水機場も必要となる可能性があるが、完成すれば期待通りの田畑の有効利活用が図れる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	国・県の規準により適正な積算がされている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	水害対策が主目的であり、早急な整備を求められている。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	当該地区は、かんがい排水事業とほ場整備事業を一体的に整備する必要があるため、引き続きほ場整備に対する調査計画を進めて行く。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

かんがい排水事業の調査は完了。今後はほ場整備に係る調査を進める。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	環境保全型農業直接支援対策事業	事業期間	平成 23 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
事業内容	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことが必要となり、その推進のためには、意欲ある農業者がより環境保全に効果の高い営農活動に取り組む必要がある。			
事業内容	化学肥料及び化学合成農薬を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動とカバークロップの作付けや堆肥の施用を併用した農業者に対し支援金を交付し推奨する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	環境保全型農業実施面積	平成23年度実施面積 6.39ａ×120％	7.7 ha	6.29 ha	7.7 ha
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	201 千円	対象者は４名、実施面積608ａ 有機農業で10ａ当たり4,000円、 雑穀飼料作物1,500円の支給となる。

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	6.08 ha	7.7 ha	79 %	79 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	ほぼ目標どおり実施された。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	農業の分野においても、地球温暖化など環境保全への取り組みが必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b 市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	制度上、市が実施するものである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	農業者自身においても環境に対する意識の改革や関心が高くなった。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県環境保全型農業直接支払対策事業実施要領による交付単価
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	県・市をはじめ、農協、農業者が一体となって取り組んでおり、環境に対する意識が高い時期に実施するのが最良である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	環境保全に効果の高い営農活動の普及に貢献しているが、取り組む課題も多く普及が進まない。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	農業者戸別所得保障制度推進事業	事業期間	平成 24 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	経営所得安定対策制度、戦略作物の生産振興や米の需給調整、耕作放棄地の再利用、担い手の育成等の推進事務を行う。			
事業内容	経営所得安定対策制度の推進、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、耕作放棄地の再利用、担い手の育成。			

成果目標						
	数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標以外事業	最終目標	経営所得安定対策制度等事務の適正処理を行う			
		H24年度(までの)実績	農業者戸別所得補償制度等事務を適正に処理した			
		H25目標	農業者戸別所得補償制度等事務の適正処理を行う			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	4,812 千円	当制度を利用した転作等の推進のため、需給調整計画の策定、作付計画書の処理、経営安定対策の一連の事務作業			
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		農業者戸別所得補償制度等事務を適正に処理した	農業者戸別所得補償制度等事務の適正処理を行う	100 %	100 %
目標達成状況の評価	目標通りに事務が進捗している				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	経営所得安定対策を推進するために必要な事務である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	制度上、市が実施主体となる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	米の需給調整が図られ、WCSや飼料用米の作付が進んでいる
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	適正に積算し国・県に申請している
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	制度上緊急性がある

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	制度の継続により実施していく

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６-１-１農業の振興		
	事務事業名	新規就農総合支援事業給付金事業	事業期間	平成 24 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	農業を持続的に発展させていくため、国の事業を活用し、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を交付し、青年の就農意欲と定着を図る。			
事業内容	「人・農地プラン」に位置づけられた新規就農者に対し、年間150万円、最長5年間の給付金を交付し支援する。			

成果目標					
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	新規就農者（年あたり）		4 人	2 人	4 人
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度（までの）実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	3,000 千円	新規就農者2名を認定し支援を行った。			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）	
	2 人	4 人	50 %	50 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	農業の担い手の創出により農業の振興が図られる。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	制度上市が実施する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	2名の新規就農者が就農し規模拡大を図っている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	国の給付基準単価に基づくものである。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が増加する中で、農業を維持持続させていくためには新たな担い手の創出が必至である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	新規就農者を支援し農業の振興を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	地域農業経営再開復興支援事業	事業期間	平成 24 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	高齢化や後継者不足又は耕作放棄地の増加など「人と農地」の問題を抱える集落を基礎として、復興後の地域の中心となる経営体の育成や、地域の中心となる経営体への農地集積等に必要な取組を支援することにより、被災地域における農業経営の再開と地域農業の復興を実現する。			
事業内容	①経営再開マスタープランを作成するための取組を支援 ②震災を機に離農しようとする者又は農地を相続した者等が、農地利用集積円滑化団体との間で、白紙委任契約を締結した場合、支援金を交付（単価：3万円/10ａ） ③経営再開に必要な経営管理能力や生産技術などの習得のため研修や経営診断を受けた場合の費用に対し助成（単価：研修等1件につき3万円）			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	人・農地プランの推進			
		H24年度(までの)実績	人・農地プランの策定（南部3町）			
		H25目標	人・農地プランの策定（北部3町）			

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	368 千円	人・農地プランの策定（北部3町）

		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式： ）	全体計画における達成度（採用算定式： ）
実施状況	数値目標設定事業			%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		人・農地プランの策定（北部3町）	人・農地プランの策定（北部3町）	100 %	100 %
目標達成状況の評価	目標通り進捗している				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	ａ 必要性が高い
判断理由	農業の担い手の創出と農地の有効的な利用のためにはプランを策定し、研修の実施や農地の集積を支援する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	ａ 市が主体的に実施すべき
判断理由	市がプランの策定者となる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	ａ 期待した通りの成果がある
判断理由	プラン策定により担い手の創出が図られた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	ａ 適正な積算に基づく経費である
判断理由	適正な積算に基づき県・国に申請している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	ａ 至急実施しなければならない
判断理由	農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が増加する中で、震災による農地等の被害もあり支給実施する必要がある。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	プランに基づき農業の振興を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り ☐拡充 ☐改善 ☐縮小 ☐統合
☐休止 ☐廃止 ☐完了 ☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	農業施設維持管理事業（多目的集会所建物修繕）	事業期間	平成　25　年度　～
区分	１新　規　　２継　続	→ 新規		平成　25　年度

目的及び背景	多目的集会所は振興地域における農業振興の発信場所と農村地域のコミュニティー形成の場として、地域住民に利用されているが、S56年～H6年に建築された施設は経年劣化が進み、施設環境を良好な状態に保つためには修繕を行う必要がある。
事業内容	市内4か所に設置されている多目的集会場は、経年劣化により修繕必要個所が多数あるため下記の修繕工事を実施する。 ・建具　・雨どい　・雨水配管修繕　・流し台修繕　・給湯器入れ替え　・換気扇修理　・ガスコンロ取り換え ・エアコン取り換え及び取り付け　・畳取り換え

成果目標	数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標以外事業	最終目標	必要個所の修繕を行い機能維持と快適な環境を提供する。			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	必要個所の修繕を行い機能維持と快適な環境を提供する。			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容		
	6,028 千円		畳換え、トイレの洋式化、その他の修繕		
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		必要個所の修繕を行い機能維持と快適な環境を提供出来た。	必要個所の修繕を行い機能維持と快適な環境を提供する。	100 %	100 %
目標達成状況の評価	全施設（４施設）の全畳換えを実施、またトイレの洋式化等大幅な修繕が出来き快適な環境の提供が出来た。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	地域住民の活動の場として利用されており、機能維持のためには必要個所を随時修繕する必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	市が設置管理する施設である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	修繕により建物の適正な管理が行え、利用者に快適な環境が提供できる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	必要最小限の修繕工事を行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	緊急に行い建物の傷みを最小限にする必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	引き続き適正な管理を行っていく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

修繕工事については完了。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	ふるさと探検隊事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		

目的及び背景	農地や土地改良施設は、農業・農村が持っている国土の保全や水源の涵養等の多面的な機能の発揮に重要な役割を担っている。近年、過疎化や高齢化が進行し、活力を失いつつある中山間地域が本来持つこれらの公益的機能を発揮させるために、農地や土地改良施設の役割の重要性を広く一般市民に理解してもらうとともに、地域住民の主体的活動による土地改良施設等の保全・利活用を推進し、その施設等の良好な維持及び機能の発揮に資するため、一般市民を対象に土地改良施設等の見学や農業体験等を行う。
事業内容	市内外の主に小学生の親子を対象に農村の豊かな自然にふれあいながら、農地や土地改良施設がもつ様々な役割や歴史を学習するために、十石掘用水及び親水公園の見学や散策、水辺における生き物調査、地元農産物の収穫祭見学等を実施します。

成果目標						
	数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標以外事業	最終目標	ふるさと探検隊事業の実施（10月～11月）			
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標	ふるさと探検隊事業の実施（10月～11月）			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	587 千円	平成25年11月10日（日） 8:00～15:00 十石堀探検（十石堀親水公園～十石堀散策～マウントあかね）、参加者:小学生親子57名（大人28名、小人29名）			
数値目標設定事業		H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
				%	%
数値目標以外事業		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
		ふるさと探検隊事業の実施（11月）	ふるさと探検隊事業の実施（10月～11月）	100 %	100 %
目標達成状況の評価		茨城県からの委託事業であるため、委託事業に係る実績報告、事業委託費の請求をもって事業達成となる。また、探検隊参加者から収集するアンケートの集計結果により事業評価される。再度の実施を望む良好な意見が得られた。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	農家の兼業化や高齢化等により、農家だけでは農地や土地改良施設の良好な維持と機能の保全が難しくなってきている。地域住民の主体的活動により農地や土地改良施設等を守っていくためにも、一般市民を対象に啓発普及に取り組む必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	事業計画及び委託契約の締結等、県との調整が必要なため市が実施する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	事業実施時における参加者からのアンケートの結果、本事業の取り組みに対する良好な意見が寄せられた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	最小限の必要経費に対する支出である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	c ５年以内に実施する必要がある
判断理由	土地改良施設等の重要性を啓発普及するために定期的に実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	現地見学する土地改良施設が主に十石掘用水路に限られ、市内各小学校でも授業の一環で当該施設の見学も行われているので、参加者の減少が懸念される。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

県からの委託事業であり、平成25年度で完了。今後の実施については、参加者の反応や県との調整により検討する。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	東日本大震災農業用施設災害復旧事業	事業期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	平成23年3月11日発生の東日本大震災にて被災した市内一円の農業用施設の復旧。			
事業内容	沈下、破損、閉塞等により機能低下した用排水路の復旧。 陥没、法面崩れ、路肩崩れ等により通行不良となった農道の復旧。 漏水等により貯留機能の低下した溜池及び破損等により取水不良となった堰の復旧。 原材料による復旧資材の支給。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	復旧箇所	復旧箇所数	273 箇所	202 箇所	34(273) 箇所
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	18,400 千円	用排水路、ため池、取水堰、農道等の復旧工事			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）	
	39 (241) 箇所	34 (273) 箇所	115 %	88 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	

目標達成状況の評価	早期の復旧及び復旧工事の実施により、目的は達成される。 未達成については、経過観察とともに復旧が必要なものに対しては引続き実施して行く。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	早期の復旧を図るためにも必要性が高い。

② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	事業主体は市である。

③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	目標が達成されることにより事業効果成果はあらわれる。

④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	積算基準により適正に算定されている。また、少額随意契約に基づき適正に見積りの徴収をしている。

⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	早期の復旧を図るためにも緊急に実施する必要がある。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	今後も震災が原因として各地区から復旧要望の申請がなされるものと推測される。現在となっては原因の特定は難しく、単独事業費にて実施せざるを得ない。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☑ 完了 ☐ 不採択

東日本大震災の災害復旧事業としては完了。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－２林業の振興		
	事務事業名	森林機能緊急回復整備事業	事業期間	平成 20 年度 ～ 平成 29 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		

目的及び背景	森林湖沼環境税を県内の荒廃した森林間伐事業にあて森林の保全、整備を推進する。平成18年に作成した森林図を元に、荒廃したＡ判定（3年以内に間伐を必要とする森林８３７ｈａの森林を間伐するため、市長が任命する間伐推進員により森林所有者との連絡調整や間伐施工方法の情報提供を受け、森林所有者と市の間で協定を締結した上で、施工業者を選定し間伐を行う。
事業内容	個人山林を団地的にまとめ、森林所有者との協定に基づき間伐を実施する。 事業主体：市 間伐事業：50ｈａ

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	間伐面積	年75ha×5年（H20～H24） 年50ha×5年（H25～H29）	625 ha	336.66 ha	50 ha
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	12,873 千円		42.3ha実施		
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	42.3 ha	50 ha	85 %	61 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価	森林湖沼環境税が延長になったことを受け、事業年度を５年延長したため、最終目標を変更。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	間伐が推進されることにより国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮が期待されるので必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	林業の採算性が悪化しているため、市が事業主体になり所有者と協定を締結し実施する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	平成20年度が初年度になるが、森林所有者が関心を持つようになってきた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	森林機能緊急回復整備事業実施要領に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	至急実施しないと森林回復が見込めない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	森林所有者と境界の確定が不可欠なため、森林現況の把握が重要になる。所有者の明確化、作業道の整備等の活動で間伐が推進されることにより国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮が期待される。対象森林面積の拡大に取り組む必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－２林業の振興		
	事務事業名	森林機能緊急回復間伐作業道開設事業	事業期間	平成　２０　年度　～　平成　２９　年度
区分	１新　規　２継　続	→ 継続		
目的及び背景	森林湖沼環境税を県内の荒廃した森林間伐事業にあて森林の保全、整備を推進する。平成18年に作成した森林図を元に、荒廃したＡ判定（3年以内に間伐を必要とする森林８３７ｈａの森林を間伐するため、市長が任命する間伐推進員により森林所有者との連絡調整や間伐施工方法の情報提供を受け、森林所有者と市の間で協定を締結した上で、施工業者を選定し間伐を行う。			
事業内容	・効率的に間伐を実施するため、林道等から間伐推進団地に至る森林及び間伐推進団地内の森林において、路線通過森林の所有者に同意を得て請負工事等を行い、作業道を開設する。 事業主体：市 作業道：1,200m			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	間伐面積	年75ha×5年（H20～H24） 年50ha×5年（H25～H29）	625 ha	336.66 ha	50 ha
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	470 千円		470m		
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	42.3 ha	50 ha	85 %	61 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価	森林湖沼環境税が延長になったことを受け、事業年度を５年延長したため、最終目標を変更。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	間伐が推進されることにより国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮が期待されるので必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	林業の採算性が悪化しているため、市が事業主体になり所有者と協定を締結し実施する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	平成20年度が初年度になるが、森林所有者が関心を持つようになってきた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	森林機能緊急回復整備事業実施要領に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	至急実施しないと森林回復が見込めない。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	森林所有者と境界の確定が不可欠なため、森林現況の把握が重要になる。所有者の明確化、作業道の整備等の活動で間伐が推進されることにより国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮が期待される。対象森林面積の拡大に取り組む必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－２林業の振興		
	事務事業名	森林機能緊急回復間伐推進指導事業	事業期間	平成　２０　年度　～ 平成　２９　年度
区分	１新　規　２継　続　→　継続			

目的及び背景	森林湖沼環境税を県内の荒廃した森林間伐事業にあて森林の保全、整備を推進する。平成18年に作成した森林図を元に、荒廃したＡ判定（3年以内に間伐を必要とする森林８３７ｈａの森林を間伐するため、市長が任命する間伐推進員により森林所有者との連絡調整や間伐施工方法の情報提供を受け、森林所有者と市の間で協定を締結した上で、施工業者を選定し間伐を行う。
事業内容	間伐推進員を雇用するとともに、Ａ判定の森林所有者を特定し、北茨城市森林機能緊急回復整備事業計画の策定、間伐推進員を活用して森林所有者との協定締結などを行う。 間伐推進員：森林所有者との連絡調整を行い、施業集約化のための団地化（間伐推進団地）や間伐実施個所ごとの間伐施工方法の情報提供、協定締結の仲介等を行う。 事業主体：市、間伐推進委員4名

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	間伐面積	年75ha×5年（H20～H24） 年50ha×5年（H25～H29）	625 ha	336.66 ha	50 ha
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	1,123 千円		推進員4名分				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	③
		42.3 ha	50 ha	85 %		61 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	森林湖沼環境税が延長になったことを受け、事業年度を５年延長したため、最終目標を変更。						

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	ａ 必要性が高い
判断理由	間伐が推進されることにより国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮が期待されるので必要がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	ａ 市が主体的に実施すべき
判断理由	林業の採算性が悪化しているため、市が事業主体になり所有者と協定を締結し実施する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	ａ 期待した通りの成果がある
判断理由	平成20年度が初年度になるが、森林所有者が関心を持つようになってきた。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	ａ 適正な積算に基づく経費である
判断理由	森林機能緊急回復整備事業実施要領に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	ａ 至急実施しなければならない
判断理由	至急実施しないと森林回復が見込めない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	Ａ
今後の方向性	森林所有者と境界の確定が不可欠なため、森林現況の把握が重要になる。所有者の明確化、作業道の整備等の活動で間伐が推進されることにより国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮が期待される。対象森林面積の拡大に取り組む必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）		担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興			
	個別施策（項）	６－１－２林業の振興			
	事務事業名	親子木工教室		事業期間	平成 ２２ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→	継続		
目的及び背景	地元の間伐材を使用し,家庭で使う学習机等を親子共同で作成し、地元産材の良さを知ってもらい、親子のきずなを深める。				
事業内容	地元の建具店に机、本棚、イスのパーツを作成してもらい、組み立てるだけの簡単なものにしておく。それを公募の市民を対象に木工教室を開催し参加してもらう。				

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	親子木工教室参加人数（年）	小学校就学予定親子×1/4	160 人	160 人	160 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	1,680 千円		親子木工教室（72セット、160名参加）、市内小中学校へ8台を整備		
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	160 人	160 人	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%
目標達成状況の評価	目標を達成している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	地元産材の良さを知ってもらい、また親子等で作成することにより、きずなが深まるため。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	地域住民参加によるため、まとめは市となってしまう。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	参加者に大変喜ばれ、新聞等でも報道され他公共団体からも情報提供依頼があった。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	原材料単価契約であり、経費を有効に使いできるだけ参加人数を増やすようにしている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	小学校就学児童（新１年生）は毎年（約350人）いるため、時期をみて毎年開催する。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	地元産材の良さを知ってもらうのはもちろんだが、新小学１年生は毎年いるため、親子等で作成することにより、さらにきずなを深めていってもらうため、今後予算の確保が重要となる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－２林業の振興		
	事務事業名	いばらきの森普及啓発活動支援事業	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 新規		
目的及び背景	当地域や筑波山周辺の森林，平地林・里山林などの身近な緑，霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川など，豊かな自然環境を守るために，平成20年4月から森林湖沼環境税が導入されており、この財源を有効に活用しながら，森林の保全・整備や，湖沼などの水質改善のための施策を積極的に行う。			
事業内容	森林湖沼環境税活用を県民に対し広く情報発信し県民協働による森林づくりを推進する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	県内で開催されるイベントで作成した割り箸を利用又は配付しPRを行う。			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	県内で開催されるイベントで作成した割り箸を利用又は配布しPRを行う			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	249 千円	市内間伐材を活用し、オリジナル割り箸（北茨城産焼印、間伐材と森林湖沼環境税のPR袋）を作成し、イベント時に配布した。どぶろくあんこう祭1000膳、御船祭2000膳、その他2000膳を配布PRした。

実施状況					
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式）	全体計画における達成度（採用算定式）
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	県内で開催されるイベントで作成した割り箸を利用又は配付しPRできた。	県内で開催されるイベントで作成した割り箸を利用又は配布しPRを行う	100 %	100 %
目標達成状況の評価	森林湖沼環境税の有効利用と森林機能を保持することの重要性の広報ができた。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	森林湖沼環境税は平成20年度に創出され、個人・法人から徴収しているが、税の目的と税の活用が県民に普及していないため、情報発信が必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	個人県民税として市が徴収者となっており、また市が行う間伐事業はその税を原資としているため市が実施する事業である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	杉の持つ肌触りや香りに触れることにより木材や森林に対する意識付けができ、本税の目的が広く普及する効果がある。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	いばらきの森普及啓発事業実施要綱に基づいている
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	森林湖沼環境税が本年度継続になり更なるPRが必要

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	森林湖沼環境税の有効性が広く市民に普及しているかを考慮し、適年に事業を実施する

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	有害鳥獣日開防止対策補助金	事業期間	平成 23 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	森林の荒廃により、野生に生息する動物が人里まで餌を求め出没するようになり農作物等への被害が顕著となってきた。 これまでは狩猟者が食用にイノシシなどの狩猟を行い、増加の抑制となっていたが、原発事故により食用に供することができなくなったため、解体処理費用として補助金を交付し被害防止を図る			
事業内容	捕獲したイノシシを解体し清掃センターに持ち込み処理を行い補助金申請を行った者に対し、１頭当たり１万円を交付する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	頭数（年あたり）	H23年度実績172頭+有害鳥獣駆除16頭+食用したもの11頭＝199頭	200 頭	352 頭	200 頭
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容		
	2,770 千円		11月15日から3月31日までの狩猟期間で実施し、277頭を捕獲した。		
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	277 頭	200 頭	139 %	139 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	イノシシによる農作物被害が増加している
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	放射能汚染により食用としての狩猟は行われないため、市がこれを実施することで農産物の被害防止が図られる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	狩猟期間（補助対象期間）の捕獲頭数が増加している
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	近隣市町村の事業を参考に補助額の設定を行っている
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	イノシシの急増に対し至急実施する必要がある

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	２５年度から取り組む鳥獣被害防止総合対策事業（電気柵の設置支援）とともに行い農作物の被害防止に努める

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－１農業の振興		
	事務事業名	鳥獣被害防止総合対策事業	事業期間	平成　25　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　新規		
目的及び背景	山林の荒廃や原発事故後の放射能問題でイノシシ等の野生鳥獣被害が深刻化しており、地域ぐるみで農業被害の防止を図る必要がある。			
事業内容	地域ぐるみで圃場の環境整備などを行っている地区をモデル地区とし、電気柵の共同施工や管理を行い効果を検証する。 また箱わなを購入し、駆除隊に貸出て複数の個体捕獲を図る。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	電気柵の施行延長（m）	水田作付可能面積 708ha×3%	22 ha	ha	11 ha
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	1,313 千円	電気柵を地域に貸与し地域ぐるみで設置を行い獣害の防止を図った。		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				採用算定式 ①	採用算定式 ③
	数値目標設定事業	7.8 ha	11 ha	71 %	35 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%

目標達成状況の評価	集落の圃場を電気柵で囲ったり、箱わなを設置し捕獲することにより農作物被害の防止に繋がる。

3　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	農作物被害が拡大しており、地域での電気柵設置や箱わなによる捕獲は有効な手段である。
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	イノシシを捕獲し農作物被害の抑制をしている面からも、市で実施すべき事業である。
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	電気柵を設置することや箱わなを利用し捕獲することにより、農作物被害の抑制に繋がる。
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	即効性のある電気柵設置が経費的にも安価である。 箱わなの利用で複数のイノシシ捕獲が可能となる。
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	イノシシによる農作物被害が増加しており緊急に実施する必要がある。

4　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	被害状況やイノシシの捕獲状況を見ながら継続していく。

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	国補広域漁港整備負担金事業	事業期間	平成 14 年度 ～ 平成 28 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	中型まき網漁業や小型船漁業等の沿岸漁業の振興を図るため漁港の整備を行う。また、良好で機能的な環境に整備し、漁港機能の効率化を図る。 漁港管理者：茨城県			
事業内容	漁港機能施設の整備（臨港道路の整備、漁港用地整備）			

成果目標

数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値

数値目標以外事業	
最終目標	大津漁港・平潟漁港の整備
H24年度(までの)実績	管理者である茨城県が計画通り進めている。
H25目標	災害復旧工事と新計画に基づき老朽化対策を行う

2 事業実績
※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況

H25事業費	H25実施内容
千円	災害復旧事業が優先したため事業実績なし。

数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式： ）	全体計画における達成度（採用算定式： ）
	0		%	%

数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	実績なし(災害復旧工事を優先したため)	災害復旧工事と新計画に基づき老朽化対策を行う	0 %	30 %

目標達成状況の評価	漁港管理者の茨城県が事業主体であり、災害復旧工事と調整しながら事業を進めている。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水産業の振興を図るためにも、漁港整備の必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	漁港管理者である県が事業主体。県が計画し国、県、市の補助及び負担により漁港整備を行う。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	県の長期計画、短期計画に基づき整備しており、成果は上がっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	工事の積算、工事発注は県がおこなっており、適正な積算に基づく経費で行われている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	水産業の振興を図るためにも、整備は急がれている。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	漁港の整備は継続して必要なため、県と協議を行いながら事業を進めていく必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	県単漁港施設整備負担金	事業期間	平成　１４　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	国補広域漁港整備事業で対応できない事業等を県単漁港施設整備事業で実施する。			
事業内容	港内標識灯の補修、港内道路の補修、野済み場の補修等。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	大津・平潟漁港の整備及び維持管理を図る。			
	H24年度(までの)実績	国補広域漁港整備事業に伴う付帯工事			
	H25目標	大津、平潟両漁港の維持修繕工事			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
5,750 千円	大津漁港、平潟漁港施設維持修繕工事			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式）	全体計画における達成度（採用算定式）
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	大津漁港・平潟漁港維持修繕工事	大津、平潟両漁港の維持修繕工事	100 %	100 %
目標達成状況の評価	災害により、国の災害復旧工事に伴い、状況に応じながら事業は進んでいる。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	国補広域漁港整備事業の対象外の整備については、県単整備で行うため必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	県が漁協と要望等を調査、計画し、漁港管理者の県が事業を行っている。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	事業を実施したことで、漁港環境が整備され、成果が上がっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県が設計、発注する事業なので、適正な積算に基づく経費で行われている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	漁港施設の被災状況から災害復旧工事等に伴って、緊急に整備する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	漁港整備は継続して行う必要があるため、今後も事業は継続しなければならない。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	非破壊放射能検査施設設置事業	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２６ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	東日本大震災、これに伴い発生した福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題、それによる、風評被害等の魚価の低下を払拭し、水産業全体の振興を図る。			
事業内容	魚介類の非破壊検査器を大津漁港内に設置し、消費者の方等へ目に見える形で、安心・安全を強くＰＲし、風評被害等による魚価の低下を払拭する。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	北茨城市産の魚価低下の払拭、魚介類の安心・安全のＰＲ。			
	H24年度(までの)実績				
	H25目標	非破壊放射能検査施設の建設			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	10,149 千円	施設の設計を行い、設置工事に着手した。			
数値目標設定事業	H24(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	非破壊放射能検査施設の設計、工事着手	非破壊放射能検査施設の建設	38.9 %	38.9 %
目標達成状況の評価	１月に専決により予算付けした事業であり、年度内に完了せず、一部事業を平成26年度に繰り越している。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水産業全体の復興を図るためにも、魚介類の安心・安全を強くＰＲしなければならない。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	水産業全体の問題である。市も協力するが、検査の実施主体は水産業の関係者が主体的に行うべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	目に見えて魚介類の安全性が確認できるため、期待した効果が望める。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	施設の建設工事は北茨城市が施工するので、適正に設計業務、工事発注を行う。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	風評被害による魚価の低下の払拭、水産業全体の復興を図るためにも至急実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	風評被害を払拭し、水産業全体の振興を図るために、魚介類の安心・安全のＰＲは必要である。継続して魚介類の安心・安全を発信していかなければならないと思われる。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

１月に専決により予算付けした事業であり、年度内に完了せず、一部事業を平成26年度に繰越し。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	国補拠点漁港等復興対策負担金事業	事業期間	平成　２５　年度　～ 平成　２７　年度
区分	１新　規　２継　続	→　新規		
目的及び背景	東日本大震災によって甚大な被害を受けた大津漁港及び平潟漁港を災害復旧工事と連携した国補拠点漁港等復興対策負担金事業により、震災前の漁港機能に復旧、整備し、水産業全体の振興を図る。			
事業内容	東日本大震災によって甚大な被害を受けた大津漁港及び平潟漁港を被災前の漁港機能に復活させるため整備を行う。漁港管理者である茨城県が事業を行う。市は事業費の15%を負担する。漁港施設用地の嵩上げ、舗装等の工事			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	大津漁港、平潟漁港の機能強化整備。			
		H24年度(までの)実績				
		H25目標	大津漁港の用地嵩上げ、舗装工事			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	7,875 千円		大津漁港の用地嵩上げ、用地舗装		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式	
			%	%	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
	大津漁港の用地嵩上げ、舗装工事、整備面積4,000㎡	大津漁港の用地嵩上げ、舗装工事	100 %	9 %	
目標達成状況の評価	茨城県が計画したとおりに事業は進捗している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水産業全体の復興を図るためにも、被災した漁港の復旧は不可欠である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	漁港管理者の県が計画し、国、県、市の補助及び負担により整備を行う。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	災害復旧と連携した整備が計画的に進められている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	県が事業主体であり、適正に設計業務、工事発注を行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	水産業全体の復興を図るためにも、漁港の整備は急がれている。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	漁港の整備は水産業の振興を図るために必要不可欠なため、今後も茨城県の事業スケジュールどおりに整備を行う。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	津波防災対策緊急整備事業	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２７ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	人命、住民財産の保護、地域経済の確保の観点から、防護施設等を整備する。			
事業内容	防護施設等について、発生頻度の高い津波高に対して整備を進めるとともに、設計対象の津波高を超えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物への改良も検討する。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
数値目標以外事業	最終目標	堤防整備等を行い、今後の比較的頻度の高い津波に対し対処する。			
	H24年度(までの)実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
0 千円	県の事業計画の見直しにより、実績なし。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	全体計画における達成度 採用算定式
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			0 %	0 %
目標達成状況の評価				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	人命、住民財産の保護、地域経済の観点から必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	茨城県が事業主体。市は県と連携し、地域との合意形成を図る。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	地域住民の合意形成の元、津波対策が図れれば、期待以上の成果がある。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	事業計画、工事発注は県が行っており、適正な経費で行われている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	人命、住民財産の保護、地域経済の観点から至急実施しなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	県と連携し、地元の合意形成を図り、事業を推進していく。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	市水産業信用保証料補給事業費補助金	事業期間	平成 23 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	水産業を営む法人、個人及び漁業に従事する（被保証人）の保管金融の円滑化を促進するため、茨城県漁業信用基金協会（補助事業者）が被保証人において納付すべき保証料の一部を軽減したときは、北茨城市水産業信用保証料補給事業費補助金交付要綱により、中小漁業の振興を図ることを目的として補助事業者へ補助金を交付する。			
事業内容	水産業に従事する中小漁業者等が借り入れた資金に対して、貸付けた漁業系統金融機関が必要とする債務の保証を承諾する漁業信用基金協会に対して、市は保証によってかかる保証料の一部を中小漁業者等の負担軽減を図るため水産業信用保証料補給事業を行う。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	近代化及び施設投資件数（年あたり）	H21年度実績×120%	46 件	0 件	46 件
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績
※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
H25事業費	0 千円	H25実施内容	国の震災復興関連予算で利子補償があり、本事業の実績はなかった。		
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
数値目標設定事業		0 件	46 件	0 %	0 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
数値目標以外事業				%	%
目標達成状況の評価	震災の影響で補助対象が少なく、国の震災復興関連予算で利子補償があり、本事業の目標に達しなかった。				

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水産業は当市の重要な基幹産業なため、補完金融の円滑化を促進するため水産業信用保証料補給事業は必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	漁業者の資金繰りを円滑にするため、市が保証料補給事業を行い中小漁業者の保証料負担の軽減図るため、市が主体的実施する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	国の震災復興関連予算で実績はあまりないが、保証料補助を行うことにより、漁業者の負担が軽減され、漁業経営の安定につながる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	茨城県漁業信用基金協会が適正に積算等を行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	年間を通じて保証料が必要とされ、至急実施しなければならない。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	継続して保証料補給事業を行う。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	市漁業共済掛金助成事業補助金	事業期間	平成　２３　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく公的保険事業として運用され、制度の改正に伴い、平成21年3月31日付け「20水魚第2719号」にて水産庁長官より関係都道府県及び市町村に加入促進の支援、協力の依頼があり平成23年度から当該補助事業を開始した。			
事業内容	大津漁協、平潟漁協に所属する組合員が全国合同漁業共済組合茨城県事務所と漁獲共済契約した掛金（国庫補助金等摘要額を控除した額）の10分の1を予算の範囲内で補助する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	漁業共済加入率	共済加入者数／漁業従事者×100	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	747 千円	漁業経営の安定を図るため、中小漁業者に対して、漁業災害法に基づく漁獲共済の一部について補助を行う。		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	100 %	100 %	100 %	100 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	目標通りに進捗している。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	当市の基幹産業である水産業の漁業経営の安定を図る必要性がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	国が資源管理、漁業所得補償対策に取組む中で、市も必要とする共済掛金の一部を補助する。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	共済加入により所得補償等がされるため、漁業経営者は収入の安定化が図られる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	補助要綱及び契約者負担額より適正に積算されている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	漁獲の減少、燃油の高騰等により漁業経営者は漁獲共済の加入が必要となり、これに伴い市は補助事業を実施する。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	漁獲の減少、燃油の高騰等により漁業経営の安定を図るため、補助事業を継続していく必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	漁船燃費向上支援事業補助金	事業期間	平成 ２３ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	漁業用燃油の価格が高騰し漁業経営を圧迫しているため、漁船の燃油消費量削減を推進するため。			
事業内容	漁船の燃油消費量削減の取組を促進するため、漁船船底の清掃に必要な船体の上下架に要する経費について、漁業協同組合が助成等を行う場合における当該助成等に要する経費に対し、補助金を交付する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	漁船上下架回数（年あたり）		50回／年度	37回	50回
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容			
	167千円	5トン未満船30隻、漁船上下架実施。			

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	30回	50回	60%	60%
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	漁船の上下架費用の補助事業が推進されており、燃費向上が図られている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	燃油の価格は高騰しており、事業の必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b 市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	市内の漁業協同組合の所属船を対象としているため、水産業の振興を図るためのも漁協と連携を図りながら実施することが望ましい。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	漁船の上下架が促進され成果が上がっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	補助要綱に基づき、漁業協同組合が確認しているため、適正な積算に基づいている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	依然として燃油の価格が高騰しており、緊急に事業を実施する必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	燃油価格の動向を注視しながら事業を検討する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	市水産加工物新商品開発事業補助金	事業期間	平成 23 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	水産物の消費が低迷する傾向の中、当市で水揚される魚介類を活用して、消費者ニーズにマッチした新商品作りに取組む水産加工業協同組合に対して、開発費の一部を補助し、地場産業の振興を図る。			
事業内容	従来の商品に捉われず、北茨城市を代表する、売れる製品を目的とし、試作品を検討して発表会等を行い、販売戦略が出来る製品を作るための補助事業。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25（までの）目標値
	開発新商品数（年あたり）		1 品	3 品	1 品
数値目標以外事業	最終目標				
	H24年度（までの）実績				
	H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
H25事業費		H25実施内容			
400 千円		地元特産品を使った新商品開発及び加工技術の向上を図った。また、市場の視察、新商品の試作品（ちりめんじゃこのはんぺん包み・ちりめんじゃこのはんぺんピザ・ちりめんじゃこの油揚げ包み焼き）をイベント等でＰＲを行った。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	3 品	1 品	300 %	300 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
			%	%
目標達成状況の評価	試作品の研究、発表して新商品の開発が進んでいる。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	水産加工品の売れる新商品開発は、水産業の振興を図る上でも必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	b 市が主体的に実施することが望ましい
判断理由	地場産品の新商品開発は、水産加工品の消費拡大、水産業の振興を図る上でも、市が補助金を交付して新商品開発作りの環境を側面から支援していくことが望ましい。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	試作品の開発研究費等が補助金によりある程度捻出され、新商品の開発の成果が上がっている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	新商品の開発には費用がかかるため、市はその一部を補助する。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	23年度から開始した事業です。新商品開発は継続して研究、開発をしなければならない。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	B
今後の方向性	新商品開発には費用と時間がかかるため、今後も新商品の研究、開発作りを支援していきたい。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	北茨城市水産業復興委員会補助事業	事業期間	平成　２４　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		
目的及び背景	水産業における東日本大震災からの復旧・復興を図り、以て新たな産業基盤の創造することを目的とする。			
事業内容	漁業環境における研究支援、水産業における安全・安心の研究と情報、技術開発の研究等の事業に対して必要な調整及び助言を行う事業。また、水産業の復興のために水産物等の安全・安心のＰＲ活動を実施する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業					
	数値目標以外事業	最終目標	北茨城市の水産物を震災以前の水準に回復させる。			
		H24年度(までの)実績	北茨城市水産業復興員会を設立			
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容	
	2,000 千円		非破壊放射能検査機器導入に対する、調査活動費等。	
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式）	全体計画における達成度（採用算定式）
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	水産物の安全・安心を広くＰＲし、水産物の風評被害の払拭、振興を図った。	水産物の安全・安心を広くＰＲし、水産物の風評被害の払拭、振興を図る。	%	%
目標達成状況の評価	平成26年6月に放射能非破壊検査が稼動し、本格的に水産物の安全・安心を広く目に見える形でＰＲを行う。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	福島第一原発事故による、実害、水産物の風評被害の払拭を図るため、水産物の安全・安心のＰＲは必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	非破壊放射能検査の事業主体は市である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	平成26年6月4日に非破壊放射能検査施設の完成式典を行い、大体的にＰＲを行い、風評被害払拭を図る取組を広くＰＲした。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	市が風評被害払拭に係る費用と認めている費用のみを支出している。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	放射能事故の影響に対する対策は急を要している。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	水産物における安全・安心のＰＲは継続して進めることが必要である。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り　☐拡充　☐改善　☐縮小　☐統合
☐休止　☐廃止　☐完了　☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２７ 年度
区分	１新 規　２継 続 → 新規			
目的及び背景	東日本大震災により被害を受けた水産業の復興を図るため、大津地区に新たな水産施設等を整備するものに対し、復興交付金の活用による補助金を交付する。			
事業内容	復興交付金事業：水産業共同利用施設復興整備事業（大津地区） 公募によって認定した大津漁協が地域の水産業を復興させるため、衛生管理、品質の高度化、作業の効率化ができる市場施設、製氷・貯蔵施設、冷凍・冷蔵施設を一体として整備を図る事業に対して、補助金を交付する。			

成果目標						
数値目標設定事業	項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25年度（までの）実績値
数値目標以外事業	最終目標	大津漁港に水揚市場、製氷施設、冷凍冷蔵施設を整備し水産業の復興を図る。			
	H24年度までの実績				
	H25目標	施設予定地の既存物の解体撤去及び新築施設の設計			

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況				
H25事業費	H25実施内容			
53,739 千円	市場施設の設計、既存施設の解体除去工事。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式　）	全体計画における達成度（採用算定式　）
			%	%
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	市場施設の設計、既存施設の解体工事	施設予定地の既存物の解体撤去及び新築施設の設計	100 %	2 %
目標達成状況の評価	大津漁業協同組合の建設委員会を中心に入札等の作業を行い、ほぼ、スケジュールとおりに事業が遂行されている。			

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	東日本大震災によって被災した市（大津地区）の水産業の復旧・復興を図る計画に基づき行う事業であるため必要性は高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市が計画を行い、市が公募によって認定する復興交付金事業のため市が主体となる。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	復興交付金により、水産業の協同利用施設の整備が図られている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	設計及び建設工事請負の入札については、市に準じて適正に行っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	復興交付金事業（民間公募型）の交付決定により、計画に添って事業うすいしんする。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	施設整備を遂行する上で、関係機関と調整、協議を行いながら実施していく必要がある。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６-１-４工業の振興		
	事務事業名	高萩・北茨城広域工業用水道事業補助金	事業期間	昭和 ５９ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		平成 ４６ 年度
目的及び背景	石炭産業を基幹とした北茨城・高萩両市は、基幹産業の衰退に伴い、新たな基幹産業として工業の導入を目的とした工業団地の造成計画を策定した。			
事業内容	工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、安定供給を実施している。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	契約率	契約水量/計画給水量×100	100 %	37 %	43 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費		H25実施内容		
	51,855 千円		人件費、ダム管理負担金、企業債元利償還金（先行投資分） 企業債利息（建設利息）		
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度		全体計画における達成度
			採用算定式 ①		採用算定式 ④
	38 %	43 %	88 %		38 %
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度
			%		%
目標達成状況の評価	現在は、最終目標（計画給水量）までの需要は無いが、契約水量に対しては全て供給している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	工業用水の安定供給、企業団の経営財政軽減のため
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	工業用水の安定供給、企業団の経営財政軽減のため
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	工業用水の安定供給、企業団の経営財政軽減がされている
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	高萩市との間で負担割合が決まっているため、経費削減は難しいと思われる
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	実施中

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り ☐拡充 ☐改善 ☐縮小 ☐統合
☐休止 ☐廃止 ☐完了 ☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６-１-４工業の振興		
	事務事業名	高萩・北茨城広域工業用水道事業出資金	事業期間	平成 ８ 年度 ～ 平成 ４６ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	石炭産業を基幹とした北茨城・高萩両市は、基幹産業の衰退に伴い、新たな基幹産業として工業の導入を目的とした工業団地の造成計画を策定した。			
事業内容	工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、安定供給を実施している。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	契約率	契約水量/計画給水量×100	100 %	37 %	43 %
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	79,350 千円	企業債元金（建設元金）			
		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④
	数値目標設定事業	38 %	43 %	88 %	38 %
		H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
	数値目標以外事業			%	%
目標達成状況の評価	現在は、最終目標（計画給水量）までの需要は無いが、契約水量に対しては全て供給している。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	工業用水の安定供給、企業団の経営財政軽減のため
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	工業用水の安定供給、企業団の経営財政軽減のため
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	工業用水の安定供給、企業団の経営財政軽減がされている
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	高萩市との間で負担割合が決まっているため、経費削減は難しいと思われる
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	実施中

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－４工業の振興		
	事務事業名	企業誘致奨励金	事業期間	平成　１７　年度　～
区分	１新　規　　２継　続	→　継続		
目的及び背景	市内の工業団地へ新設及び増設した企業に対して、固定資産税額相当分の奨励金を交付し、優良企業の立地促進を図るとともに、既存企業の設備投資の進展を促す。また、新たに従業員を5人以上雇用する企業に対しては、雇用奨励金を交付する。			
事業内容	課税対象年度より３年間、固定資産税相当額を奨励金として交付し、雇用奨励金については1人につき10万円を交付する			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	南中郷工業団地販売区画数	全区画の完売	13 区画	9 区画	1 区画
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費		H25実施内容	
	43,304 千円		企業奨励金（第一機電・ｱｲﾒﾀﾙﾃｸﾉﾛｼﾞｰ増設分）	

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	0 区画	1 区画	0 %	69 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	過年度（実績）においては、目標が達成されていない。 現年度及び今後（目標）においては、可能な限り目標達成を目指す。

3 事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	産業振興と雇用の拡大を図り、市勢の発展に貢献するため
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	産業振興と雇用の拡大を図り、市勢の発展に貢献するため
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	産業振興と雇用の拡大がされ、市勢の発展に貢献している
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	c　経費を節減できる
判断理由	節減することは不可能である
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	実施中

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１　事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	6－1－4工業の振興		
	事務事業名	中郷工業団地土地購入費	事業期間	平成　１９　年度　～
区分	１新　規　２継　続	→　継続		平成　２９　年度
目的及び背景	中小企業基盤整備機構より１１年割賦で土地を購入後、進出企業に貸付し賃貸料を徴収することにより、土地の有効利用を図る。			
事業内容	中郷工業団地の１区画（中郷町日棚644-82：13,274.52㎡）を東京電力（株）に１０年間貸付し、賃貸料を徴収し土地の有効利用を図る。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	土地貸付収入	賃貸料8,550千円/年	85,500 千円	51,300 千円	8,550 千円
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２　事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	6,106 千円	土地購入費		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）
	数値目標設定事業	8,550 千円	8,550 千円	100 %	70 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	過年度（実績）においては、目標を達成している。 現年度及び今後（目標）においても賃貸料の収入がある予定なので、目標達成が見込まれる。

３　事務事業の評価

①　必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a　必要性が高い
判断理由	土地購入後、賃借料を徴収することにより、土地の有効利用が図られるため
②　主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a　市が主体的に実施すべき
判断理由	土地購入後、賃借料を徴収することにより、土地の有効利用が図られるため
③　有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a　期待した通りの成果がある
判断理由	土地購入後、賃借料を徴収することにより、土地の有効利用が図られている
④　効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a　適正な積算に基づく経費である
判断理由	契約に基づく支払い金額のため、経費削減は難しいと思われる
⑤　緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a　至急実施しなければならない
判断理由	実施中

４　総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価　⇒	A
今後の方向性	

※　二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－５商業の振興		
	事務事業名	住宅リフォーム（特例修繕）資金助成補助金	事業期間	平成 ２３ 年度 ～ 平成 ２７ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	東日本大震災により家屋等が被害を受けた被災者を救済する目的として、住宅リフォーム資金助成補助金交付要綱を一部改正して助成制度を創設した。			
事業内容	一定の条件を満たしている対象者が、居住していた住宅等の修繕を業者を使って行う際に、工事価格（消費税抜き）の１０％（限度額１０万円）を補助する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	補助件数	年1,000件×2年（H23・24）＋年300件×1年（H25）＋年100件×2年	2,500 件	1,791 件	300 件
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	18,174 千円	公示価格の10%（上限10万円）の補助金を交付した（交付件数 243件）			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ③）	
	243 件	300 件	81 %	81 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	過年度（実績）においては目標は達成されている。 現年度及び今後（目標）においても、目標達成を目指す。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市民の安心・安全の確保と施行業者の活性化のため
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市民の安心・安全の確保と施行業者の活性化のため
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	市民の安心・安全の確保と施行業者の活性化が図られている
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	近隣市町村においても同等の条件・補助額で実施されている
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	実施中

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－５商業の振興		
	事務事業名	地域復興総合支援プログラム事業【緊急雇用創出事業】	事業期間	平成 ２４ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		平成 ２６ 年度
目的及び背景	市民や事業者は、東日本大震災や原発事故による放射性物質の被害に未だ苦しんでおり、特に漁業・水産加工業・観光業などは風評被害等により致命的な影響を受けている。そのような中で、市内の観光産業をはじめとする主要産業及び特産品を対外的にＰＲする場所を開設し復興を図っていく。 平成24・25年度：地域復興支援プログラム事業 として実施 平成26年度：地域産業活性化推進事業として実施			
事業内容	①観光案内所「びすとれ」の運営、観光案内、特産品の販売等 ②行商サービス（専用トラックを借り上げ、1年を通して週3回四半期ごとに、市内各地域の決まった場所や避難住宅周辺など異動ルートを変更しながら、生鮮食品や日用品などの販売を行う。また、要望に応じて個別宅配も行う。 ③特産品販路開拓事業			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25年度（までの）実績値
	数値目標設定事業	行商サービスの1日平均来客数	来客数／販売日数	100 人	49 人	46 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H22年度までの実績				
		H23年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	21,790 千円		①「びすとれ」運営 ②行商サービス ③特産品販路開拓				
				H25単年度達成度		全体計画における達成度	
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	採用算定式	①	採用算定式	④
		46 人	50 人	92 %		46 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価							

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市を広域的にPRするため、また買物弱者支援のために必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市のＰＲ、買物弱者支援という観点から、市が主体となって実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	観光案内所の開設や情報発信により、観光客数の増が見込める。 また、行商サービスの来客数は増加している。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	本市を広域的にＰＲし誘客の促進を図る上において、最低限の経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	実施中

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑現状通り ☐拡充 ☐改善 ☐縮小 ☐統合
☐休止 ☐廃止 ☐完了 ☐不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－６観光の振興		
	事務事業名	観光パンフレット及びポスター作成	事業期間	平成 １８ 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	観光客の誘致を図るための観光PRとして、観光協会と共同でパンフレット及びポスターを作成し、観光キャンペーン等を通して配布する。			
事業内容	パンフレット校正増刷、ポスター印刷			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	入込観光客数（年あたり）	平成20年度実績 1,240,000人×120%	1,488,000 人	818,467 人	1,440,000 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容		
	425 千円	パンフレット校正増刷10,000部、ポスター印刷1,500枚		

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	888,845 人	1,440,000 人	62 %	60 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	ほぼ目標来客人数を達成することが出来ていたが、震災後観光客が激減している。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	市を広域的にPRするために必要である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市を広域的にPRするための観光パンフレット等である。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	観光キャンペーン等による情報提供で、観光客数の増が見込める。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	本市を広域的にPRし、誘客の促進を図るうえにおいて、最低限の宣伝手法である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	年間20,000部前後配布

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	観光地としてのイメージが定着しつつあるため、継続的に作成し、本市のPRと誘客の促進を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☐ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－６観光の振興		
	事務事業名	雨情の里港まつり	事業期間	平成 元 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続 → 継続			
目的及び背景	当事業は市を挙げてのイベントであり、産業の活性化や交流の場としても定着している。今後においても、情報の交換、地域の交流、市のPR等、産業の振興等を図るため継続して実施する。			
事業内容	大津漁港を会場に農林水産物の販売、市内企業の製品紹介及び販売、各種市民団体バザー、アンコウ吊るし切り実演販売及びPR、サンマのつかみ取り等のイベント業務を北茨城市商工会へ業務委託し、市内各種団体の協力を得て、毎年11月の第一日曜日に開催している。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	港まつり来場者数(年)	平成20年度来場者数 100,000人×120％	120,000 人	80,000 人	115,000 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容
	7,000 千円	大津漁港を会場に農林水産物の販売、市内企業の製品紹介及び販売、各種市民団体バザー、アンコウ吊るし切り実演販売及びPR、サンマつかみ取り等

実施状況		H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度（採用算定式 ①）	全体計画における達成度（採用算定式 ④）
	数値目標設定事業	80,000 人	115,000 人	70 %	67 %
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度
				%	%

目標達成状況の評価	ほぼ来客目標人数を達成することが出来ている。

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	北茨城市最大のイベントとして毎年市内外から10万人前後の来場者があり、地場産品の販売等を含め、地域活性化の一助となるイベントである。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	市内関係団体との協働により組織した雨情の里港まつり実行委員会が事業主体ではあるが、主な予算を市の補助金により運営しているため。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	毎年10万人前後の来場者があり賑わいを見せている。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	年度ごとのイベント内容により効果の大小があるものの、適正な積算により事業が行われている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	北茨城市最大のイベントとして毎年市内外から10万人前後の来場者があり、地場産品の販売等を含め、地域活性化の一助となるイベントである。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	手作りによる市独自のイベントとして継続する。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 農林水産課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－３水産業の振興		
	事務事業名	北茨城市ブルー・ツーリズム推進事業	事業期間	平成 14 年度 ～ 平成 26 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	平成14年に北茨城市ブルー・ツーリズム推進協議会（大津地区）を設立し、事業の推進及び体験メニューの選定を行った。平成15年には、平潟地区にも推進協議会を設立し更なる推進を図った。平成16年3月には北茨城市農産漁村促進交流特区が認定され、ツーリズムの展開を図った。			
事業内容	地域産業の振興策として、漁業歴史資料館「よう・そろー」を中核に漁業体験など、様々なメニューを提供し、漁業集落の活性化と都市住民との交流を図る。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度(までの)実績	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	漁業体験イベント参加者人数（年あたり）	平成20年度の参加人数691人×120%	829 人	0 人	829 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	200 千円		ブルー・ツーリズムの拠点施設となる北茨城市漁業歴史資料館「よう・そろー」のリニューアルオープンイベント経費に支出し、施設の周知を図った。				
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	④	
	623 人	829 人	75 %		75 %		
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度		
			%		%		
目標達成状況の評価							

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	漁業集落の活性化と都市住民との交流を図る必要性がある。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	c 市以外の団体（国・県・ＮＰＯ・住民団体等）が主体的に行うべき
判断理由	「よう・そろー」を拠点とし、漁業集落の活性化と都市住民との交流を図ることが目的なため、「よう・そろー」の指定管理者が主体的に実施すべき。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	体験者からの評価が高い。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	事業全体を低経費で賄っている。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	漁業体験等の事業は引き続き実施し、それに伴う周知も実施しなければならない。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	ブルー・ツーリズム推進事業は、地域文化の伝承、雇用の創出、産業の振興の面から地域づくりの一環として必要である。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－６観光の振興		
	事務事業名	筑波銀行・JTB協賛事業（地域復興支援プロジェクト）	事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規　２継 続	→ 継続		
目的及び背景	市・市観光協会・筑波銀行・JTB関東で締結した包括的提携協定に基づき、それぞれが所有する資源・情報等を有効活用し本市の観光振興・本市産品の消費拡大を通して、地域振興並びに震災からの復興を図る。			
事業内容	観光振興を図るため、直接的誘客事業としてのノルディックウォーキングツアーの催行、さらには誘客ツールとして全国的に認知される観光情報誌「るるぶ北茨城市」を増刷する。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	入込観光客数（年あたり）	平成20年度実績 1,240,000人×120％	1,488,000 人	818,467 人	1,488,000 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度（までの）実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	3,783 千円	ノルディックウォーキングツアー企画催行 1回 るるぶ北茨城市増刷　40,000部			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			採用算定式 ①	採用算定式 ④	
	888,845 人	1,488,000 人	60 ％	60 ％	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			％	％	
目標達成状況の評価	目標入込観光客数は、達成できていない。震災並びに福島原発事故発生に起因する風評被害による観光客の激減が大きな要因である。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	震災からの復興並びに地域振興を目的としており、危機的な状況にある観光の振興を図る上において必要な事業である
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	震災からの復興並びに地域振興を図るための事業であり、市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	目標達成には至っていないものの、ノルディックウォーキングツアーにおいては約150名の参加があり、るるぶ北茨城市は、5万部すべてを配布し、今後は観光入込客の増加が見込まれる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	4者間協定に基づく事業であることから、筑波銀行並びにJTB関東に応分の負担をいただいており、経費負担は最小限である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	震災からの復興並びに地域振興を目的とし、危機的状況にある観光の振興を図る上においては緊急に実施すべき事業である。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	継続的に事業展開し、「安心　安全　北茨城」並びに観光地「北茨城」のPRに努め誘客の促進を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

実施計画事業としては完了とするが、今後も入込観光客数の増加を目標に事業は推進していく。

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象:平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－６観光の振興		
	事務事業名	主水屋敷再生事業	事業期間	平成 22 年度 ～
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	新たな観光拠点を構築することにより、観光地「北茨城」の魅力アップを図る。			
事業内容	歴史的・文化的価値の高い主水屋敷の利活用について方向付けを行う。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	五浦地区（六角堂周辺）入込観光客数（年あたり）	平成23年実績 206,055人×120％	247,266 人	323,212 人	247,266 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況						
	H25事業費		H25実施内容			
	0 千円		主水屋敷は、震災により大きな被害を受け、屋敷を解体したことに伴い、事業を一時中止している。			
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①		全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	372,852 人	247,266 人	151 ％		151 ％	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			％		％	

目標達成状況の評価	主水屋敷の再生は途上のため、この事業が直接五浦地区入込客数に影響した訳ではないが、映画「天心」の公開及びロケセットが公開されことにより、数値目標を達成した。今後もこの数値が落ちることのないよう努める。

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	新たな観光拠点を構築し、多様化する観光ニーズに応え観光振興に資する事業であり必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	観光産業の振興、さらには地域の活性化に資する事業であることから、市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	歴史的・文化的価値の高い主水屋敷の利活用を方向付け、新たな観光拠点を構築することにより、観光地「北茨城」の魅力アップが図られる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	新たな観光拠点を構築することにより、観光地「北茨城」の魅力アップを図る上において、必要な経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	主水屋敷を解体したことにより、跡地の利活用について緊急に方向付けを行う。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	新たな観光拠点を構築し、多様化する観光ニーズに応えることにより誘客の促進を図る。

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－６観光の振興		
	事務事業名	映画「天心」を支援する会補助金	事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 25 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 継続		
目的及び背景	震災以降、地域経済が疲弊していることから、映画「天心」の製作支援を一つの契機として、本市の魅力を全国に発信し地域の活性化、観光誘客の促進を図る。			
事業内容	映画「天心」上映会に向けた機運醸成並びにロケセット環境整備及び試写会ツアーの実施			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績	H25（までの）目標値
	数値目標設定事業	五浦地区（六角堂周辺）入込観光客数（年あたり）	平成23年実績 206,055人×120％	247,266 人	323,212 人	247,266 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25年度目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値　②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値)　③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値　④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況	H25事業費	H25実施内容				
	1,000 千円	映画「天心」上映会に向けた機運醸成並びにロケセット環境整備及び試写会ツアーの実施				
数値目標設定事業	H25（までの）実績値	H25（までの）目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	④
	372,852 人	247,266 人	151 %		151 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
			%		%	
目標達成状況の評価	映画「天心」が公開されことにより、目標を達成した。今後もこの数値が落ちることのないよう努める。					

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	震災以降、観光入込客が激減する中、本市を広域的にPRするために必要な事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	本市を広域的にPRし、知名度アップを図るための事業であることから、市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	b 成果は少ないが、今後向上の見込みがある
判断理由	映画「天心」が各地で上映されることにより、本市の知名度アップが図られ、さらには、映画が撮影されたロケセットは、観光拠点として観光誘客が見込まれる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	本市を広域的にPRし、知名度アップを図るうえにおいて、必要な経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	映画「天心」が上映されたことにより、本市を広域的にＰＲし知名度アップを図る上で、緊急に実施すべきである。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☐ 現状通り　☐ 拡充　☐ 改善　☐ 縮小　☐ 統合
☐ 休止　☐ 廃止　☑ 完了　☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

1 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	6未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	環境産業部 商工観光課
	基本施策（節）	６－１産業の振興		
	個別施策（項）	６－１－６観光の振興		
	事務事業名	映画「天心」ロケセット活用事業【緊急雇用】	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２６ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		
目的及び背景	映画「天心」の公開に伴い、五浦岬公園に設置されたロケセットを一般開放することで映画のPR及び観光誘客の促進を図る。			
事業内容	緊急雇用創出事業を活用し、被災求職者を雇用して「天心」ロケセットの一般開放を行う。			

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	六角堂周辺観光入込客数	平成24年実績 323,212人×110％	355,500 人	323,212 人	339,300 人
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

2 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況							
	H25事業費		H25実施内容				
	479 千円		被災求職者を雇用して、ロケセットの開放・観光案内を実施した。（ロケセットの開放47日、観光案内業務47日、ロケセットの管理。）				
	数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式	①	全体計画における達成度 採用算定式	④
		372,852 人	339,300 人	110 %		105 %	
	数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度		全体計画における達成度	
				%		%	
目標達成状況の評価	映画の公開に合わせてロケセットを開放したことにより、目標を上回る入込客数があった。						

3 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	映画「天心」のPRのため、また風評被害により六角堂周辺の観光入込客数が減少している中で、必要性が高い事業である。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	北茨城市が舞台となっている映画「天心」のPRのため、また観光誘客促進のため、市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	六角堂周辺観光入込客数の増加が見込まれる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	被災求職者を雇用して週４日事業を実施する上で最低限の人件費等であり、人件費以外の経費については実績に応じて変更契約を行う。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	映画「天心」が公開されている今、実施すべき事業である。

4 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択

（様式３）

平成26年度事務事業評価書
（対象：平成25年度実施計画事業）

１ 事業の概要・成果目標

施策区分	基本目標（章）	６未来を支える個性と活力のまち（地域産業の振興）	担当課	市長公室 企画政策課
	基本施策（節）	６－２労働環境の向上と消費者行政の推進		
	個別施策（項）	６－２－１労働環境の向上		
	事務事業名	起業支援型地域雇用創造事業	事業期間	平成 ２５ 年度 ～ 平成 ２６ 年度
区分	１新 規 ２継 続	→ 新規		

目的及び背景	依然として厳しい雇用情勢が続く中、景況感は更なる悪化の傾向が見られるなど景気悪化への懸念が強まっている。このような中、地域の雇用を支えていた工場の閉鎖等厳しい雇用情勢に直面する地域が増加しており、こうした地域では安定的な雇用の受け皿を創造していくことが喫緊課題となっている。特に、国際競争にさらされる産業分野においては競争の激化により工場の海外移転が進む中、地域に根差した事業を支援することにより雇用の創出が期待できることから、国の補正予算において「起業支援型地域雇用創造事業」が創設された。
事業内容	起業後１０年以内の企業であって、本社が起業時から茨城県内に所在する企業を対象に事業を委託し、失業者を雇い入れ、福祉・介護分野の人材確保支援、地場産品活用商品開発・販路拡大、着地型旅行商品造成支援を行う。

成果目標		項目	算定式	最終目標	H24年度（までの）実績値	H25(までの)目標値
	数値目標設定事業	雇用創出数	該当すると思われる事業所数×1人	10 人		10
	数値目標以外事業	最終目標				
		H24年度(までの)実績				
		H25目標				

２ 事業実績

※採用算定式：①H25実績値/H25目標値 ②(H25までの実績値-H24までの実績値)/(H25までの目標値-H24までの目標値) ③(H24までの実績値+H25実績値)/最終目標値 ④H25(までの)実績値/最終目標値

実施状況					
	H25事業費	H25実施内容			
	960 千円	福祉・介護分野の人材確保支援事業を2事業所に委託。3名の雇用を創出した。			
数値目標設定事業	H25(までの)実績値	H25(までの)目標値	H25単年度達成度 採用算定式 ①	全体計画における達成度 採用算定式 ④	
	3	10	30 %	30 %	
数値目標以外事業	H25実績	H25目標	H25単年度達成度	全体計画における達成度	
			%	%	
目標達成状況の評価	地場産品活用商品開発・販路拡大、着地型旅行商品造成支援の分野においては事業提案がなく、目標を達成することができなかったため、目標の10人に対し、3人しか雇用することができなかった。現在雇用している3人の定着を図る。				

３ 事務事業の評価

① 必要性：実施の必要性が高い事業か	
評価	a 必要性が高い
判断理由	必要な人材の欠如等、課題を抱えがちな起業後間もない事業所の課題の解決に資するとともに、地域の雇用の受け皿を創出するため必要性が高い。
② 主体性：市が主体的に実施すべき事業か	
評価	a 市が主体的に実施すべき
判断理由	地域の雇用の受け皿の創出、事業所の活性化、ひいては地域の振興につながる事業であり、市が主体的に実施すべきである。
③ 有効性：期待したとおりの成果が上がっているか(新規事業の場合は見込)	
評価	a 期待した通りの成果がある
判断理由	当事業は、委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合には１人あたり30万円の一時金が支給されることとなっており、一時的な雇用ばかりでなく、継続的な雇用も見込まれる。
④ 効率性：成果を変えずに、経費を下げる方策はないか	
評価	a 適正な積算に基づく経費である
判断理由	事業計画書を精査した上で契約し、最終的には実績額に基づき変更契約による精算を行う予定であり、適正な積算に基づく経費である。
⑤ 緊急性：緊急に実施すべき事業か	
評価	a 至急実施しなければならない
判断理由	雇用情勢が厳しく、また地域経済の好転が見られない中で、緊急に取り組む必要がある。

４ 総合評価及び今後の事務事業の方向（総合評価に対する改善策等）

総合評価 ⇒	A
今後の方向性	

※ 二次評価（企画政策課記入欄）

☑ 現状通り ☐ 拡充 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合
☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 完了 ☐ 不採択